

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第130期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	堺化学工業株式会社
【英訳名】	SAKAI CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢倉 敏行
【本店の所在の場所】	堺市堺区戎島町5丁2番地
【電話番号】	072(223)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 服部 浩之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町2丁目3番3号 ザイマックス岩本町ビル内
【電話番号】	03(5823)3721(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 後藤 幸辰
【縦覧に供する場所】	堺化学工業株式会社東京事務所 (東京都千代田区岩本町2丁目3番3号 ザイマックス岩本町ビル内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第126期	第127期	第128期	第129期	第130期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	84,918	80,135	83,861	82,105	84,409
経常利益 (百万円)	4,012	8,840	4,854	3,066	6,279
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	2,803	6,747	2,344	7,092	5,013
包括利益 (百万円)	1,641	5,714	3,339	5,164	5,641
純資産額 (百万円)	79,264	82,708	84,717	75,466	79,386
総資産額 (百万円)	123,007	123,919	128,021	125,445	123,319
1株当たり純資産額 (円)	4,502.33	4,875.69	4,970.11	4,586.92	4,825.33
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	166.58	407.06	144.85	437.65	309.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	278.91
自己資本比率 (%)	61.6	63.6	62.9	59.3	63.5
自己資本利益率 (%)	3.6	8.7	2.9	9.2	6.6
株価収益率 (倍)	12.6	4.8	12.2	4.4	8.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,826	6,567	773	6,866	12,005
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,422	1,654	2,620	3,963	5,714
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,667	5,654	3,283	1,259	6,879
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,153	10,549	12,188	16,475	16,153
従業員数 (名)	2,009	2,024	2,013	1,999	1,972
[外、平均臨時雇用人員]	[243]	[308]	[398]	[391]	[383]

(注) 1 第126期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第127期及び第128期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第129期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第127期の期首から適用しており、第127期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第126期	第127期	第128期	第129期	第130期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高 (百万円)	34,419	41,087	42,789	40,887	44,342
経常利益 (百万円)	943	4,784	2,064	346	3,405
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	4,133	4,624	1,387	7,714	6,235
資本金 (百万円)	21,838	21,838	21,838	21,838	21,838
発行済株式総数 (千株)	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
純資産額 (百万円)	51,593	52,610	52,784	45,099	49,649
総資産額 (百万円)	88,758	87,587	87,773	86,160	85,326
1株当たり純資産額 (円)	3,064.29	3,253.05	3,259.43	2,779.94	3,059.26
1株当たり配当額 (円)	15.00	70.00	75.00	70.00	135.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(15.00)	(35.00)	(45.00)	(35.00)	(62.50)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	245.57	278.97	85.72	476.02	384.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	346.88
自己資本比率 (%)	58.1	60.1	60.1	52.3	58.1
自己資本利益率 (%)	7.7	8.9	2.6	15.8	13.2
株価収益率 (倍)	8.6	7.0	20.6	4.1	7.0
配当性向 (%)	6.1	25.1	87.5	14.7	35.1
従業員数 (名)	774	773	769	753	808
[外、平均臨時雇用人員]	[47]	[68]	[145]	[144]	[156]
株主総利回り (%)	117.9	112.8	107.4	120.4	171.1
(比較指標：TOPIX) (%)	(3,080.9)	(3,142.1)	(3,324.7)	(4,699.2)	(4,626.5)
最高株価 (円)	2,341	2,484	2,028	2,207	3,145
最低株価 (円)	1,578	1,725	1,708	1,740	1,907

- (注) 1 第126期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第127期及び第128期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第129期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第127期の期首から適用しており、第127期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

1918年 6月	現堺事業所の一角に堺精煉所を創立
1920年 5月	合資会社に組織変更
1932年 2月	株式会社に組織変更
1932年11月	現社名堺化学工業株式会社に商号変更
1936年 2月	堺商事株式会社を設立（現連結子会社）
1950年 3月	当社株式を大阪証券取引所に上場
1961年 2月	大崎工業株式会社を設立（現連結子会社）
1961年10月	当社株式を東京証券取引所に上場
1963年 5月	小名浜事業所完成
1963年 6月	日本カラー工業株式会社を設立（現連結子会社）
1964年 3月	改源株式会社の事業を継承し、株式会社カイゲンを設立
1965年 6月	小西顔料製造株式会社（現 レジノカラー工業株式会社）を子会社化（現連結子会社）
1968年10月	堺商事株式会社がSAKAI TRADING NEW YORK INC.を設立（現連結子会社）
1969年 5月	湯本工場完成
1969年 6月	泉北工場完成
1973年 3月	共成製薬株式会社を子会社化
1975年 7月	ラインファルト工業株式会社を設立
1987年11月	株式会社カイゲンが株式を大阪証券取引所第二部特別指定銘柄に上場
1991年 7月	大剣工場完成
1994年 4月	堺商事株式会社が株式を大阪証券取引所第二部特別指定銘柄に上場
1994年12月	富岡化学株式会社（現 SC有機化学株式会社）を子会社化（2024年 4月に吸収合併）
1996年 1月	堺商事株式会社株式が大阪証券取引所第二部銘柄に指定
1997年 9月	小名浜事業所内に化粧品材料工場完成
1997年10月	常磐化成株式会社を設立
2000年 4月	堺商事株式会社がSAKAI AUSTRALIA PTY LTD.（現連結子会社）および韓国堺商事株式会社を設立
2001年 3月	堺商事株式会社がSAKAI TRADING EUROPE GmbHを設立
2002年10月	共同薬品株式会社を子会社化（現連結子会社）
2002年11月	堺商事株式会社が堺商事貿易（上海）有限公司を設立（現連結子会社）
2005年 7月	堺商事株式会社が台湾堺股份有限公司を設立（現連結子会社）
2007年12月	SAKAI CHEMICAL (VIETNAM) CO.,LTD.を設立（現連結子会社）
2012年 2月	株式会社片山製薬所を子会社化（現連結子会社）
2012年 3月	株式会社カイゲンを株式交換により完全子会社化、上場廃止
2012年 9月	堺商事株式会社が合併会社PT. S&S HYGIENE SOLUTIONを設立（現連結子会社）
2012年11月	堺商事株式会社がSAKAI TRADING (THAILAND) CO., LTD.を設立（現連結子会社）
2013年 4月	当社医薬事業部および共成製薬株式会社を株式会社カイゲンに統合し、商号をカイゲンファーマ株式会社に変更（現連結子会社）
2014年12月	カイゲンファーマ株式会社が松岡メディテック株式会社を子会社化
2017年 8月	松岡メディテック株式会社の株式の一部をエア・ウォーター株式会社に譲渡（2018年12月に残りの株式を譲渡）
2017年 9月	ラインファルト工業株式会社の全株式をニチレキグループ株式会社に譲渡
2018年 8月	SIAM STABILIZERS AND CHEMICALS CO., LTD.を子会社化（現連結子会社）
2021年 3月	SAKAI TRADING EUROPE GmbHを清算

2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所プライム市場に移行
2023年 8 月	堺商事株式会社を公開買付により完全子会社化、上場廃止
2024年 4 月	完全子会社である S C 有機化学株式会社を吸収合併
2024年 7 月	SIAM STABILIZERS AND CHEMICALS CO., LTD.の株式を追加取得し完全子会社化

### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社15社及び非連結子会社2社で構成され、化学工業製品の製造販売を主な事業とし、その他の関連事業を行っております。

主な事業の内容と各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

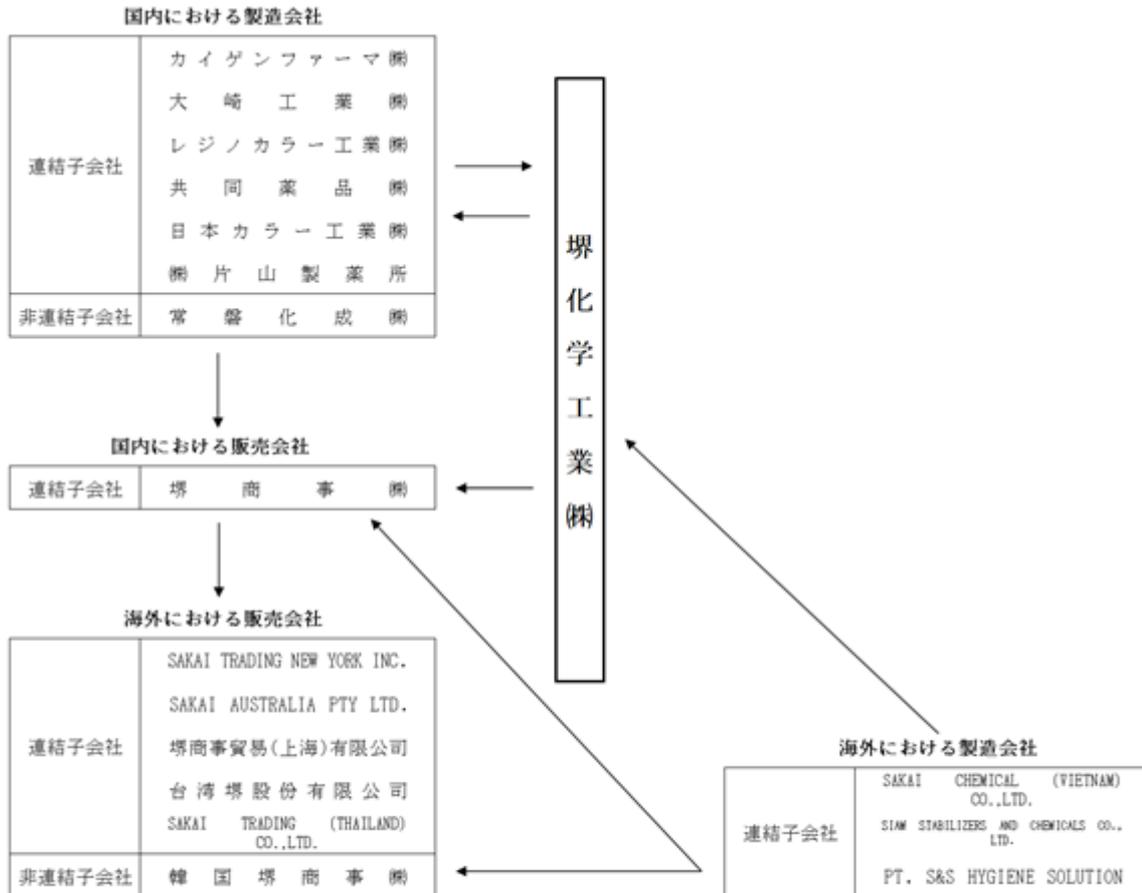
なお、次の11事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一です。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

- ・電子材料..... 高純度誘電体粉末、高輝度無機発光材料等の製造販売をしております。  
当社が製造販売するほか、堺商事(株)、SAKAI TRADING NEW YORK INC.、堺商事貿易（上海）有限公司、台湾堺股份有限公司、SAKAI TRADING (THAILAND) CO.,LTD.で販売を行っております。
- ・化粧品材料..... 超微粒子酸化亜鉛、板状硫酸バリウム等の製造販売をしております。  
当社が製造販売するほか、堺商事(株)、SAKAI TRADING NEW YORK INC.、台湾堺股份有限公司で販売を行っております。
- ・有機化学品..... 有機イオウ化合物、医薬品原薬・中間体等の製造販売をしております。  
当社および(株)片山製薬所が製造販売するほか、堺商事(株)、台湾堺股份有限公司で販売を行っております。
- ・衛生材料..... 高吸収性ポリマー、通気性フィルム等の製造販売をしております。  
PT. S&S HYGIENE SOLUTIONで製造販売するほか、堺商事(株)、SAKAI TRADING (THAILAND) CO.,LTD.で販売を行っております。
- ・受託加工..... カラー舗装・塗工剤等の受託加工をしております。  
レジノカラー工業(株)および日本カラー工業(株)で製造販売するほか、堺商事(株)で販売を行っております。
- ・酸化チタン・亜鉛製品... ルチル型酸化チタン、酸化亜鉛等の製造販売をしております。  
当社および常磐化成(株)で製造販売するほか、堺商事(株)、SAKAI TRADING NEW YORK INC.、堺商事貿易（上海）有限公司で販売を行っております。
- ・樹脂添加剤..... 金属石鹸、錫系安定剤等の製造販売をしております。  
当社および共同薬品(株)、SAKAI CHEMICAL (VIETNAM) CO.,LTD.、SIAM STABILIZERS AND CHEMICALS CO., LTD.で製造販売するほか、堺商事(株)、台湾堺股份有限公司で販売を行っております。
- ・触媒..... 脱硝触媒、還元ニッケル触媒等の製造販売をしております。  
当社で製造販売するほか、堺商事(株)、SAKAI TRADING NEW YORK INC.、堺商事貿易（上海）有限公司、SAKAI TRADING (THAILAND) CO.,LTD.で販売を行っております。
- ・無機材料..... 硫酸バリウム、炭酸ストロンチウム等の製造販売をしております。  
当社で製造販売するほか、堺商事(株)、SAKAI TRADING NEW YORK INC.、堺商事貿易（上海）有限公司、台湾堺股份有限公司で販売を行っております。
- ・医療事業..... 医療用医薬品、一般用医薬品、医療機器等の製造販売をしております。  
カイゲンファーマ(株)で製造販売するほか、堺商事(株)で販売を行っております。

- ・その他..... リン酸化合物等の販売、酢酸ニッケル、路面標示剤等の製造販売をしております。  
 大崎工業㈱で製造販売するほか、堺商事㈱、SAKAI TRADING NEW YORK INC.、SAKAI AUSTRALIA PTY LTD.、堺商事貿易（上海）有限公司、台湾堺股份有限公司、SAKAI TRADING (THAILAND) CO.,LTD.で販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりです。



- 〈注〉 1. → は製品の流れを示しております。  
 2. グループ内部の製品以外の流れは多岐に亘るため、記載を省略しております。  
 3. すべての非連結子会社は、持分法を適用しておりません。

子会社及び関連会社は、次のとおりです。

連結子会社

堺商事(株)	電子材料をはじめとした化学工業製品の販売・輸出入
カイゲンファーマ(株)	医療事業品の製造・販売
大崎工業(株)	その他事業品の製造・販売
レジノカラー工業(株)	受託加工事業品の製造・販売
共同薬品(株)	樹脂添加剤事業品の製造・販売
日本カラー工業(株)	受託加工事業品の製造・販売
SAKAI CHEMICAL (VIETNAM) CO.,LTD.	樹脂添加剤事業品の製造・販売
(株)片山製薬所	有機化学品の製造・販売
SIAM STABILIZERS AND CHEMICALS CO., LTD.	樹脂添加剤事業品の製造・販売
PT. S&S HYGIENE SOLUTION	衛生材料事業品の製造・販売
SAKAI TRADING NEW YORK INC.	電子材料をはじめとした化学工業製品の販売・輸出入
SAKAI AUSTRALIA PTY LTD.	その他事業をはじめとした化学工業製品の販売・輸出入
堺商事貿易(上海)有限公司	触媒をはじめとした化学工業製品の販売・輸出入
台湾堺股份有限公司	樹脂添加剤をはじめとした化学工業製品の販売・輸出入
SAKAI TRADING (THAILAND) CO.,LTD.	衛生材料をはじめとした化学工業製品の販売・輸出入

非連結子会社

常磐化成(株)	酸化チタン・亜鉛製品の製造・販売
韓国堺商事(株)	グループ会社製品をはじめとした化学工業製品の販売・仲介事業

#### 4【関係会社の状況】

2025年3月31日現在

名称	住所	資本金または出 資金(百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 堺商事(株)	1,2 大阪市北区	820	電子材料	100.0	原料の購入及び当社製品の販売 役員の兼任...有
カイゲンファーマ(株)	1 大阪市中央区	2,364	医療事業	100.0	原料の供給 役員の兼任...有
大崎工業(株)	堺市西区	200	その他	100.0	原料の供給及び製品の購入 役員の兼任...有
レジノカラー工業(株)	大阪市淀川区	200	受託加工	100.0	原料の供給及び製品の購入 役員の兼任...有
共同薬品(株)	神奈川県秦野市	200	樹脂添加剤	100.0	原料の供給及び製品の購入 役員の兼任...有
日本カラー工業(株)	堺市西区	45	受託加工	100.0	原料の供給及び製品の購入 役員の兼任...無
SAKAI CHEMICAL (VIETNAM) CO.,LTD.	ベトナム ビンズン省	18,582 千米ドル	樹脂添加剤	100.0	原料の供給及び製品の購入 役員の兼任...有
(株)片山製薬所	大阪府枚方市	30	有機化学品	100.0	営業上の取引なし 役員の兼任...有
SIAM STABILIZERS AND CHEMICALS CO., LTD.	タイ王国 ラヨーン県	190,000 千バーツ	樹脂添加剤	100.0	原料の購入 役員の兼任...無
PT. S&S HYGIENE SOLUTION	インドネシア スラバヤ市	10,500 千米ドル	衛生材料	55.0 (55.0)	営業上の取引なし 役員の兼任...無
SAKAI TRADING NEW YORK INC.	アメリカ合衆国 ニューヨーク市	750 千米ドル	電子材料	100.0 (100.0)	営業上の取引なし 役員の兼任...無
SAKAI AUSTRALIA PTY LTD.	オーストラリア シドニー市	300 千豪ドル	その他	100.0 (100.0)	営業上の取引なし 役員の兼任...無
堺商事貿易(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	2,483 千人民元	触媒	100.0 (100.0)	原料の購入及び当社製品の販売 役員の兼任...無
台湾堺股份有限公司	台湾 台北市	10,000 千台湾ドル	樹脂添加剤	100.0 (100.0)	営業上の取引なし 役員の兼任...無
SAKAI TRADING (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国 バンコク市	100,000 千バーツ	衛生材料	100.0 (100.0)	営業上の取引なし 役員の兼任...無

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 1: 特定子会社に該当しております。

3 2: 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 9,917百万円  
(2) 経常利益 868百万円  
(3) 当期純利益 584百万円  
(4) 純資産額 9,278百万円  
(5) 総資産額 22,153百万円

4 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電子材料	104 [4]
化粧品材料	102 [24]
有機化学品	201 [16]
衛生材料	218 [115]
受託加工	162 [17]
酸化チタン・亜鉛製品	146 [48]
樹脂添加剤	280 [6]
触媒	91 [8]
無機材料	197 [47]
医療事業	266 [61]
その他	128 [21]
全社(共通)	77 [16]
合計	1,972 [383]

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。  
 なお、臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含んでおります。

### (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
808 [156]	42.3	15.4	6,235,838

セグメントの名称	従業員数(名)
電子材料	74 [3]
化粧品材料	101 [24]
有機化学品	76 [6]
酸化チタン・亜鉛製品	135 [48]
樹脂添加剤	68 [4]
触媒	87 [8]
無機材料	190 [47]
全社(共通)	77 [16]
合計	808 [156]

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

なお、臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含んでおります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度									
	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			補足説明
						全労働者	内) 正規雇用労働者	内) パート・有期労働者	
全体	871	42.3	15.4	4.1	54.5	78.3	78.1	71.1	2024.4～2025.3 退職金含まず
男性	724	42.8	16.1						
女性	147	40.0	12.4						

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。当事業年度より労働者の男女の賃金差異における計算基準を、当社在籍者のみとし、受入出向者は対象外といたしました。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

当社は当法律における公表対象会社ではございませんが、働く環境整備に基づく活動を実施しているため、情報の開示をいたします。

3. 当社の男女賃金格差が大きい主たる要因は、次の2つと考えております。

(1) 管理職に占める女性の割合が4.1%と低いこと

(2) 製造部門で多数を占める交替勤務者は男性であり、有給休暇取得者が出た際は、前後の直勤務者が時間外労働で補充するため、時間外手当が増えること

当社は現在、新卒採用およびキャリア採用の両方において、女性社員の採用割合を5割程度としており、主に研究開発、営業、管理部門などへの配置を進めています。今後、これらの部門において女性社員数が増加し、キャリア形成を進めていくことで、全社的に賃金格差は縮小するものと考えています。

連結子会社

当事業年度										
名称		従業員数	平均年齢	平均勤続年数	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			補足説明
							全労働者	内) 正規雇用労働者	内) パート・有期労働者	
堺商事(株)	全体	109	42.9	12.9	0.0	66.7	68.4	68.8	51.0	2024.4～2025.3 通勤費・退職金含まず
	男性	66	44.0	13.7						
	女性	43	44.1	11.6						
カイゲンファーマ(株)	全体	318	42.9	17.3	5.8	80.0	57.1	69.8	49.2	2024.4～2025.3 通勤費・退職金含まず
	男性	214	44.1	18.6						
	女性	104	39.2	14.0						
レジノカラー工業(株)	全体	113	39.3	15.8	4.3	100.0	81.4	80.8	-	2024.4～2025.3 退職金含まず *女性の非正規雇用無
	男性	96	40.0	16.9						
	女性	17	35.4	9.3						
(株)片山製薬所	全体	133	40.0	13.2	3.7	100.0	84.4	84.8	70.6	2024.4～2025.3 退職金含まず
	男性	105	41.0	14.8						
	女性	28	36.0	7.3						
大崎工業(株)	全体	99	42.3	17.3	7.1	0.0	95.5	91.4	87.5	2024.4～2025.3 通勤費・退職金含まず
	男性	88	41.8	16.9						
	女性	11	42.4	15.6						

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。当事業年度より男女差賃金差異における計算基準を、当社在籍者のみとし、受入出向者は対象外といたしました。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 連結子会社の情報開示については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、主に従業員数100名を超える連結子会社について情報を開示いたします。

開示項目については、「管理職に占める女性労働者の割合」のみ義務があり、その他項目については連結子会社の参考情報として開示いたします。また、指標や計算方法につきましては各社の定義に基づき算出しています。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは『グループの総合力を最大限に高め、社会のニーズにタイムリーに応える事業活動を展開する。以て盤石な経営基盤を構築し社会的貢献を希求する』ことを経営理念としております。

当社の創業は、鉛含有の白粉（おしろい）による健康被害が問題視されていた中、無鉛白粉の原料である酸化亜鉛の製造法の開発に成功したことから始まります。以来、思いやりの心と技術革新で社会の快適と安心を支える素材（マテリアル）づくりにこだわってきました。

培った化学技術により生まれる素材（マテリアル）をベースとし、各ステークホルダーとともに持続可能なやさしい未来社会を実現する、この目的に向かって創造を続ける会社であることが私たちのミッションです。

このミッションを実現するために、社員が日々ワクワクして働いてこそ、価値ある創造が継続できるとの考えより、働く社員が能動的で躍動感に溢れる「わくわくカンパニー」を目指しています。

#### (2) 経営環境

当社グループは、国内連結子会社7社、国内非連結子会社1社、海外連結子会社8社、海外非連結子会社1社からなります。堺商事および堺商事傘下の海外子会社（PT. S&S HYGIENE SOLUTIONを除く）5社以外は製造子会社です。堺化学および各製造子会社は、特徴のある製品・技術ノウハウを保有し、そのビジネスモデル・ビジネス領域も多種多様です。各社の特徴を伸ばしていくとともにグループガバナンスの強化を行い、グループ間シナジーの発現、業務の効率化など最大のパフォーマンスが発揮できるよう努めています。

成長事業においては、中国経済の不透明感が残る中で、電子材料は、コンデンサ市場の回復を受け、特に誘電体材料の販売数量が前年から伸びました。また、価格も正も浸透し、収益が改善しました。

一方の、UVケアおよびメイク関連向けの化粧品材料は、中国経済低迷の影響を受け、販売数量が伸び悩みました。

また、医薬品原薬・中間体、プラスチックレンズ向け製品などの有機化学品は、景気後退の影響を受けにくいものの、一部の顧客で在庫調整があり、売上が伸び悩みました。

効率化検討事業においては、販売数量は前年から減少しましたが、価格も正が浸透し、収益性が大きく改善しました。

医療事業については、品質問題による販売への影響は最小限にとどまったものの、薬価改定や原燃料高騰の影響を受け、昨年同様の厳しい業績となりました。

当社グループ全体では、成長事業である化粧品材料や有機化学品が伸び悩み、一方で、電子材料の数量回復、価格も正の浸透により、前年から利益が大きく改善しました。

### (3) 中期的な経営戦略と目標とする経営指標

当社グループは上記経営環境を認識し、2024年にスタートさせたグループ中期経営計画『変革・BEYOND2030』において変革を通じて弊社のミッションである「化学でやさしい未来づくり」をこれまで以上に体現すべく、強い決意を以て取り組んでおります。

『変革・BEYOND2030』で重点的に取り組む項目は以下のとおりとし、中長期的には「Smart Material®で社会に貢献できるエクセレントカンパニー」を目指します。

#### 高付加価値品シフトを企図した事業ポートフォリオ入替え

顔料級酸化チタンの事業終了を皮切りに、他製品の安定・成長事業化も進め、「変革・BEYOND2030」において効率化を検討する事業はなくします。

##### 1. 顔料級酸化チタン事業終了と構造改革

- ・顔料級酸化チタンは設備投資効率が低く、生産工程における環境負荷も高い事業のため、2026年3月期に事業を終了します
- ・顔料級酸化チタンの事業終了に向けて、構造改革（固定費削減、価格是正など）を進めます

##### 2. 成長事業へのリソース集中、M&Aによる事業拡大

- ・電子材料、化粧品材料に加えて、有機化学品を新たな成長ドライバーと位置づけ、既存事業の成長投資とM&A活用で、更なる利益成長を目指します

電子材料は、収益性の高いハイエンド品の更なる拡販と収益拡大が見込めるミドルエンド品のシェアを取り込むことで市場成長を超えた成長を実現していきます。

化粧品材料は、サンスクリーン剤の増産投資は一巡したことから、超微粒子酸化亜鉛で海外（特に欧州化粧品メーカー）の需要を取り込み、利益成長を目指します。さらに将来における収益貢献に向けたメイク用途材料の先行投資を実施します。

有機化学品は、市場内でも特に高い成長率が見込まれる高屈折タイプのメガネレンズ材料に対し、トップシェアポジションの強化に向けたリソース投入を行います。また、医薬品原薬・中間体は、増設による既存受託品の更なる拡販で、利益成長を目指します。

##### 3. ベストオーナーの見極め、将来への種蒔き

グループ会社を含め、各事業のベストオーナーが当社であるかを見極めます。また、将来に向けた種蒔きのため、R&D活動を積極的に進めます。

医療事業は、品質問題を受け、GQP・GMP体制の立て直し、組織文化の変革を目指します。また、薬価改定の影響を受けない新規事業の育成、推進を進めます。

##### 4. 研究開発活動

当社グループではSmart Material®認定製品・サービスを2030年度までに5件上市することを目標としています。「自然を守る」、「高度情報化社会の発展を支える」、「人々の健康を支える」ために、環境・エネルギー、エレクトロニクス、ライフサイエンス・ヘルスケア分野において、Smart Material®認定製品・サービスで社会に貢献することを目指します。そのために、継続的な研究開発への投資を行っていきます。

#### 資本コストを上回るROEの達成・PBR改善

2027年3月期のROE目標8%の達成に向けて、事業ポートフォリオ変革による高付加価値品へのシフト、資産の圧縮、資本効率の向上を進め、PBRの改善へつなげます。

##### 1. 事業ポートフォリオ変革により高付加価値品へのシフト

成長事業への展開を加速し、顔料級酸化チタンの事業を2026年3月期に終了します。

##### 2. 資産の圧縮（キャッシュ・フロー改善）

キャッシュコンバージョンサイクル（CCC）の改善をすることで、中期経営計画期間（3年間）で運転資金70億円の圧縮を実現します。また、有効活用されていない固定資産の売却を実施します。

### 3. 資本効率の向上

成長事業へのM&Aを含む積極投資を行います。また、DOE 3%を目安として、安定的、継続的な配当を行うとともに、機動的な自己株買いを実施します。

#### マテリアリティ推進・非財務面の取り組み加速

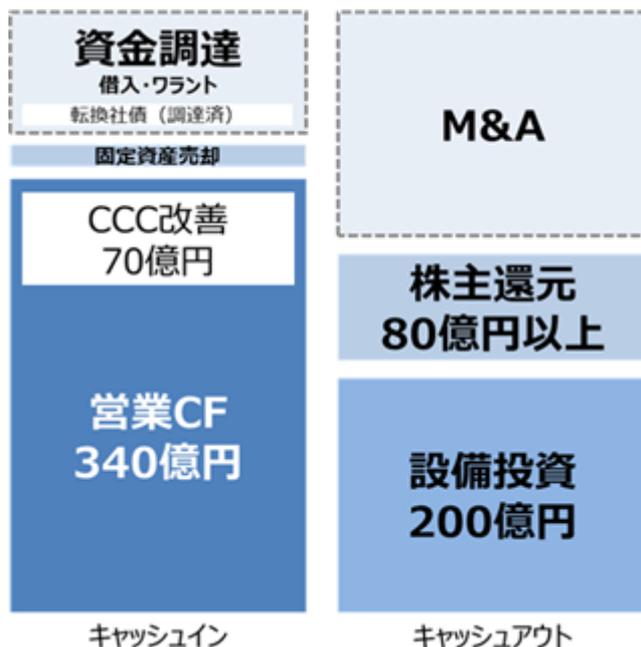
##### 1. 品質・安全問題の再発防止策の徹底

子会社のカイゲンファーマにおける薬機法違反、湯本工場の爆発火災事故、小名浜事業所の火災等、重大な品質・安全問題が発生した事を重く受け止め、現在グループ全体で再発防止に向けた取り組みを進めております。

##### 2. 人的資本経営の取り組みの推進

2024年4月にサステナビリティ委員会の傘下に人的資本部会を設置しました。当社は、社員が個人・組織課題の解決に向けて主体的に動くことで、社員一人ひとりが自分・仲間を信頼し、持続的に成長できる強い企業になることを目指します。

#### キャピタル・アロケーション



#### 主要なKPI一覧

財務 目標 (27/3)	<b>営業利益：90億円</b> ◆ 成長事業：営業利益構成60%以上 ◆ 効率化検討事業：収益確保可能な事業に絞り安定事業へ	<b>ROE：8%</b> ◆ CCC：180日以下	KGI
	<b>①人々を幸せにする</b> ◆ 重大な労働災害発生：件数ゼロ ◆ エンゲージメント向上：2026年3月期第三者評価スコア平均以上 ◆ ダイバーシティの推進：2030年度に中核人材に占める女性雇用率20%、女性管理職比率10%	<b>②地球環境を守る</b> ◆ CO2排出量削減：2030年度に2013年度比で30%削減 ◆ 環境事故発生：件数ゼロ	
非財務 目標	<b>③モノづくりで社会の課題を解決する</b> ◆ Smart Material認定製品・サービス：2030年度までに5件上市	<b>④透明で強固な経営体制を築く</b> ◆ 重大コンプライアンス違反：件数ゼロ	

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは2027年3月期を最終年度とする中期経営計画「変革・BEYOND2030」を2024年にスタートさせました。当計画は、2030年から更にその先の将来に向けた「変革」のステージの3年間と位置づけております。今後は、収益性、投資効率が高い事業へ設備投資や人的資源を集中的に投下し、事業ポートフォリオを組み換え、高収益な企業へ変革するための構造改革を実施します。

また、成長事業として位置づけております化粧品材料事業につきましては、海外、特に欧州を中心に化粧品トップメーカーに対し販売を強化するとともに、UVケア商材だけでなくメイクアップ商材への先行投資を行ってまいります。また電子材料事業につきましては誘電体のハイエンド品やミドルエンド品のシェアアップによって、電子材料市場の市場成長を超える成長を目指します。

なお、2025年3月期末時点においても十分な自己資本を維持しております。加えて、長期借入やコミットメントライン等、金融機関から十分な支援を受けられていることから、当連結会計年度以降の営業キャッシュ・フローを含め、当面の資金繰りについても盤石な体制を維持できると考えております。経営環境の激変に備え全社的なコスト削減、棚卸資産の圧縮、キャッシュ・マネジメント・システムによるグループ資金の運用効率化等の対策を打ち、財務の健全性確保に努めると同時に、今後のビジネス環境の変化を注意深く見極め、適切に対応してまいります。

中国における景気低迷、ロシアのウクライナ侵攻によるサプライチェーンの混乱とそれに伴う景気の停滞が継続していることに加え、アメリカ政権が各国・地域に課した相互関税によるインフレ進行や景気後退が懸念されております。現状は、幅広い用途に使用されている酸化チタンやバリウム製品等がこれらの影響を大きく受けております。加えて、原燃料高騰と円安がもたらす製造コストの上昇は、主要な原料鉱石を輸入している当社にとって免れ得ないものと認識しており、適正な販売価格の設定、収率の改善、製造設備の集約等、更なる製造コスト削減により業績の維持向上に努めてまいります。

#### 電子材料（成長事業）

積層セラミックコンデンサ（MLCC）市場は、中国の景気低迷や車載機器関連市場の減速による影響はあるものの、市場全体としては徐々に回復しております。一方で、誘電体は、ハイエンドからローエンドまで全般的に販売数量が伸び悩みましたが、誘電体材料は、販売数量が増加しました。

今後は、誘電体材料では引き続き価格改定による採算是正に取り組み、誘電体では、新製品によるハイエンド・ミドルエンド市場でのシェア拡大を図ってまいります。

#### 化粧品材料（成長事業）

日焼け止め製品市場は、全体としては成長しているものの、中国市場は同国の景気軟化を受け、消費が落ち込んでおります。当社主力のUVケア化粧品材料向け超微粒子酸化亜鉛・酸化チタンも間接的にその影響を受けており、販売数量が落ち込んでいます。そのため、UVケア化粧品材料については、当社酸化亜鉛の高透明性等の特性を活かす処方提案力を訴求し、欧米中心に海外の化粧品メーカーへの拡販に努めてまいります。また新たな柱として、メイクアップ、スキンケア市場に本格進出するために、新たな工場を建設中です。同市場向けに有効な、機能性や意匠性に優れた無機素材を提供し、新工場の早期貢献を実現すべく、立ち上げ準備を進めてまいります。また、引き続き新規材料や処方の開発にも取り組んでまいります。

#### 有機化学品（成長事業）

有機イオウ製品は、伸長が予想されるレンズ市場への投資戦略の最適化、電子デバイス用接着剤向け等の開発品の量産化と拡販に注力してまいります。

医薬品原薬・中間体の生産受託は、製薬会社がプロセス開発を含め外部機関に委託するケースが増えており、製薬会社と協働できるような開発体制が必要となっております。数年来、CDMO（開発製造受託）の体制整備、人員、装置、ソフト面の強化を進めてきましたが、2024年9月に新研究所が稼働し、本格的に活動を開始しました。今後は増加する開発案件の引き合いを確実に受託するための設備充実を図ってまいります。

#### 衛生材料（安定事業）

円安により輸入商材の日本国内での販売が低迷したほか、インドネシアで製造販売している通気性フィルムは、主要顧客の生産数量の伸び悩み、中国品の価格攻勢、インドネシア国内のインフレによる節約志向、少子化による日本国内の子ども向け市場の縮小等の影響を受けております。そのため、輸入商材は、品質とサービス向上による差別化、大人向けやフェミニンケア、ペットケア向け製品の拡販、通気性フィルムについても、環境配慮型製品等の付加価値の高い製品の開発および拡販に取り組んでおります。今後の取り組みとして、中東市場への販売強化、欧州やアフリカ等の未開拓市場への展開、特に通気性フィルムについては、コストダウンを進めてまいります。

#### 受託加工（安定事業）

顧客からのニーズは、多種多様でより高度なものになってきており、かつ要求事項を超える提案も求められています。これらに確実に対応できるよう、保有設備の拡充、生産管理の高度化、高い技術力の保有を図り、より信頼される受託体制を構築しております。また、新規案件獲得に向け、高い技術力を訴求する製品群をラインアップし、営業活動を進めております。

混合、ろ過水洗、乾燥、焼成等の工程受託においても、研究開発から事業化への加速、投資リスク低減のため、多様な分野においてニーズが高まっており、潜在的な顧客も多数存在すると考えられます。ウェブサイトやオウンドメディア（自社媒体）の活用により設備や技術力を幅広くアピールしており、さらにウェブマーケティングを強化し、新規顧客の掘り起こしを図ってまいります。

#### 酸化チタン・亜鉛製品（効率化検討事業）

酸化チタンは、安価な輸入品が流入し国内の市場環境は悪化しております。汎用性の高さ、収益性の低さに加え、生産による環境への負荷や影響も大きいことから、2026年3月期をもって顔料級酸化チタンについては事業終了とすることを計画しております。

亜鉛製品は、一定の堅調な市場環境が継続すると想定しております。一部では安価な輸入品の国内市場への流入、主要用途であるタイヤ市場において環境配慮型仕様への移行もあり、将来的には徐々に販売数量が減少することも想定し、操業の安定化と効率化に継続的に取り組んでまいります。

#### 樹脂添加剤（効率化検討事業）

塩ビ安定剤は、環境に優しい非鉛系安定剤を日本、ベトナムおよびタイの3拠点から需要の拡大が期待できる海外市場（特に東南アジア地域）へ展開してまいります。得意とする配合技術を駆使し、グローバル市場での新規採用、シェア拡大に努め、安定事業への移行を図ります。海外展開での課題は現地での迅速な試作対応であり、現地スタッフへの教育をはじめ、技術支援体制を強化してまいります。一方、国内取引の課題は収益性の改善であり、鉛系安定剤の終売、原材料の高騰に対応した適正価格への値上げを推進してまいります。

#### 触媒（効率化検討事業）

光学フィルムや紙おむつ向け接着剤等で用いられる水添石油樹脂は、堅調な需要が見込まれており、その製造工程で使用されるニッケル触媒は、拠点の集約化を進め、生産体制の効率化を図っております。今後は、集約化した拠点での稼働を高め、販売構成にも留意し、高品質な製品の販売割合を増やししながら、収益確保に努めてまいります。

脱硝触媒は、火力発電所やごみ焼却施設で長年使用されており、クリーンな環境の実現に貢献しております。積み上げてきた実績や知見を活かし、排出ガス規制が厳しくなることが想定される東アジア等の海外市場での営業活動を進めてまいります。

その他、低炭素化社会の実現のためカーボンニュートラル関連事業に取り組む企業と協業し、新規触媒の開発と拡販にも注力してまいります。

#### 無機事業（効率化検討事業）

塗料やインキなどに使用される硫酸バリウム製品は、中国品の価格攻勢を受け、国内の市場環境は厳しさを増しております。化学合成で製造する沈降性硫酸バリウム製品は、国内で唯一のメーカーであること、複数の製法および製造ノウハウを保有していること等を強みとし、特に製品供給の安定化、コストダウン、価格是正を進めながら、新たな用途展開に取り組んでおります。

#### 医療事業

医療事業は、品質問題を受けてGQP・GMP体制の立て直し、組織文化の変革を目指した業務改善を最優先事項として推進しております。また、健診領域、消化器領域、美容領域を重点領域として取扱商品の拡充に努めるとともに、薬価改定の影響を受けない新規事業の育成、推進に努めてまいります。

医療用医薬品については、一部バリウム造影剤の薬価引き上げがあったものの、治療薬の大幅な薬価引き下げのトレンド、原材料価格の高騰による利益の減少が続いており、価格転嫁や業務の効率化を図り、利益確保を目指しております。今後は、注力分野である健診領域の取扱製品の拡充に努め、売上と利益の増加を目指してまいります。

内視鏡洗浄消毒器は、市場での周知を図るため講演を行う等の啓発活動に取り組んでおります。また、耳鼻咽喉科領域等新たな領域への展開を開始しており、自動視野計「アイモscan」は、視野検査の認知向上を推進しながら、拡販を目指しております。さらに、協業先の医療機器の拡販、診断支援AIの取り扱いを開始しております。

その他、入浴剤やのど飴、しょうが湯、中高年の方の記憶力、注意力を維持する機能性表示食品「メモエル」等は、Amazonのカイゲンファーマオンラインショップでも展開しております。製品ごとに新たな販路を開拓し、バラエティショップやスーパーマーケットで展開しております。美容医療向け製品においても、さらなる利益確保と業務効率化のため、特定の医薬品卸を經由した販売ルート構築の検討、「ソルプロ」ブランドで展開する紫外線対策サプリメント等の商品ラインアップ拡充を目指した開発に注力しております。

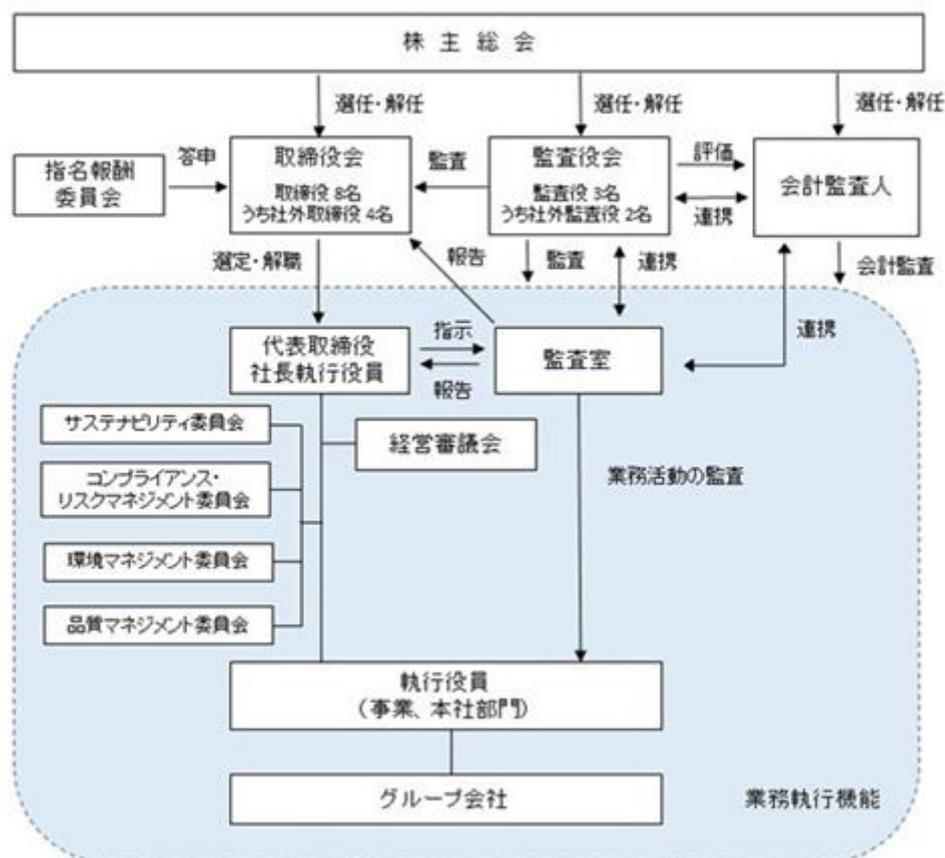
## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### (1) サステナビリティ

#### ガバナンス

当社はサステナビリティならびにESG（環境・社会・ガバナンス）に関わる経営方針・戦略に関する重要事項について、取締役会による監視体制の下、リスクと機会の大きさを認識し適切な対応を検討し、実行する意思決定を行っています。社会課題に対するステークホルダーからの期待や要請に応えるべく、代表取締役が委員長となりサステナビリティ委員会（年1回以上開催）において事業戦略を鑑みた上で目標や戦略について議論し、進捗管理を実施しています。また、その内容は取締役会に報告しています。

【堺化学のコーポレートガバナンス概略図】



#### 戦略

当社グループは「化学でやさしい未来づくり」をミッションに掲げ、グループ会社も含めたESG経営の推進によって社会課題を解決し経済的価値も創出することを目指しています。それらは幅広いステークホルダーへ積極的に情報開示を行っています。

#### リスク管理

当社グループは、環境・社会・ガバナンスに関する重要課題（マテリアリティ）を特定し、全社横断的なマテリアリティマネジメントを通じて、リスク管理を実施しています。進捗についてはサステナビリティ委員会において審議しており、企業の存続と活動に必須の要件として主体的に取り組みます。

指標と目標

当社グループはマテリアリティごとに指標と目標をKPIに設定し、上記ガバナンスにおいて各指標の進捗状況がモニタリングされ、結果に基づき取り組みに反映しています。

テーマ	マテリアリティ (重要課題)	堺化学の主な取り組み	KPI		
			指標	目標	実績
人々を幸せにする	人材を育成し、成長を実感できる風土を醸成する	挑戦する仕組み・能動的に行動する仕組みを整備する	リクルート社によるエンゲージメント調査 (Geppoスコア)	66.4点以上 / 100点満点中 (2025年度)	63.4点 (2024年度)
	働きやすい環境をつくる	働く環境(場所、時間)を整備 活力のある職場環境づくり ダイバーシティの推進	長時間労働人数(月60時間超) 休業4日以上死傷者数 労働損失日数 新規採用者に占めるキャリア採用者の割合(経験者採用比率) 中核人材に占める女性雇用率 管理職に占める女性雇用率 年次有給休暇取得率 男性の育児休業取得率	0人/年(2030年度) 0人/年 0日/年 20%以上 20%以上(2030年度) 10%以上(2030年度) 80%以上(2030年度) 50%以上(2030年度)	243人(2024年度) 4人(連結) 61人(連結) 28.2% 10.6% 4.1% 85.7% 54.5%
	地域社会に貢献する	地域社会との対話 地域団体への協賛加盟	協賛加盟団体での社会貢献活動への参画	社会貢献活動の実施	渡辺下町区専門委員会、下川を考える会、泉ふるさと祭り、堺まつり、いわき踊り小名浜大会、いわき花火大会 いわきカーボンニュートラル社会連携共同講座 RC(レスポンシブル・ケア)堺泉北地区対話集会 etc.
地球環境を守る	化学物質を適切に管理し、環境負荷の低減と製品安全性の向上を実現する	省エネ推進 再生可能エネルギーへの転換 有用物質の回収・再利用	CO <sub>2</sub> 排出量削減率(2013年度比) CO <sub>2</sub> 排出量Scope3の把握 重大な環境事故発生件数	2030年度30%削減 範囲確定と算定の実施 0件/年	範囲確定と算定の実施 2024年度 0件/年
	産業廃棄物の排出量を削減する	3R (Reduce Reuse Recycle)推進 原燃料・生産プロセスの見直し 産業廃棄物の再資源化	産業廃棄物削減率(2021年度比)	2030年度50%削減	
	生物多様性に配慮する	水の使用量の削減と排水浄化	水使用量削減率(2021年度比)	2030年度25%削減	
モノづくりで社会の課題を解決する	環境や社会の課題解決につながる製品やサービスを創造する	マイクロプラスチックビーズ代替製品 アンモニア合成触媒、カーボンリサイクル触媒 具体例(全固体太陽電池、5G関連材料、抗菌抗ウイルス材料など) 連続生産による環境負荷低減	「Smart Materia®認定製品」開発件数	2030年度までに5件上市	0件
	責任ある調達を推進する	調達先への周知・協力依頼、取引先への監査など	取引先へのCSR調達調査	CSR調達調査の改善の実施	

テーマ	マテリアリティ (重要課題)	堺化学の主な取組み	KPI		
			指標	目標	実績
透明で強 固な経営 体制を築 く	取締役会の実効性を 高める	取締役実効性評価アンケートの 実施(毎年1回) アンケート結果に基づく改善の 実践 経営人材育成プランを作成 指名報酬委員会の運営	取締役会実効性評価アンケート 結果を踏まえ 抽出した課題の数 各課題について議論した回数 および延べ時間数 導き出した対策数 対策の実行数	実効性アンケート結果からの課題抽出 と改善の実施 堺化学工業(株)単体	2024年度 実効性アンケート結果からの課題抽 出と改善を実施
	リスクを把握し対策 を講じる	リスクコンプライアンス教育・ 研修・周知活動の実施 委員会・部会の効果的な運営	重大なコンプライアンス違反件 数 全社的リスク管理体制を維持で きている	0件/年 有効な状態を維持	2024年度 0件/年
	適時・適切に情報を 開示する	IR・広報活動の活性化、危機管理広 報の充実	統合報告書またはそれに準じた 内容の情報作成と提供	2023年度分より、統合報告書またはそ れに準じた内容の提供	2023年度分を発行

## (2)気候変動

### ガバナンス

気候変動など経営上のリスクとなりうる外部環境問題に関しては、取締役会による監視体制の下、リスクと機会の大きさを認識し適切な対応を検討し、実行する意思決定を行っています。

気候変動など外部環境課題に与える影響や社会的責任などに関しては、影響を緩和し課題解決への寄与を拡大するため、代表取締役が委員長となりサステナビリティ委員会(年1回以上開催)において事業戦略を鑑みた上で気候変動に係る目標や戦略について議論し、進捗管理を実施しています。

### 戦略

#### 1) 2 シナリオ:低炭素/脱炭素、カーボンリサイクル技術が普及しサステナブルな製品需要が増加。

項目	環境変化	想定される状況	主な対応策
移行 リスク	CO2排出規制	燃料の脱炭素化必要性の高まり 低炭素排出原料・プロセスへの転換によるコストの 増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>カーボンクレジット付きLNG使用</li> <li>エネルギー使用のさらなる高効率化</li> <li>再生可能エネルギー導入拡大</li> <li>カーボンリサイクル技術導入拡大</li> <li>生産工程から排出される環境負荷低減を 見据えた事業構成、生産プロセスの見直し</li> </ul>
	低炭素排出製品への 置換	化石燃料、石化由来製品 (プラスチック関連製品など)の需要減少	
	顧客行動の変化	サプライチェーンの中で低炭素排出製品の要望の 高まり	
事業機会	気候変動を緩和する 製品の需要増加	カーボンリサイクル、カーボンフリー燃料、 カーボン吸着、発電・蓄電関連製品の需要拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素製品の開発 (二次電池材料、水電解材料、カーボン吸着材料、 カーボンリサイクル触媒、アンモニア合成触媒)</li> <li>電子・エネルギー材料の高機能化 (小型化、耐久性向上のための微粒子、 粒度分布均一材料)</li> </ul>
	次世代技術の進展	モビリティの電動化 エネルギー源としての水素、アンモニア活用	

2) 4 シナリオ:低炭素/脱炭素、カーボンリサイクル技術が促進されず、異常気象の激甚化や平均気温の上昇の物理リスクが高まる。

項目	環境変化	想定される状況	主な対応策
物理 リスク	異常気象の激甚化	生産拠点における風水害被害拡大 夏季の渇水や健康被害等により生産活動の停止、 物流の遅延や分断による企業活動全般への被害多 発	<ul style="list-style-type: none"> <li>シナリオに沿った生産拠点毎のBCPの策定</li> <li>最適な生産場所の検討、材料調達先の分散化</li> <li>健康被害(熱中症など)低減への対応強化</li> <li>ロボット化や自動化の推進など操業の無人化</li> </ul>
	平均気温の上昇	熱中症対策、冷房コストの増加 適切な対応を実施しない場合の労働生産性の低下	
事業機会	気候変動に適応する 製品の需要増加	ヘルスケア商品の需要拡大 断熱・遮熱効果を有する製品の需要拡大 テレワークの拡大 抗菌抗ウイルス材料の需要拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>日焼け止めなど肌ケア商材の拡販</li> <li>抗菌抗ウイルス材料の拡販</li> <li>5G、6G対応製品の拡販</li> <li>排水・浄化関連材料の開発</li> </ul>
	原材料調達先の 分散化	BCP対策による代替需要の機会増	

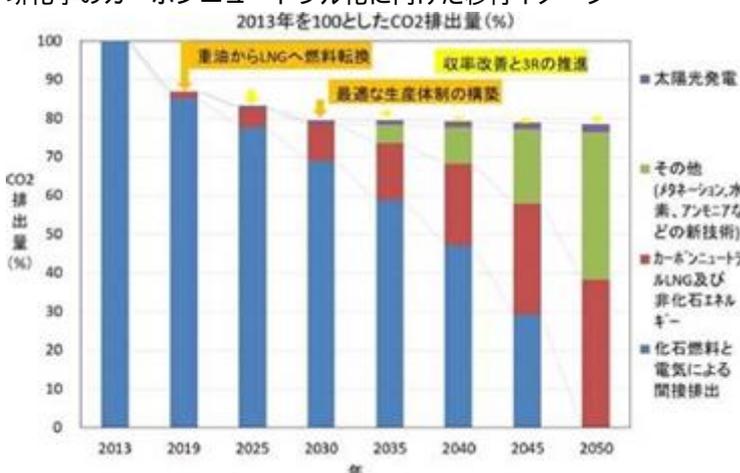
リスク管理

当社グループは、環境・社会・ガバナンスに関する重要課題(マテリアリティ)を特定し、グループ横断的なマテリアリティマネジメントを通じて、リスク管理を実施しています。気候変動への対応については、ステークホルダーおよび自社の観点から重要度が極めて高い課題としてサステナビリティ委員会において審議しており、企業の存続と活動に必須の要件として主体的に取り組みます。

指標と目標

堺化学は、2050年カーボンニュートラル達成に向けて、CO2排出削減の長期目標を設定しています。目標達成に向け、CO2排出目標をKPIに設定し、省エネ活動の推進、再生可能エネルギーの導入などの短・中・長期の時間軸での排出削減施策を進めていきます。

堺化学のカーボンニュートラル化に向けた移行イメージ



脱炭素化をイノベーションの実現に応じて進め、2050年のカーボンニュートラル化にチャレンジしていきます。

(3) 人権尊重

当社グループは、創業当初より人々の安全で健康な暮らしに貢献する事業を行ってきました。経営ミッション「化学でやさしい未来づくり」は、当社の人々への想いを表現するものであり、これを実現するためには活動を行うすべての国・地域において、関連するステークホルダーの人権が尊重されることが重要であると考えています。当社グループは人権を尊重する責任を果たすべく、「堺化学グループの人権基本方針」を策定し、人権デューデリジェンスの実行・救済メカニズムの構築など人権尊重の取り組みを推進しております。

ガバナンス

サステナビリティ委員会の下部組織として人権部会を設置し、人権尊重取り組みの実行及びモニタリングを行っております。とりわけ顕著な人権リスクに対応するため、人権デューデリジェンスに関する計画、実行、モニタリングを中心として、年3回以上開催しています。また、その内容はサステナビリティ委員会に報告しています。

戦略

「国連ビジネスと人権に関する指導原則」および日本政府の国別行動計画（NAP）に基づき、特に顕著な人権リスクを「優先対応人権リスク」として特定のうえ、年度ごとに計画表を作成してPDCAサイクルに則った人権デューデリジェンス体制を構築してまいります。

リスク管理

全グループ会社の取締役及び執行役員を対象とした意識調査回答を踏まえて重要度評価を行い、重要度の高い人権リスクを当社グループの「優先対応人権リスク」として特定、対策アクションプランを作成しました。2024年度は対策アクションプランに沿った対応を行い、その対応状況・対応結果は人権部会でレビューされ、2025年度の対策アクションプラン策定のベースとしました。また、顕在化した人権リスクに適切に対応するため、救済メカニズムの構築にも注力しております。

<優先対応人権リスク>

テーマ	優先対応人権リスク		主な関連する ステークホルダー
		詳細項目	
サプライチェーン上の人権	(1) サプライチェーンを通じた人権課題	サプライチェーン上の人権課題 (児童労働、強制労働等)	・ サプライチェーン上の労働者 ・ 顧客 ・ 従業員 ・ 地域社会
		BtoC事業における個人情報保護	
		製品の安全性と適切な情報伝達	
		天然資源の利用と環境への配慮 (水、エネルギー、産業廃棄物等)	
		賄賂と腐敗 反社会的勢力との関係	
(2) 責任ある鉱物調達	責任ある鉱物調達	・ サプライチェーン上の労働者 ・ 地域社会	
	(3) 責任あるパーム油調達	責任あるパーム油調達 (脂肪酸含む)	・ サプライチェーン上の労働者 ・ 地域社会
労働安全衛生	(4) 安全衛生	安全衛生 (事故、労働災害等)	・ 従業員 ・ サプライチェーン上の労働者
		製品開発・試作時の安全配慮	・ 従業員 ・ 顧客 ・ 地域社会
(5) 化学物質の適切な保管管理	化学物質の適切な保管管理	・ 従業員	
	(6) メンタルヘルス	メンタルヘルス (ハラスメント等)	・ 従業員 ・ サプライチェーン上の労働者
(7) ダイバーシティの推進		ダイバーシティの推進 (女性活躍推進等)	・ 従業員

<重要度評価の方法>

各人権リスクを( )人権への影響(深刻度)、( )人権への影響(蓋然性)、( )企業とのつながりの3軸で評価し、とりわけ人権リスクを考えるうえで重要となる( )人権への影響(深刻度)と( )企業とのつながりを重要視した「深刻度×つながり」リスクマップを作成いたしました。なお「深刻度×つながり」リスクマップは、デンマーク人権研究所の「人権優先度の弧(The Arc of Human Rights Priorities)」を参考にしております。

<救済メカニズム>

当社グループでは、企業内部通報制度としてヘルプラインを設置しており、通報者の秘密・匿名性の保護、不利益取り扱いの禁止を明確化したうえで、厳正に対処する体制を構築しております。内部通報制度に関してはp61「コーポレートガバナンスの充実に向けた取り組みの実施状況」をご確認ください。

また社外からの通報を受け付ける体制として、一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構(JaCER)に正会員として入会しております。JaCERは「国連ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠して、非司法的な苦情処理プラットフォームを構築し、専門的な立場から参加企業の苦情処理の支援・推進を行うことを目指す機構です。当社グループはJaCER通報窓口の活用をはじめ、より実効的な救済システムの構築に努めてまいります。

#### (4) 人的資本

当社は、思いやりの心と技術革新で社会の快適と安心を支える素材を創造する「化学でやさしい未来づくり」をミッションに掲げています。そのミッションを達成するため、社員がワクワクして働き、様々なステークホルダーが幸せになれる会社、「わくわくカンパニー」を目指しています。

そのような組織になれるよう、私たちは、働く社員の成長を支援するため、以下のような社内環境を整備しております。

##### 戦略

##### <人材育成基本方針>

当社が掲げたミッションを実現するには、会社と働く人が成長し続ける必要があります。そのため、以下の人材育成方針を策定しています。

1. 仕事に関係する社内外の関係者とコミュニケーションを活発にして事業化意識力を高める
2. 多様な人材が健やかに働ける柔軟な環境を整備する
3. 多様性を確保するための雇用・育成を計画的に実施する
4. 公的資格取得を奨励し自己啓発を促す
5. サステナブルな社会を実現していくための理解と、行動する社員への支援を実施する

##### <社内環境の整備にかかる具体的施策>

上記方針に基づき、新人事制度の運用とともに、以下の具体的施策を実践しています。

##### 1. ジョブローテーションとキャリア形成支援

当社は、人材育成の一環としてジョブローテーションを積極的に実施しています。これは、専門性やスキルを磨き上げる一方で、核となる専門性に加え、関連する周辺領域の経験を得ることで、材料開発から量産化、さらに上市に向けて連携する組織間のやり取りを共通認識でき、各組織が有機的に活動するベースとなります。そのために、各部幹部にヒアリングを実施し、人材育成に効果的なジョブローテーションとキャリアパスの再構築を進めています。

また、国内外問わず幅広いビジネスシーンで横断的に成果を出せる人材を育成するため、海外子会社であるSIAM STABILIZERS AND CHEMICALS CO., LTDの技術部門のポジションにて公募を実施し、応募者から1名の派遣を決定しました。

##### 2. ダイバーシティの推進

当社では、社員の誰もが働きやすい環境づくりに努めています。たとえば、家庭と仕事との両立支援として、育児時短勤務期間の延長や、男性育休の推進などに取り組んでいます。また、闘病・介護などのライフイベントに活用できる積立休暇制度のより柔軟な運用を目指し、次世代育成支援対策推進法の一般事業主行動計画において計画を立て、改正を進めて参ります。また、DEI促進の一環として、男性育休取得者の体験談や事例をグループ会社も含めて共有を図るほか、座談会の開催や社内報の発行を通じて、社員の意識向上を図っています。

##### 3. 経営者人材育成計画

当社は、次代の経営を担う人材の育成にも注力しています。化学業界においても高まる不確実性と加速する変化の中で持続的な成長戦略を描き、実行する能力が求められます。そのため、従来の経営人材候補の選抜ならびに育成計画の設定方法を改め、経営者人材に求める能力や役割について再定義し、育成計画の再構築を進めております。その取組の進捗については、指名報酬委員会にて審議・検証を行っております。

指標及び目標

1. キャリア採用者数の増強

迅速な組織レベルと業績向上を果たすには、社内に新しい風を吹き込み、周囲に良い影響を与える、優秀な人材を確保しなければなりません。当社は、新卒者の採用と教育に注力する一方で、経験豊富で即戦力となる経験者の採用も積極的に行っています。当社はキャリア採用者を新規採用の10～30%とすることを目標としています。

	2024年度	目標値
新規採用者に占めるキャリア採用者の割合 (中途採用比率)	28.2%	10～30%

2. 女性活躍の推進

当社における女性社員数は、現在のところ決して多くはありません。特に製造部門においては、三交替制を基本としていることから、男性社員の割合が多くなる傾向にあります。しかし、会社を多様かつ柔軟な組織にし、発展させていくには、女性社員の割合を増やしていく必要があると考えていますので、研究・技術開発部門や管理部門、コーポレート部門などを中心に、積極的に女性を採用して組織レベルを向上させてまいります。

	2024年度	目標値(2030年度)
中核人材に占める女性雇用率	10.6%	20%以上
管理職に占める女性雇用率	4.1%	10%以上

当社は、管理職等級を5段階、基幹職等級を6段階に分けております。「中核人材」とは、基幹職の上位3等級および全管理職を指します。

3. 男性育休取得率の向上

当社は、男性社員に対し、育児休業の取得を促した結果、2024年度は目標数値をクリアいたしました。これは、男性社員の育児休業体験談の共有と実績が増えたことによる職場の対応ノウハウが蓄積できたことで育児休業取得に対してのハードルが下がった事が主な要因と考えております。

引き続き、管理職をはじめ全社員に対して育休理解を促進するとともに、業務への影響低減に向けた相談・協議等を進め、さらなる向上を進めてまいります。

年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 (目標数値)
取得率	10.5%	32.1%	39.1%	54.5%	50%以上

4. エンゲージメントの向上

当社は本年度より、リクルート社のシステムである「Geppo」を活用してエンゲージメントサーベイを実施しております。2024年度の当社グループ全体のスコアは63.4で、同業種(化学工業)平均66.4を下回っています。

スコア向上のために、グループ全体で調査結果報告会を実施して課題を共有し、当社ならびにグループ各社に課題探索&アクションシートを展開し、それぞれの課題解決を進めて参ります。全社員が生き生きと働ける組織づくりを目指してまいります。

年度	2024年度
当社グループのスコア	63.4
化学工業のスコア	66.4

エンゲージメントサーベイトールの変更

次の理由から、2024年度よりリクルート社のGeppoに変更しております。

変更理由：現マテリアリティ設定当時、当社単体ではストレスチェック内のエンゲージメント項目を通じて、エンゲージメントスコアを把握できる体制が整っていましたが、グループ全体のエンゲージメント向上の取組みが必要と考え、サーベイトールをリクルート社のGeppoに統一して実施することとしました。

### 3【事業等のリスク】

当社グループの事業その他のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載いたします。ただし、これらは当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

また、本項においては、将来に関する事項も含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断しております。

#### (1) 資材等の調達

重油や非鉄金属などの原燃料、カントリーリスクの比較的高い地域からの輸入に頼っている酸化チタンまたはバリウム製品の原料、国内においても調達先が限られる特殊な原料・資材等の価格高騰、供給の逼迫・遅延等が生じた場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対し、特に輸入原料については極力複数の国、調達先を確保するように努めております。また、在庫量についても、仕入れの難易度、必要期間を考慮し、余裕を持った運用を実施しております。

#### (2) 資金の調達

金融危機により金融機関からの調達が困難になる、または、金利高騰で支払い金利が増大することにより当社グループの事業継続に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対し、取引金融機関のシンジケーションによるコミットメントラインで金融サポート体制を強固なものにする、長期借入れについては極力固定金利を採用し将来の支払金利負担を固定化する、キャッシュ・マネジメント・システムによりグループ内の資金効率を高めるなどの対応を実施しております。

#### (3) 公的規制・コンプライアンス

当社グループは事業の遂行にあたって、様々な法令、規制の適用を受けております。加えて、事業活動を行っている国および地域が多岐にわたることから、それぞれ投資に関する許認可や輸出入規制のほか、商取引、労働、特許、租税、為替等の各種関係法令の適用が異なる場合があります。

これらの法令等に違反した場合や社会的要請に反した行動等により、法令による処罰、訴訟の提起、社会的制裁を受ける、顧客からの信頼を失うことで、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、当社ではコンプライアンスを「当社が行うあらゆる活動の局面において、関連する法令・条例・契約・社内規程等、明確に文書化されたルールを遵守するとともに法令の目的である社会的要請、社会通念および社会倫理等を尊重して行動すること」と定義し、コンプライアンス研修やコンプライアンスハンドブックの配付を通じ従業員の法令違反や社会規範に反した行為等の発生可能性を低減するよう努めています。また、公認会計士、弁護士、弁理士等の専門家とのコミュニケーションを適切に実施することで、これらリスクへの早期かつ的確な対応を心掛けております。

#### (4) 環境規制

当社グループでは化学素材が事業の主体となっていることから、資源やエネルギーの大量消費による環境負荷が大きな問題の1つであります。よって環境負荷低減のための設備や管理体制の整備を図る一方、生産効率すなわち資源やエネルギーの原単位向上など、環境負荷の低減に取り組んでおります。当社グループのすべての製造拠点における排水規制（水質汚濁防止法等）に対して各拠点において専用設備を設置して窒素酸化物、リン等の排出物濃度モニタリングを実施し適切な管理を実施していますが、今後、環境税の導入や、環境関連規制の強化により大規模な設備投資等の必要が生じた場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 為替レートの変動

当社グループの海外における事業展開に伴い、外貨建取引から発生する資産等の日本円換算額が影響を受ける可能性があり、換算時の為替レートが予想を超えて大幅に変動した場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは輸出入取引にかかる為替変動リスクを低減するため、リスク管理方針に基づいた為替予約を行っております。

#### (6) 株式相場の変動

政策保有株式の多くは、市場価格のある有価証券であるため、株式相場が大幅に下落した場合、減損が発生し、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当社コーポレートガバナンス基本方針において銘柄毎にその保有の目的や保有リスク・時価、配当利回り等を精査の上保有継続の合理性の確認および株式数の見直しを行っております。見直しの結果、継続して保有する必要が無いと判断した株式は売却を進めるなど、政策保有株式の縮減に努めております。

#### (7) 海外における事業

当社グループが事業活動を行う国・地域は広範であり、特に新興国における法令・規制等の変化、テロ・戦争やその他の要因による政治・経済・社会的混乱、文化や習慣の違いに起因するトラブル発生等が予想されますが、こうしたカントリーリスクが顕在化する場合、当社グループの事業活動が制限される、一時的な業務停止などの悪影響が発生する可能性があります。

これに対し、比較的カントリーリスクの低い国への進出を選択していることに加え、インドネシアにおいては、現地事情に詳しいパートナーとの合弁事業とすることによりリスクの低減を図っております。

#### (8) 製造物責任

当社グループの製品は、自動車関連部品、電子機器、建材、化粧品、医薬品等の暮らしに身近なものから、社会インフラまで多くの分野で使われています。そのため何らかの原因で製品品質に問題が生じた場合、特に医薬品等においてはGQP、GMPにおいて不正逸脱等の問題が発生した場合には、販売中止・製品の回収や社会的信頼の喪失などにより、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

これらに対し、原料調達から生産、お客様に製品をお届けするまでサプライチェーン全体を管理することで品質を保証し、より一層の顧客満足向上に努めるとともに、万が一に備え製造物責任保険に加入しています。また当社グループでは品質担当部門による「品質連絡会」を実施、品質に関する情報を共有し、製品品質の問題発生の予防に努めています。

#### (9) 訴訟

国内および海外事業に関連して、訴訟の対象となるリスクがあり、多額の損害賠償請求訴訟等が提起された場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社では契約書を締結する前に必ず法務担当部門が契約審査を行い取引先との協議により当社リスクの低減を図り、社内手続きを経たうえで契約締結を進めております。

#### (10) 自然災害・事故災害の影響

地震・台風・津波・風水害・火災・有害物質の流出等の災害により事業所等の閉鎖や事業活動を停止する可能性があります。

これに対し、当社では事業継続管理システム規程を制定し事業活動の復旧・継続に関する基本方針、基本的事項を定めております。また、安否確認システムにより従業員およびその家族の安否を迅速に確認出来る体制を構築しております。さらに、過去に起こした湯本工場爆発火災事故を教訓に、5月11日を「安全への誓い」として毎年講演会や安全教育を実施し啓発活動に取り組んでいます。

生産活動の中断によって生じる悪影響を最小限に抑えるため、全設備において定期的な防災点検および設備保守を行っておりますが、想定外の大規模災害（大地震・津波、停電またはその他の混乱を含む）が発生した場合、その影響を完全に予防または軽減することはできません。また、製品によっては、代替生産できないものもあり、一時的または長期にわたる生産の中断があった場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) システム障害の影響

社内および当社グループ間のネットワークシステムについては、情報セキュリティ規程に則りシステムの更新、EDR（Endpoint Detection and Response）等ウイルスやハッカーの侵入・攻撃に対する防御システムの導入のほか、定期的な保守点検を実施しております。しかし、未知のコンピュータウイルスの侵入や情報への不正アクセス、突発的な事故等により、ハードまたはソフトウェア障害もしくはネットワーク障害等が発生し、長期間にわたり正常に機能しなくなった場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報漏洩

営業、技術、研究など事業に関連する機密情報については、情報管理規程に基づき適切な運用に努めるとともに、情報漏えい事故に至る可能性があった事例を共有する等の予防活動を行っています。また、当社グループ全従業員に対し情報管理についての研修を実施しております。しかし、予期せぬ事態により情報が流失した場合、被害を受けた企業および個人に対して損害賠償責任を負うとともに、社会的信用の失墜を招き、当社グループの事業やイメージに影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

###### 経営成績

当連結会計年度における当社グループの経営成績は次のとおりであります。

	2025年3月期	前連結会計年度比 増減
売上高(百万円)	84,409	2.8%
営業利益(百万円)	6,093	107.1%
経常利益(百万円)	6,279	104.7%
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,013	-

当社グループは新中期経営計画『変革・BEYOND2030』の数値目標達成と持続的成長を目指して取り組んでおります。初年度となる当連結会計年度は販売価格は正による売上高増加により利益が好調に推移しました。

電子材料事業では中国経済の不透明感が残る中でコンデンサ市場の回復を受け、特に誘電体材料の販売数量が前年から伸びました。中期経営計画において効率化検討事業に位置付けている事業では販売数量は減少したものの、価格是正により収益が改善しました。

一方、化粧品材料事業では中国経済低迷の影響を受け販売数量が伸び悩みました。加えて有機化学品事業では景気後退の影響を受けにくいものの顧客の在庫調整の影響もあり売上高が伸び悩みました。医療事業では品質問題による販売への影響は最小限にとどまったものの、薬価改定の影響を受け昨年同様の厳しい業績となりました。

この結果、売上高は前連結会計年度比2.8%増の84,409百万円、営業利益は前連結会計年度比107.1%増の6,093百万円、経常利益は前連結会計年度比104.7%増の6,279百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は5,013百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

また、各セグメントの営業利益は全社費用等調整前の金額であります。

###### 電子材料(成長事業)

売上高は前連結会計年度比27.4%増の10,014百万円となり、営業利益は前連結会計年度比142.2%増の1,493百万円となりました。

誘電体は、車載関連の荷動きが鈍化した影響を受け、売上高は減少しましたが、価格改定による収益改善の効果が徐々にあらわれました。誘電体材料は、市況の回復による販売数量の増加に価格改定の効果も加わり、売上高・利益ともに増加しました。

###### 化粧品材料(成長事業)

売上高は前連結会計年度比7.2%増の2,676百万円となり、営業利益は前連結会計年度比144.5%増の293百万円となりました。

UVケア化粧品材料の超微粒子酸化亜鉛・酸化チタンは、中国の景気後退の影響により一部の主要顧客向けの販売は伸び悩みましたが、一方、中国の現地メーカー向けの出荷については増加しました。併せて、前連結会計年度においては、操業度低下に伴う工程休止費用や評価損等の一時的な費用を計上していたこともあり、売上高・利益ともに増加しました。

#### 有機化学品（成長事業）

売上高は前連結会計年度比14.9%減の6,638百万円となり、営業利益は前連結会計年度比40.4%減の770百万円となりました。

有機イオウ製品は、主力のレンズ向けや中国・欧州のセメント添加剤向けの販売数量が減少し、売上高・利益ともに減少しました。

医薬品原薬・中間体の生産受託は、受託数量の減少、片山製薬所の新本社および新研究所の稼働に伴う一時的な費用の増加により、売上高・利益ともに減少しました。

#### 衛生材料（安定事業）

売上高は前連結会計年度比5.3%増の5,623百万円となり、営業利益は前連結会計年度比4.7%減の427百万円となりました。

輸入商材の販売は円安による低迷が継続し苦戦しましたが、同じく円安による海外売上高の円換算額は伸長しましたため、売上高は増加しました。一方で、上記輸入商材の低迷と利益率の低下およびインドネシア紙おむつ市場のコモディティ化による伸び悩みやインフレによる経費の高騰により営業利益は減少しました。

#### 受託加工（安定事業）

売上高は前連結会計年度比3.7%増の6,422百万円となり、営業利益は前連結会計年度比10.2%増の620百万円となりました。

加工顔料は、国内の住宅着工件数の低下により建材用途の需要は減少しましたが、その他の分野は総じて堅調に推移し、新規提案や採算是正を進めたことにより、売上高・利益ともに増加しました。

工程受託においても、主要顧客向けの安定した生産および販売、新規案件の獲得や継続案件の成長により、売上高・利益ともに増加しました。

#### 酸化チタン・亜鉛製品（効率化検討事業）

売上高は前連結会計年度比5.8%減の13,118百万円となり、営業利益は1,479百万円となりました。

酸化チタンは、販売数量の減少により売上高は減少しましたが、価格は正や生産能力の縮小による省力化および稼働率の向上、前連結会計年度に減損損失を計上したことに伴う償却負担の軽減もあり、利益は増加しました。

亜鉛製品についても、販売数量の減少により売上高は減少しましたが、価格は正および安定操業により、利益は増加しました。

#### 樹脂添加剤（効率化検討事業）

売上高は前連結会計年度比2.1%減の13,061百万円となり、営業利益は前連結会計年度比82.9%増の1,393百万円となりました。

国内向けは、塩化ビニール樹脂の需要低迷により塩ビ安定剤の売上高は減少しましたが、原材料高騰に対応する価格改定により、利益は増加しました。

海外市場においては、中国向けは住宅関連市場の低迷により売上高は減少しましたが、東南アジア向けは、新規拡販により販売数量が増加し、価格改定の効果もあり、売上高・利益ともに増加しました。

#### 触媒（効率化検討事業）

売上高は、一部試作品の寄与もあり、前連結会計年度比0.8%増の3,186百万円となりましたが、営業利益は前連結会計年度比94.6%減の18百万円となりました。

ニッケル触媒は、主要顧客の定期修理の影響もあり売上高・利益ともに減少しました。

脱硝触媒は、海外のごみ焼却施設向けの販売数量が減少し、設備更新に伴う生産停止による一部製品の一時的な原価高もあり、売上高・利益ともに減少しました。

#### 無機材料（効率化検討事業）

売上高は前連結会計年度比4.2%増の5,175百万円となり、営業利益は前連結会計年度比364.9%増の826百万円となりました。

価格は正、稼働率の向上、前連結会計年度に減損損失を計上したことに伴う償却負担の軽減に加え、高付加価値製品である酸化ジルコニウム分散液も寄与し、売上高・利益ともに増加しました。

## 医療事業

売上高は前連結会計年度比3.3%増の8,321百万円となり、営業損失は24百万円となりました。

医療用医薬品については、バリウム造影剤は、海外向けは販売数量は減少したものの、一部品目の薬価改定による値上げがあり売上高は増加しましたが、原材料高騰等の影響により利益は減少しました。また、消化性潰瘍治療薬「アルロイドG 内用液5%」は、薬価引き下げの影響や販売数量の減少、加えて原材料高騰の影響を受け、売上高・利益ともに減少しました。

医療機器については、内視鏡治療用粘膜下注入材「リフタルK」は販売数量が減少しましたが、内視鏡洗浄消毒器「KD-1」の販売数量の増加や消耗品・検査食の値上げ、骨充填材「レボシス」の受託生産数量の増加等により、売上高・利益ともに増加しました。

一般用医薬品は、オーバードーズ（過剰摂取）対策の影響を受けて風邪薬「改源」や咳止め薬の販売数量が落ち込み、売上高・利益ともに減少しました。その他、美容製品は、美容医療機関向けのサプリメント等の値上げや販売数量の増加により、売上高・利益ともに増加しました。また、受託品は、中高年の方の記憶力、注意力を維持する機能性表示食品素材「タモギ茸エキス（機能性関与成分：エルゴチオネイン）」の売上高が増加しました。

## 財政状態

当連結会計年度における当社グループの財政状態は次のとおりであります。

	当連結会計年度末 2025年3月末	前連結会計年度末 増減
総資産（百万円）	123,319	2,125
負債合計（百万円）	43,933	6,045
純資産合計（百万円）	79,386	3,919
自己資本比率	63.5%	4.2ポイント

## （資産）

当連結会計年度末における総資産は123,319百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,125百万円減少いたしました。

主な増減項目として、流動資産においては、受取手形及び売掛金が2,696百万円、原材料及び貯蔵品が1,292百万円それぞれ減少いたしました。また、固定資産においては建設仮勘定2,306百万円増加した一方で、投資有価証券が1,085百万円減少いたしました。

- ・売上債権及び棚卸資産の減少は、中期経営計画の目標でもあるCCC改善に向けた取り組みによるものです。
- ・建設仮勘定の増加は当社の触媒工場の建設に関するものです。
- ・投資有価証券の減少は政策保有株式の売却によるものです。

## （負債）

当連結会計年度末における負債合計は43,933百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,045百万円減少いたしました。

主な増減項目として、支払手形及び買掛金が505百万円、短期借入金が3,595百万円、長期借入金が1,523百万円、繰延税金負債が494百万円それぞれ減少いたしました。

- ・支払手形および買掛金の減少はSC有機化学株式会社を吸収合併したことによる支払いサイトの短期化によるものです。
- ・短期借入金の減少は、運転資金の返済によるものです。
- ・繰延税金負債の減少は、その他有価証券評価差額金に係る法人税等及び税効果額が減少したことによるものです。
- ・長期借入金の減少は、新規借入を3,100百万円行ったことおよび、3,745百万円の返済および短期借入金へ892百万円振替を行ったことによるものです。

## （純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は79,386百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,919百万円増加いたしました。この結果、自己資本比率は63.5%（前連結会計年度末は59.3%）となりました。

主な増減項目として、利益剰余金が3,432百万円増加し、その他有価証券評価差額金が116百万円減少いたしました。

- ・利益剰余金の主な増加は、親会社株主に帰属する当期純利益5,013百万円および剰余金の配当1,580百万円によるものです。
- ・その他有価証券評価差額金の減少は、投資有価証券売却によるものです。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における当社グループのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

	2025年3月期	前連結会計年度 増減
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	12,005	5,139
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	5,714	1,751
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	6,879	8,139
現金及び現金同等物の増減額（百万円）	322	4,609

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの収入は12,005百万円となり、前連結会計年度に比べ5,139百万円増加いたしました。これは、主に減損損失が6,198百万円、仕入債務の増減額が1,036百万円減少したことのほか、税金等調整前当期純利益が9,676百万円、売上債権の増減額が4,468百万円増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの支出は5,714百万円となり、前連結会計年度に比べ支出額は1,751百万円増加いたしました。これは、主に投資有価証券売却による収入が1,211百万円増加したことと、有形固定資産取得による支出が2,924百万円増加したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの支出は6,879百万円（前連結会計年度は1,259百万円の収入）となりました。これは、主に短期借入金純増減額が5,488百万円、新株予約権付社債の発行による収入が3,000百万円減少したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は16,153百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

(生産実績)

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比増減(%)
電子材料	7,231	21.6
化粧品材料	2,669	7.0
有機化学品	6,665	11.6
衛生材料	3,062	9.8
受託加工	6,184	3.1
酸化チタン・亜鉛製品	11,198	1.3
樹脂添加剤	10,299	1.1
触媒	3,082	9.7
無機材料	4,079	11.9
医療事業	6,337	5.4
その他	4,960	17.7
合計	65,771	5.8

- (注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2 セグメント別の生産高を正確に把握することは困難なため、概算値で表示しております。  
 3 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

(受注実績)

当社グループの主要製品については主に見込み生産を行っております。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比増減(%)
電子材料	10,014	27.4
化粧品材料	2,676	7.2
有機化学品	6,638	14.9
衛生材料	5,623	5.3
受託加工	6,422	3.7
酸化チタン・亜鉛製品	13,118	5.8
樹脂添加剤	13,061	2.1
触媒	3,186	0.8
無機材料	5,175	4.2
医療事業	8,321	3.3
その他	10,169	13.5
合計	84,409	2.8

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
- 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、いずれの相手先についても当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。
- 3 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 経営成績の分析

経営成績の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績」に記載しています。

### 財政状態の分析

財政状態の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態」に記載しています。

### キャッシュ・フローの状況分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」に記載しています。

グループの資金調達については堺商事及び一部の借入れを除き、当社にて一括調達し、グループファイナンスにて関係会社へ必要な資金を供与しています。

調達方法は取引金融機関が組成するシンジケート団によるコミットメントラインからの短期運転資金と個別取引金融機関からの長期設備資金融資の2種類であります。近時は旺盛な設備投資によるキャッシュ・フロー不足分を補うための長期借入れを増やしており、当面この傾向は続くものと考えます。現時点では、安定的な財務基盤を背景に取引金融機関の当社に対する融資姿勢に変化なく、スムーズな資金調達を実施しております。

一方、堺商事及び海外子会社を除く国内関係会社を結んだキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、グループ各社の流動預金を当社に集中、グループとしての資金効率アップに取り組んでおります。

また、当連結会計年度末における短期借入金の残高は11,512百万円、長期借入金の残高は7,406百万円、現金及び現金同等物の残高は16,153百万円となっております。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

#### 1. 棚卸資産の評価

当社グループでは棚卸資産の評価に関して、取得原価を基礎としながら、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。正味売却価額は、直近の販売実績による単価が当面継続すると仮定し、販売単価から販売に要する経費を控除した金額として見積もっております。

また、営業循環過程から外れた滞留棚卸資産については、滞留品の処分・販売状況がこれまでと大きく変わらないと仮定し、過去の処分・販売実績をもとに見込まれる損失額を見積もっております。

随時販売状況を見ながら生産調整を行っておりますので、滞留棚卸資産が急激に増加することはないと考えております。販売単価の下落に関しても、当社グループは多岐にわたる製品を製造販売しており、影響は限定的であると考えております。

#### 2. 固定資産の減損会計

当社グループでは資産又は資産グループの収益性が低下し、帳簿価額が回収不能となるような兆候がある場合に、当該資産又は資産グループの回収可能価額(正味売却価額と使用価値のいずれか高い方)を見積り、回収可能価額が帳簿価額を下回っていた場合は、減損損失を計上しております。

回収可能価額は、事業計画や市場環境の変化により、その見積り金額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、追加の減損処理が必要になる可能性があります。

#### 3. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を判断するに際して、翌事業年度予算及び中期事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を見積り算定しております。従って、将来獲得しうる課税所得の見積額や時期が変更された場合は、繰延税金資産が増額又は減額される可能性があります。

4. 退職給付引当金

当社では退職給付引当金は、退職金制度ごとに退職給付債務の期末残高から年金資産の期末残高を控除して計算しております。退職給付債務及び費用は、割引率、退職率などの計算基礎を見積り、年金数理計算により計算しております。割引率は、期末における優良社債の利回りに基づき決定しております。割引率が低下した場合、退職給付債務が増加しますが、数理計算上の差異として発生の翌連結会計年度から一定の年数（5年）による定額法で費用処理されます。また、退職率、予想昇給率は当社の過去の実績をもとに、今後も同様の推移が継続すると仮定して決定しております。

年金資産は期待運用収益率を見積り、退職給付費用の計算に反映させております。期待運用収益率は、金融市場が比較的安定しており、過去の運用実績が今後も継続すると仮定して決定しております。実際の運用実績が期待運用収益率を下回った場合、割引率の低下と同様、数理計算上の差異が発生しますが、発生の翌連結会計年度から一定の年数（5年）による定額法で費用処理されます。

(3) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度における中期経営計画『変革・BEYOND2030』の達成状況は次のとおりであります。

	2027年3月期目標	2025年3月期実績	目標との差額
営業利益（百万円）	9,000	6,093	2,906
ROE（％）	8.0	6.6	1.4

## 5【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動については、提出会社の研究開発本部、経営企画部、営業本部が中心となってグループ会社との協力体制を深め、有望開発品の上市に向けてスピードアップを図っております。2021年9月に研究開発体制を変更し、有望なテーマについて柔軟かつ迅速にリソースの最適配分を行い、早期上市を目指す体制としました。さらには、2023年10月に研究開発方針SmartMaterial®を策定し、新規テーマの探索範囲をより明確化することで、初期検討を加速させています。

研究開発本部では、当社グループが得意とする粉体プロセッシング技術を核とし、大学や公的研究機関との産学連携も視野に入れて、機能性材料の開発を進めており、主に水電解触媒、メタネーション触媒および5G/6G向け低誘電材料等の開発に取り組んでおります。

更には2023年8月に、「既存事業にとらわれない新規事業創出」を目的に「カチ（価値＋勝ち）」創造マーケティングを行うプロジェクトを開始し、有望事業の芽が出始めてきました。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費用は、2,699百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動は次のとおりです。

### (1) 電子材料

電子材料事業においては、誘電体および誘電体材料の開発を行っております。特に高周波伝送向け誘電体の開発に注力しており、粒子合成技術と表面処理技術を核として、低誘電率から高誘電率の材料開発をおこなっております。チタン酸バリウムに関しては、積層セラミックコンデンサの小型化・高容量化、自動車部品の高信頼性要求に水熱合成法の特長である微粒子・高結晶・粒度均一な製品を積極的に提案しています。より一層、信頼性が求められる分野にはCaを所定の比率で含む微細かつ粒度均一性の高いチタン酸バリウムカルシウムの開発を進めています。また、誘電体材料についても、易分散性を兼ね備えた、さらなる微粒化を進めています。

なお、電子材料事業における研究開発費用は、356百万円であります。

### (2) 化粧品材料

日焼け止め分野においては、近年、しみや皺の原因となるUVAを防御する酸化亜鉛の注目度が高まるなか、当社「超微粒子酸化亜鉛FINEXシリーズ」の注目度も更に高まってきました。また、海外においては様々な人の肌にマッチするような透明性の高い日焼け止めのニーズが急速に高まり、当社もより透明性・分散性の高い製品の開発に注力してきました。現在、国内外を問わず多くの顧客で評価が進んでおり、海外大手顧客への出荷も順調にスタートしました。

メイク分野においては、肌触りの良化を目指して開発した「六角板状酸化亜鉛XZシリーズ」、「板状集積型球状酸化亜鉛のCANDYZINC」や肌を鮮やかに見せる新機能性酸化亜鉛「化粧品用無機蛍光材料Lumate G」など当社の得意とする粉体プロセッシング技術を駆使した多くの材料を展開しております。また、近年、海洋環境、生態系への悪影響が懸念されているマイクロプラスチックビーズの不使用が加速しており、その代替品として、天然鉱物由来の安全性が高く環境負荷の少ない球状硫酸バリウム「ばりまる」、球状炭酸カルシウム「かるまる」を提案しています。これらは幅広い化粧品に配合しやすいよう表面処理されたグレードも取り揃えております。更に、従来から肌感触を良くするとしてファンデーションに使用されている「板状硫酸バリウムHシリーズ」は、+ の機能として荒れた皮膚の機能を回復させる効果がある事を確認し、メイク製品にスキンケア機能を持たせた新たなコンセプトで展開しております。

なお、化粧品材料事業における研究開発費用は、272百万円であります。

### (3) 有機化学品

有機化成品につきましては、イオウを含む有機化合物合成技術をベースとして、電子材料、光学材料などの開発に取り組んでおります。2024年4月に子会社であったSC有機化学株式会社を吸収合併したことにより、研究開発のスピードアップが実現し、現在は耐水性や柔軟性に優れたMulthiol（マルチオール）シリーズや多官能チオール製品群の製品化を進めています。

医薬原薬・中間体につきましては、CDMO化を目指すため、実験スペースを約2倍に増強するとともに分析専用の実験室を設置するなど、ハード面から研究開発力の強化を図りました。これらを活かし、CDMOのD（Development：開発）にあたるプロセス開発や不純物合成を実施しております。また、開発受託案件の範囲を拡げるためにはデータの信頼性向上が不可欠であり、信頼性保証基準下でのデータ取得体制を整え、分析装置のDI（Data Integrity）対応を進めております。また、自社品の研究開発として、他社に委託している自社使用原料のプロセス開発も行っております。加えて、将来を見据え、環境負荷が少なく作業員への負荷軽減にも繋がる連続生産技術の確立に向けた検討を継続しておこなっております。

なお、有機化学品事業における研究開発費用は、419百万円であります。

### (4) 受託加工

素材の機能性を最大限に発揮させるための、分散や配合技術を駆使した製品開発に取り組んでおり、地球温暖化に対応する遮熱性能を持った製品や、環境負荷の低い素材を使用した繊維向け抗菌製品の開発も行っています。また、分散加工のスペシャリストとして、安定かつ高度な分散加工を行うための技術の向上に取り組んでいます。

なお、受託加工における研究開発費用は、173百万円であります。

### (5) 酸化チタン・亜鉛製品

酸化チタン事業は2026年3月期で顔料級酸化チタンについて事業を終了する事としております。現在、「酸化チタン事業終了プロジェクト」を立上げ、事業終了までに対処しておくべき課題に取り組んでおります。課題は営業、生産、技術・開発をはじめとし大きく7項目に分類され、それぞれにタスクチームを編成し、綿密な計画に基づき対応を進めております。具体的には、触媒用、化粧品用酸化チタンの原料の代替品の探索、および小名浜事業所の総合排水処理方式の変更など多岐にわたる技術的課題の解決に鋭意取り組み、事業終了を予定通りに進めて参ります。

また、亜鉛事業につきましては、電子基板等の熱マネジメントが活況を呈する中、従来のアルミナより高い放熱性能を有する大粒子酸化亜鉛LPZINCの開発及び顧客提案を進めております。0.1~70 $\mu$ mの幅広い粒子径ラインナップを有し、組み合わせの最適化により高い放熱能を発揮させるだけでなく、放熱性能に電波吸収能力を付与するなど用途拡大も検討しております。

なお、酸化チタン・亜鉛製品事業における研究開発費用は、400百万円であります。

### (6) 樹脂添加剤

当社が得意とする表面処理技術・粒子制御技術を、非鉛系安定剤の原料であるハイドロタルサイトや塩化ビニル安定剤原料に応用し、特殊ハイドロタルサイト、独自性の高い塩化ビニル安定剤を展開し、性能の差別化に注力しております。同時にハイドロタルサイトを含め、各種配合剤の自社生産化や高効率化により、コストパフォーマンスに優れた製品の開発を進めております。

なお、樹脂添加剤事業における研究開発費用は、173百万円であります。

### (7) 触媒

水素社会を目指した、水電解触媒の開発に注力しています。一例である固体高分子形水電解触媒では、希少なリジウム触媒の使用量を低減可能な触媒を開発し、サンプルワークを進めています。一方、低炭素化社会実現のためのカーボンニュートラルに関連した企業との協業で、新規触媒の開発と拡販にも注力してまいります。

環境・エネルギー・化学プロセスは当社の重要な研究開発分野であり、これからの水素エネルギー社会が求める技術開発に貢献していくよう取り組んでまいります。

なお、触媒事業における研究開発費用は、241百万円であります。

### (8) 無機材料

世界的な近視人口の増加と生活水準の向上に伴い、世界的なメガネ市場の需要も高まるなか、高屈折率材料である「酸化ジルコニウム分散液SZRシリーズ」はメガネレンズ用途での数量が伸びてきております。更なる用途拡大として光学材料用途への提案を進めるべく開発に取り組んでおります。

なお、無機材料における研究開発費用は、442百万円であります。

(9) 医療事業

注力分野と位置付ける、健診領域や消化器領域および美容領域に、利益を確保できる製品を出来る限り早期に投入できるよう開発を行なっております。

このうち消化器領域を中心とする医療事業においては、大学発のベンチャー企業との共同開発や、産学連携の枠組みを活用した共同開発により、新規事業拡大に取り組んでおります。

また美容領域においては、ソルプロプリュスシリーズの新規ラインナップの開発を進め、ブランド育成を進めております(2025年度1品目、2026年度に2品目の上市を予定)。

なお、医療事業における研究開発費用は、220百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度は全体で7,929百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、セグメントごとの内訳は、電子材料が681百万円、化粧品材料が805百万円、有機化学品が2,293百万円、衛生材料が64百万円、受託加工が148百万円、酸化チタン・亜鉛製品が673百万円、樹脂添加剤が627百万円、触媒が1,569百万円、無機材料が423百万円、医療事業が212百万円、その他が216百万円、全社資産が213百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	主なセグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 [名]
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積千㎡)	建設仮勘 定	合計	
堺事業所・泉北工場他 (堺市堺区・大阪府泉大津市他)	無機材料	生産設備	2,745	1,637	220	2,028 (101)	2,765	9,397	309 [15]
小名浜事業所・大剣工場他 (福島県いわき市)	酸化チタン・ 亜鉛製品	生産設備	4,150	2,159	172	5,581 (1,226)	1,778	13,842	360 [15]
本社 (堺市堺区)	全社	事務所	703	2	70	- (-)	-	776	77 [16]

(注) 1 現在賃借設備、リース設備、賃貸設備及び休止中の設備に主要な設備はありません。

2 従業員数の [ ] は、臨時従業員数を外書しております。

##### (2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	主なセグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 [名]
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積千㎡)	建設仮勘 定	合計	
カイゲン ファーマ(株)	本社・長野工場他 (大阪市中央区他)	医療 事業	事務所・ 生産設備	2,316	147	145	1,636 (42)	-	4,247	263 [61]
大崎工業(株)	広島工場・鳳工場他 (広島県豊田郡他)	その他	生産設備	530	611	43	496 (64)	22	1,704	80 [20]
レジノカラー 工業(株)	大阪工場・三田工場他 (大阪市淀川区他)	受託 加工	生産設備	1,935	166	43	1,228 (20)	-	3,374	114 [6]
共同薬品(株)	秦野工場・丹沢工場他 (神奈川県秦野市他)	樹脂 添加剤	生産設備	385	0	12	448 (8)	0	846	56 [2]
日本カラー工業 (株)	本社工場 (堺市西区)	受託 加工	生産設備	579	395	35	730 (15)	-	1,741	44 [11]
(株)片山製薬所	富山工場他 (富山県富山市他)	有機 化学品	生産設備	2,870	835	382	147 (53)	40	4,277	125 [10]

(注) 1 現在賃借設備、リース設備、賃貸設備及び休止中の設備に主要な設備はありません。

2 従業員数の [ ] は、臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	主なセグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 [名]	
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定		合計
SAKAI CHEMICAL (VIETNAM) CO.,LTD.	本社工場他 (ベトナム ピンズン省)	樹脂添加 剤	生産設備	313	260	50	- [50]	0	625	86 [-]
SIAM STABILIZERS AND CHEMICALS CO., LTD.	本社工場他 (タイ王国 ラヨーン県)	樹脂添加 剤	生産設備	148	65	63	126 (17)	368	772	64 [-]
PT. S&S HYGIENE SOLUTION	本社工場他 (インドネシア スラバヤ市)	衛生材料	生産設備	353	1,348	8	297 (28)	63	2,071	209 [115]

- (注) 1 土地の[ ]は、賃借している土地の面積を外書しております。  
 2 現在土地以外の賃借設備、リース設備、賃貸設備及び休止中の設備に主要な設備はありません。  
 3 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、2024年度～2026年度にかけての新中期経営計画『変革・BEYOND2030』を策定しました。  
 当該中期経営計画に含まれる、当該中期経営計画に含まれる、2025年度の設備投資計画は8,000百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2025年度計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
電子材料	753	製造設備	自己資金、借入金および社債発行
化粧品材料	2,428	製造設備	
有機化学品	1,007	製造設備、環境対策、物流倉庫	
衛生材料	137	製造設備	
受託加工	227	製造設備	
酸化チタン・亜鉛製品	664	製造設備	
樹脂添加剤	760	製造設備	
触媒	403	製造設備、合理化・省力化	
無機材料	435	製造設備	
医療事業	570	製造設備	
その他	480	製造設備、物流倉庫、環境対策、災害対策、能力維持	
小計	7,867		
全社	132		
合計	8,000		

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,000,000	17,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	17,000,000	17,000,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

#### 1) 会社法に基づき発行した新株予約権付社債は次のとおりであります。

第4回無担保転換社債型新株予約権付社債	
決議年月日	2023年5月22日
新株予約権の数(個)	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 1,518,900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,975 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2025年6月7日 至 2030年6月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文 及び第3項本文の定めにより、本新株予約権又は本 社債の一方のみを譲渡することはできない。また、 本新株予約権付社債の譲渡には当社取締役会の承認 を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	-
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内 容及び価額	(注)2
新株予約権付社債の残高(百万円)	3,000

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在にかかる記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

第4回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債部分を「本社債」、新株予約権部分を、本新株予約権付社債に係る記載において、「本新株予約権」という。)の本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分(以下当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」という。)する当社普通株式の数は、同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使時において有効な下記載の転換価額で除して得られる数とする。

但し、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する(当社が単元株制度を採用している場合において、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1単元未満の株式はこれを切り捨てる。)。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。

本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

(2) 転換価額

各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という。)は、1,975円とする。

なお、転換価額は本(注)2.(3)乃至の定めるところに従い調整されることがある。

(3) 転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行日後、本号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{交付株式数} \times \frac{\text{1株当たり発行価額又は処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及び調整後転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (a) 時価（本（3）（b）に定義される。以下同じ。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、譲渡制限付株式報酬制度（2018年6月27日開催の第123回定時株主総会において導入済みの制度に限る。）に基づき当社の取締役、監査役、執行役員その他の役員又は従業員に当社普通株式を交付する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- (b) 株式分割により当社普通株式を発行する場合  
 調整後の転換価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- (c) 時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含むが、本新株予約権付社債と同日付で発行される新株予約権は除く。）を発行又は付与する場合調整後転換価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして転換価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、新株予約権の場合は割当日とする。）の翌日以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- (d) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後転換価額は、取得日の翌日以降にこれを適用する。
- (e) 本（a）乃至（c）の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本（a）乃至（c）にかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合にかかわらず、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。  
 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる場合は、転換価額の調整は行わない。但し、その後に転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を調整する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (a) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする。
- (b) 転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額が初めて適用される日に先立つ45取引日（「取引日」とは、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）において当社普通株式の普通取引が行われる日をいう。以下同じ。）目に始まる30連続取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り捨てるものとする。

(c) 転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後転換価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、本(3)(e)の場合には、転換価額調整式で使用する交付株式数は、基準日において当社が保有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

本(3)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。

- (a) 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換、株式交付又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。
- (b) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- (c) 転換価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

転換価額の調整を行うときは、当社は、調整後転換価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前転換価額、調整後転換価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、本(3)(e)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、上記(注)2.(2)記載の転換価額(転換価額が調整された場合は調整後の転換価額)とする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

2) 会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第4回新株予約権	
決議年月日	2023年5月22日
新株予約権の数(個)	10,126
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,012,600 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,470 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2023年6月17日 至 2027年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡には当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在にかかる記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

(1) 第4回新株予約権(以下、第4回新株予約権に係る記載において、「本新株予約権」という。)の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は1,012,600株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、本新株予約権に係る記載において、「割当株式数」という。))は100株とする。但し、本(注)1.(2)及び(3)により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が下記(注)2.(3)の規定に従って行使価額(下記(注)2.(2)に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記(注)2.(3)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る下記(注)2.(3)及びによる行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。また、その計算の結果生じた1円未満の端数は切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、金1,975円とする。但し、行使価額は本(注)2.(3)の規定に従って調整されるものとする。

(3) 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の割当日後、本(3)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}} \right)}{1}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(a) 本(3)(b)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、譲渡制限付株式報酬制度(2018年6月27日開催の第123回定時株主総会において導入済みの制度に限る。))に基づき当社の取締役、監査役、執行役員その他の役員又は従業員に当社普通株式を交付する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

(b) 株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

(c) 本(3)(b)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本(3)(b)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、新株予約権の場合は割当日とする。)の翌日以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

(d) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含むが、本新株予約権と同日付で発行されるものは除く。)の取得と引換えに本(3)(b)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合  
 調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- (e)本 (a)乃至(c)の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本 (a)乃至(c)にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\left( \begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} \right) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (a)行使価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする。
- (b)行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日（終値のない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り捨てるものとする。
- (c)行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、本(3)(e)の場合には、行使価額調整式で使用する交付株式数は、基準日において当社が保有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

本(3)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

- (a)株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- (b)その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- (c)行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、本(3)(e)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

### 3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

#### (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使に係る本新株予約権の払込金額の総額を、上記(注)2.記載の株式の数で除した額とする。

#### (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

### 4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 本新株予約権に係る新株予約権者は、以下のいずれかの条件を満たす場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。

当社の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値がある30連続取引日のうちいずれか20取引日において、各取引日における当該終値が当該取引日に適用のある行使価額の120%を超えた場合。

組織再編行為が当社の株主総会で承認された場合。

「組織再編行為」とは、(a)当社が消滅会社となる合併契約の締結、(b)当社が分割会社となる吸収分割契約の締結若しくは新設分割計画の作成、(c)当社の事業若しくは資産の全部若しくは重要な一部の第三者への譲渡、(d)当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約の締結若しくは株式移転計画の作成、(e)株式交付親会社が当社の発行済株式の全部を取得することを内容とする株式交付計画の作成又は(f)その他の日本法上の会社組織再編手続で、上記(a)乃至(e)と同様の効力を有するものをいう。

公開買付け事由が生じた場合。

「公開買付け事由」とは、当社普通株式について金融商品取引法に基づく公開買付けがなされ、当社が当該公開買付けに賛同する意見を表明し、当該公開買付けの結果、当社普通株式が上場されている全ての日本の金融商品取引所においてその上場が廃止となる可能性があることを当社又は公開買付者が公表又は容認し（但し、当社又は公開買付者が、当該公開買付け後も当社普通株式の上場を維持するよう努力する旨を公表した場合を除く。）、かつ公開買付者が当該公開買付けにより当社普通株式を取得した場合をいう。

スクイーズアウト事由が生じた場合。

「スクイーズアウト事由」とは、当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社普通株式の全てを対価をもって取得する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合、当社の特別支配株主（会社法第179条第1項に定義される。）による当社の他の株主に対する株式等売渡請求を承認する旨の当社の取締役会の決議がなされた場合又は上場廃止を伴う当社普通株式の併合を承認する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合をいう。

支配権変動事由が生じた場合。

「支配権変動事由」とは、特定株主グループ（当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。）の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいう。）が50%超となった場合をいう。

財務制限条項抵触事由が生じた場合。

「財務制限条項抵触事由」とは、当社の2023年3月期以降の単体又は連結の通期の損益計算書に記載される経常損益が2期連続して損失となった場合、又は、当社の2023年3月期以降の各事業年度末日における単体又は連結の通期の貸借対照表に記載される純資産合計の額が、直前の事業年度末日における単体又は連結の通期の貸借対照表に記載される純資産合計の額の75%を下回った場合をいう。

上場廃止事由等（以下に定義する。）が生じた若しくは生じる合理的な見込みがある場合、又は東京証券取引所による監理銘柄への指定がなされた若しくはなされる合理的な見込みがある場合。

「上場廃止事由等」とは、当社若しくはその企業集団に、東京証券取引所有価証券上場規程第601条第1項各号に定める事由が発生した場合、又は、当社が本新株予約権の払込期日以降その事業年度の末日現在における財務諸表若しくは連結財務諸表において債務超過となる場合において、当該事業年度の末日の翌日から起算して6ヶ月を経過する日までの期間において債務超過の状態でなくならなかった場合をいう。

当社について以下に定める事由が一つでも発生した場合。

- (a) 支払の停止又は破産手続開始、再生手続開始、更生手続開始、特別清算開始その他これに類似する法的整理手続開始の申立（日本国外における同様の申立を含む。）があったとき。
- (b) 解散の決議を行い又は解散命令を受けたとき（合併に伴って解散する場合を除く。）。
- (c) 事業を廃止したとき。
- (d) 電子交換所の取引停止処分又は株式会社全銀電子債権ネットワークによる取引停止処分若しくは他の電子債権記録機関によるこれと同等の措置を受けたとき。
- (e) 当社の資産について仮差押え、保全差押え又は差押えの命令若しくは通知（日本国外における同様の手続を含む。）が発送されたとき、又は保全差押え若しくは差押えの命令に係る送達を命じる処分が行われたとき。
- (f) 当社が発行する社債について期限の利益を喪失したとき。
- (g) 社債を除く当社の債務の全部若しくは一部について期限の利益を喪失したとき、又は第三者が負担する債務に対して当社が行った保証債務につき、履行義務が発生したにもかかわらずその履行ができないとき。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年8月1日 (注)	-	17,000,000	-	21,838	8,311	8,000

(注) 資本準備金の減少は、2024年6月26日開催の第129回定時株主総会において、資本準備金の額の減少についての決議を受け、資本準備金8,311百万円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えたことによるものであります。

( 5 ) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の 状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	28	177	107	14	6,852	7,195	-
所有株式数 (単元)	-	52,388	7,234	13,408	51,277	25	45,065	169,397	60,300
所有株式数 の割合(%)	-	30.93	4.27	7.92	30.27	0.01	26.60	100	-

(注) 自己株式782,320株は「個人その他」に7,823単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,246	13.85
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,421	8.76
CEPLUX THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	31, Z.A. BOURMICH, L-8070, BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	912	5.62
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀 行)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	421	2.60
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	418	2.58
CGML PB CLIENT ACCOUNT/ COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	341	2.10
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	340	2.10
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	310	1.91
堺化学取引先持株会	堺市堺区戎島町5丁2番地	292	1.80
BNYMSANV RE BNYMIL RE WS ZENNOR JAPAN EQUITY INCOME FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	3RD FLOOR, CENTRAL SQUARE, 29 WELLINGTON STREET, LEEDS, LS1 4DL, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	279	1.72
計	-	6,984	43.07

(注) 1 当社は、自己株式を782,320株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

- 2 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は2,246千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分94千株、投資信託設定分816千株、その他信託設定分1,335千株となっております。
- 3 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,413千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分373千株、投資信託設定分883千株、その他信託設定分156千株となっております。

- 4 2024年4月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友D Sアセットマネジメント及びその共同保有者であるS M B C日興証券株式会社が、同年4月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号	株式 666,900	3.92
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	株式 28,150	0.17

- 5 2024年5月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメントが、同年5月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	株式 1,007,500	5.93
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	株式 227,900	1.34

- 6 2024年9月30日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社と三菱UFJアセットマネジメント株式会社が、同年9月23日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの当社として2025年3月31日現在における実質所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	株式 211,500	1.24
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	株式 513,900	3.02
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1丁目9番1号	株式 95,900	0.56

- 7 2024年10月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が、2024年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの当社として2025年3月31日現在における実質所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	株式 48,900	0.29
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	株式 603,000	3.55

- 8 2024年12月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ゼナーアセットマネジメントエルエルピーが、同年12月5日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの当社として2025年3月31日現在における実質所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ゼナーアセットマネジメントエルエルピー	英国、ロンドン、SW3 4LY、86デューク・オブ・ヨーク・スクエア	株式 1,198,000	7.05

- 9 2025年2月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が、同年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの当社として2025年

3月31日現在における実質所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
 なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	株式 850,000	5.00

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 782,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,157,400	161,574	-
単元未満株式	普通株式 60,300	-	-
発行済株式総数	17,000,000	-	-
総株主の議決権	-	161,574	-

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 堺化学工業株式会社	堺市堺区 戎島町5丁2番地	782,300	-	782,300	4.60
計	-	782,300	-	782,300	4.60

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役(2025年5月14日)での決議状況 (取得期間 2025年5月15日~2025年11月30日)	1,000,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	0	0
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

### (3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	428	1,103,742
当期間における取得自己株式	32	79,616

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	7,424	21,009,920	-	-
保有自己株式数	782,320	-	782,352	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

剰余金の配当につきまして当社は、株主の皆様への安定した利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図るとともに利益動向や経営環境を勘案し、年2回の配当を実施することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき72.5円とさせていただきます。2024年12月2日実施済みの中間配当金1株当たり62.5円と合わせまして、年間配当は1株当たり135円となります。

当社は、中期経営計画『変革・BEYOND2030』において、より安定した利益還元のため、DOE3%を目安として従来以上の配当を実施し、機動的な自己株買いも実施することを株主還元方針とし、総額80億円以上の株主還元の実施（2025年3月期～2027年3月期）を目標としております。

なお、剰余金の配当は取締役会の決議により行うことができる旨、また配当の基準日については期末（毎年3月31日）、中間期末（毎年9月30日）のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨、定款で規定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月8日 取締役会決議	1,013	62.5
2025年5月14日 取締役会決議	1,175	72.5

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題ととらえ、透明かつ公正な経営体制の下で事業活動を行い、ステークホルダーの利益と満足度を追求することにより、企業価値の増大を目指しております。

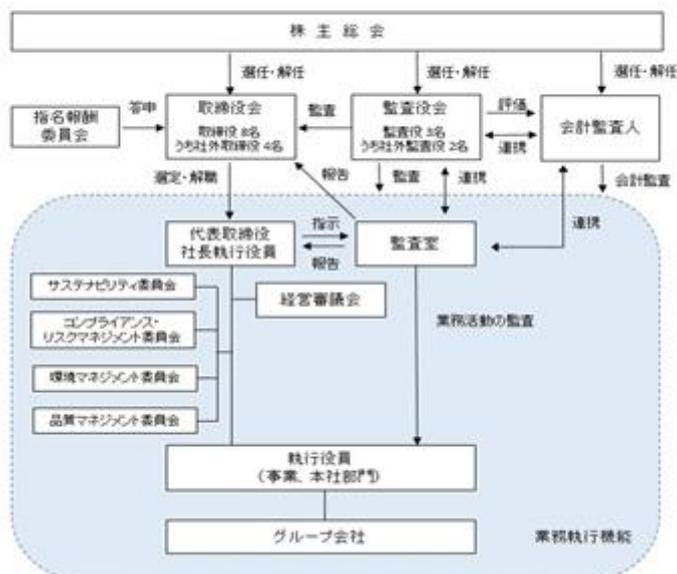
なお、当社は「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」を定め、当社ホームページ(<https://www.sakai-chem.co.jp/jp/ir/governance/>)に掲載しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社の形態を採用しており、体制図は以下のとおりです。

経営の意思決定・監督機能と業務執行機能とを分離することにより、業務執行の責任と権限を明確にし、経営の機動性を高めることに加え、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

【堺化学のコーポレートガバナンス概略図】



##### 取締役会および取締役

取締役会は、取締役8名（うち社外取締役4名）で構成され、監査役同席のうえ原則月1回以上開催しております。2025年3月期は年間16回開催いたしました。各取締役の出席状況はp61の表に記しております。取締役会においては、経営の基本方針や法令または定款に定めるもののほか、経営に関する重要な事項を決議するとともに、取締役の職務執行を監督しており、2025年3月期においては下記のとおりの内容で決議、報告・審議を行っております。

なお、株主の信任による経営体制を構築するとともに、経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

[2025年3月期 取締役会議事の概要および件数]

内 容	決 議	報 告・審 議
企業経営・取締役会運営・コーポレートガバナンスに関する事項	10	5
研究開発・生産技術・設備投資に関する事項	2	2
事業戦略・マーケティングに関する事項	1	2
財務・会計・ファイナンス・決算に関する事項	17	2
人事・組織管理に関する事項	10	8
法務・リスクマネジメント	1	2
ESG・SDGs	3	0
その他	1	7

##### 監査役会および監査役

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、原則2か月に1回以上開催しております。2025年3月期は年間8回開催いたしました。監査役会においては、監査方針および監査計画等を決定するほか、各監査役が実施した監査結果について意見交換や重要事項の協議等を行っております。

#### 指名報酬委員会

当社は、取締役会における取締役等の人事や報酬に関する意思決定プロセスの公正性、客観性および透明性を確保するため、任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、独立した客観的な視点を取り入れるために独立役員（独立社外取締役および独立社外監査役）を過半数とすることとしており、独立役員3名を含む5名で構成されています。2025年3月期は取締役等の選任・解任、取締役等の後継者計画・育成、取締役等の報酬について年間4回審議を行い、その結果を取締役会にて報告しております。

#### 経営審議会

経営の意思決定の的確化および迅速化、経営戦略機能強化を目的とし、当社および子会社の重要事項について審議を行う「経営審議会」を設けております。経営審議会は、投資案件や中期経営計画等、経営上重要な事項について、取締役会の前置機関としての役割を担っております。

#### サステナビリティ委員会

経営ミッション「化学でやさしい未来づくり」を目指し、気候変動や脱炭素社会の実現などへの取組みを推進すべく2021年9月にサステナビリティ委員会を設置しました。本委員会は、代表取締役社長を委員長とし、委員は取締役および執行役員を中心に構成、社外取締役がアドバイザーに就き、事業活動を通じ社会課題やステークホルダーからの期待と要請に応えるサステナビリティ活動を推進しています。

#### コンプライアンス・リスクマネジメント委員会

CSR経営の維持・向上を図るためコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置しております。本委員会は、代表取締役社長を委員長に、委員は全執行役員および全社外取締役とし、全社的なコンプライアンス意識向上を図るための啓発活動と重要リスクへの取組みを推進しております。

なお、本委員会の下には、コンプライアンス推進部会およびリスク管理部会を置いて効率的・効果的に推進活動ができるようにしております。

#### 企業統治の体制として監査役制度を採用する理由

監査役による取締役の職務執行に対する監査は会社法において法定されている制度であり、当社においては、上記のとおり社外監査役2名を含む合計3名の監査役により監査役会が構成されています。当社は、社外監査役の豊富な業務経験と幅広い見識をもって客観的かつ中立的な立場から取締役会での質疑、取締役への助言および意見交換を行うとともに内部監査部門とも連携し、監査役による監査の機能が十分に果たされる運用を行っております。

当社としては、以上のとおり、監査役の機能を有効に活用し、経営に対する監督機能の強化を図る仕組みを構築していることから、企業統治の体制として監査役制度を採用しております。

取締役会、監査役会、指名報酬委員会の構成員は以下のとおりであります。（ は議長もしくは委員長）  
2025年6月25日現在

役職	氏名	取締役会	監査役会	指名報酬委員会
代表取締役社長	矢倉 敏行			
取締役	岡本 康寛			
取締役	服部 浩之			
取締役	真柄 光一郎			
取締役（社外）	伊藤 善計			
取締役（社外）	和田 浩美			
取締役（社外）	松田 充功			
取締役（社外）	宮川 壽夫			
常勤監査役	高松 輝也			
常勤監査役（社外）	潮 比呂志			
監査役（社外）	安田 智則			

当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は8名（内、社外取締役4名）となります。取締役会、監査役会、指名報酬委員会の構成員は以下のとおりとなる予定です。（ は議長もしくは委員長）

役職	氏名	取締役会	監査役会	指名報酬委員会
代表取締役社長	矢倉 敏行			
取締役	岡本 康寛			
取締役	服部 浩之			
取締役	真柄 光一郎			
取締役（社外）	伊藤 善計			
取締役（社外）	松田 充功			
取締役（社外）	宮川 壽夫			
取締役（社外）	浜崎 佳子	○		○
常勤監査役	高松 輝也		○	
常勤監査役（社外）	潮比 呂志			
監査役（社外）	安田 智則			

#### 企業統治に関するその他の事項

##### 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会の決議により「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針」を定めております。その概要は以下のとおりです。この基本方針については、定期的に確認し、適宜見直しを行うことにより、内部統制システムの実効性確保に努めております。

##### 1．取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、すべての取締役・使用人に法令・定款の遵守を徹底するとともに、「企業行動基本方針」および「行動指針」ならびに法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告体制を定めたコンプライアンスマニュアルを周知徹底する。
- 2) 反社会的勢力との関係を断絶するため、コンプライアンスマニュアルにおいて、反社会的勢力には毅然とした対応をし、一切関係を持たない旨を定め、その遵守を徹底するとともに、所轄警察等と連携して不測の事態に備える。
- 3) 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合、コンプライアンス担当取締役は、その内容・対処案を代表取締役、取締役会、監査役に報告する。

##### 2．取締役の職務の執行にかかる情報の保存・管理に関する体制

取締役の職務の執行にかかる情報・文書は、社内標準（各種規程およびそれに関する業務マニュアル等）に従い適切な保存・管理（廃棄を含む。）を実施し、常時閲覧可能にする。また、必要に応じて運用状況の検証、見直し等を行う。

##### 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、コンプライアンス・リスクマネジメント規程に基づき、リスク管理システムを構築・運用するとともに、継続的改善を通して企業価値の向上を図る。コンプライアンス・リスクマネジメント委員会は、当該システムの適切な運用を推進し、またリスク管理にかかる重要事項を審議する。
- 2) 大規模災害により会社に著しい損害が発生した場合に備えた事業継続管理システム（BCMS）規程に基づき、事業中断を最小限にとどめ、企業としての社会的責任を遂行する。
- 3) 企業活動を円滑にし、損失の危険を発見するため、各部署は社内標準の整備を行う。
- 4) 代表取締役社長が直接管掌する監査室は、年間監査計画に基づき業務監査を実施し、その結果を代表取締役社長ならびに取締役および監査役に報告する。
- 5) 監査室は、法令・定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行を発見した場合、当該危険の内容等を代表取締役社長ならびに取締役および監査役に報告する。

##### 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は、3分の1以上の社外取締役を含む取締役で構成され、経営に関する方針や戦略等を議論し決定するほか、経営審議会にて検討された重要事項につき審議し決議する。
- 2) 日常の業務執行に際しては、経営の機動性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として導入している執行役員制度の下、職務権限規程・業務分掌規程等に基づき、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。執行役員は、重要な業務執行について、取締役会規則に定める決議事項に基づき、すべて取締役会に付議する。また業務執行の状況について、定期的に取締役会に報告する。
- 3) 任意の指名報酬委員会を設置し、取締役、執行役員の評価・選任、報酬に関する客観性を担保する。

##### 5．財務報告の信頼性を確保するための体制

- 1) 当社は、内部統制の目的の一つである「財務報告の信頼性」を達成するため、財務報告に係る内部統制規程に基づき、社内体制の充実を図る。

- 2) 代表取締役社長は、内部統制が有効に機能する体制を構築し、誠実に運用させ、適正な会計処理に基づいた財務報告を行う。
  - 3) 代表取締役社長は、監査室に定期的、継続的に内部統制の有効性を評価させる。
6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社は、グループ経営理念やグループの中期経営計画を策定するとともに、業績報告会、連絡会を定期的に開催し、グループ会社管理規程により、グループ全体の連携を図る。
  - 2) 当社は、子会社に規模や業態等に応じた適正数の取締役・監査役を置き、必要に応じて当社の取締役や使用人に兼任させる。また、子会社が取締役会において重要案件を決議する場合は、事前に当社が協議する体制とする。
  - 3) 監査室は、当社と子会社との間における不適切な取引や会計処理の発生を防止するため、子会社の内部監査部門や管理部門と十分な情報交換を行う。また、内部監査部門を持たない子会社に対し業務監査を実施する。
  - 4) 当社は、子会社から取締役会付議議案とその結果のほか、コンプライアンス上の重要な事項、災害や業務遂行で生じた損害、訴訟提起等の事実がある場合は都度その内容の報告を受ける。
  - 5) 経営企画担当取締役は、子会社に損失の危険が発生したことを把握した場合、当該損失の危険の内容、発生する損失の程度、当社に対する影響等について、当社取締役会に報告する。
  - 6) 当社は、コンプライアンス意識の醸成のため、当社だけでなく子会社の役員・使用人を対象に必要な研修を実施する。また、コンプライアンス・リスク管理部は、子会社からの法務相談に応じるほか、コンプライアンス、内部通報、リスク管理、事業継続管理等に関する制度の整備を含む内部統制システムの取り組みを支援する。
7. 監査役職務を補助すべき使用人と取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査役からその職務を補助すべき使用人（以下、「監査役付スタッフ」という。）を求められた場合は、監査役の意見を聴取し、これを任命する。なお、監査役付スタッフの評価や異動の人事は、監査役と事前に協議したうえで決定する。
  - 2) 監査役付スタッフは、専ら監査役の指揮命令下で職務を遂行し、取締役、監査室長等の指揮命令を受けない。
8. 当社および子会社の役員・使用人が監査役に報告するための体制
- 1) 当社の取締役・使用人は、直接または担当部署を通じて、当社の監査役に法令・定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行等について、報告および情報提供を行う。
  - 2) 子会社の役員・使用人は、法令・定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行を発見した場合、当該危険の内容等を直接または当社・子会社の担当部署を通じて、当社の監査役に報告する。
  - 3) 監査役に報告・情報提供を行った当社および子会社の役員・使用人は、不利益な取扱いを受けない。
9. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役と代表取締役は、定期的に意見交換を行う。
  - 2) 監査役職務を執行するうえで必要な費用は会社が負担するものとし、速やかに前払いまたは償還を行う。

取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

1. 取締役会の活動状況

当事業年度における活動状況は以下のとおりです。

役職	氏名	出席状況
取締役会長	矢部正昭	100% (3回/3回)
代表取締役社長	矢倉敏行	100% (16回/16回)
常務取締役	中原慎治	100% (3回/3回)
取締役	岡本康寛	100% (16回/16回)
取締役	服部浩之	100% (16回/16回)
取締役	真柄光一郎	100% (13回/13回)
取締役(社外)	伊藤善計	100% (16回/16回)
取締役(社外)	和田浩美	100% (16回/16回)
取締役(社外)	松田充功	100% (16回/16回)
取締役(社外)	宮川壽夫	100% (13回/13回)
常勤監査役	高松輝也	100% (16回/16回)
常勤監査役(社外)	潮比呂志	100% (13回/13回)
監査役(社外)	安田智則	100% (13回/13回)
常勤監査役(社外)	関司忠之	100% (3回/3回)
監査役	佐渡恵	100% (3回/3回)

(注) 1 矢部正昭氏、中原慎治氏、関司忠之氏、佐渡恵氏は2024年6月26日付で退任したため、他の取締役、監査役と出席対象の取締役会の回数が異なります。

2 真柄光一郎氏、宮川壽夫氏、潮比呂志氏、安田智則氏は2024年6月26日付で就任したため、他の取締役、監査役と出席対象の取締役会の回数が異なります。

2. 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度における活動状況は以下のとおりです。

役職	氏名	出席状況
代表取締役社長	矢倉敏行	100% (4回/4回)
取締役	服部浩之	100% (4回/4回)
取締役(社外)	伊藤善計	100% (4回/4回)
取締役(社外)	和田浩美	100% (4回/4回)
取締役(社外)	松田充功	100% (4回/4回)

コーポレートガバナンスの充実にに向けた取組みの実施状況(2024年4月~2025年3月)

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社はコンプライアンス・リスクマネジメント(CR)委員会を設置し、その下にコンプライアンス推進部会およびリスク管理部会を設置しています。また、コンプライアンス・リスクマネジメント規程を制定、運用しています。「コンプライアンスハンドブック」を全社員に配付のうえ説明を行い、部署単位での講読会を継続実施しております。併せて、反社会的勢力の排除を明確に謳い、新規取引先との契約締結時は、事前に必ず反社会的勢力に該当しないことを確認する調査を義務付けています。なお、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合は、都度その内容、対処案を代表取締役、取締役会に報告しています。

- 2) グループ会社含む新入社員を対象としたコンプライアンス教育の実施や、コンプライアンス推進月間を設けるなど社員のコンプライアンス意識の向上に努めています。また、新たなリスク管理制度の推進を図るため、リスク管理研修を実施しています。
  - 3) コンプライアンス相談・通報窓口を設置し、運用ルールを定めた内部通報制度を明文化し周知することで、コンプライアンス違反行為を速やかに認識し、リスクを最小限に低減・改善できるようにしています。また、通報者や協力者が不利益な取り扱いを受けないように保護を図っています。
2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存・管理に関する体制
- 重要会議の議事録その他の文書、記録は、文書管理規程や情報管理規程等に基づき、適切に保存・管理しており、関係者が常時閲覧できるようにしています。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 各部門が抽出したリスクに基づいて作成した全社リスクマップや、会社として取り上げるべきリスク課題から、リスク管理部会やCR委員会にて年度ごとに重要リスクを決めてリスク軽減に向け取り組んでいます。
  - 2) 不正侵入やランサムウェアなどセキュリティ脅威への対策として、統合ログ収集・監視システムを導入しています。また、メールの誤送信による情報漏洩を防止するため、メール送信前の確認ツールを導入し、利用者に誤送信防止に関する啓蒙を行っています。全社員を対象に情報セキュリティに関する教育を毎年実施しております。
  - 3) 監査室は、年度監査計画に基づき業務監査を実施し、代表取締役社長ならびに取締役および監査役に報告しています。また、損失の危険のある業務執行を発見した場合、ただちに代表取締役社長、取締役および監査役に報告することとしています。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 当事業年度は16回の取締役会を開催し、法令、定款および取締役会規則に定められた経営上重要な事項の審議、および業務執行の監督を行いました。
  - 2) 当社は取締役会の充実と効率化を図るため、全取締役および監査役に対し、取締役会の実効性評価アンケートを毎年実施し、取締役会の運営改善に活かす取り組みを行っています。
  - 3) 執行役員は、各担当業務の執行状況を四半期毎に取締役会に報告しています。
  - 4) 指名報酬委員会は4回開催し、経営人材の育成状況や当事業年度より新しくなった役員報酬制度の検証、次期役員体制等に関する議論を行いました。
5. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告に係る内部統制規程に基づき社内体制の充実を図っています。また、代表取締役社長は、誠実に運用した内部統制に基づき、財務報告を行うとともに、監査室に定期的、継続的に内部統制の有効性を評価させています。
6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社法務部門であるコンプライアンス・リスク管理部は国内外子会社からの契約書審査、法務相談、内部通報に応じました。また、国内子会社と「法務・コンプライアンス・リスク管理に関する情報交換会」を実施しています。
  - 2) 品質環境安全部は、グループ安全会議を開催するとともに、国内外の子会社に対して安全パトロールを実施し、前回のパトロール結果からの変更点等の確認ほか、課題のある箇所の具体的な対策計画・実施等、災害低減に向けた活動状況を確認しています。
  - 3) 監査室は、子会社の内部監査部門や管理部門と十分な情報交換を行っており、内部監査部門同士では合同会議も実施しています。
  - 4) 当社子会社であるカイゲンファーマ株式会社においては、関係省庁へ提出した品質不正問題にかかる業務改善計画に基づき、体制の見直し、役員への教育の徹底等、改善計画推進本部長である同社社長を中心に全社を上げて改善に取り組んでいます。
7. 監査役職務を補助すべき使用人と取締役からの独立性に関する事項
- 現在、監査役から監査役付スタッフ設置の求めを受けていないため、専任スタッフの設置はしておりません。
8. 当社および子会社の役員・使用人が監査役に報告するための体制
- 当社および各子会社は、その役員・使用人が損失の危険のある業務執行を発見した場合にその内容等を当社監査役に報告することをそれぞれ内部統制システム運用規程に定めており、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項や、重大な法令・定款違反、内部統制システム構築に関わる部門の活動状況について報告を行っています。
9. その他監査役が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、常勤監査役2名、非常勤監査役1名の監査役会体制を整備しています。監査役は往査を中心とした監査活動により収集した情報をもとに監査所見を取り纏め、代表取締役と定期的に意見交換会を実施し、経営課題について改善提案等を行っています。また、社外取締役との意見交換会や関係会社監査役会、内部監査部門との会合等を定期的実施することにより情報の収集と発信に努めています。なお、当社は監査役の監査活動および外部研修等に必要とする費用負担を行っています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役全員との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社のすべての子会社のすべての取締役、監査役および執行役員および管理職・監督者の地位にある従業員を被保険者とした、会社法（2021年3月1日施行）第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。なお、当社を保険契約者としておりますが、子会社の保険料は各社が負担しております。当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
- ・当社の保険料は全額当社が負担しております。

その他当社定款で規定している事項

・取締役の定数

当社は、取締役を15名以内とする旨定款に定めております。

（注）2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役の定数は11名となる予定であります。

・取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

・自己株式の取得および剰余金の配当等の決定機関

当社は、自己株式の取得および剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、資本政策及び配当政策を機動的に実行することを目的とするものです。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

（2）【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員状況は、以下の通りです。

男性10名 女性1名（役員のうち女性の比率9.09%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員	矢倉 敏行	1964年6月24日生	1988年4月 当社入社 2014年6月 経営企画室長 2019年9月 人事総務部長 2020年6月 取締役 管理本部長 2021年6月 取締役 執行役員 管理本部長 2022年6月 代表取締役社長 執行役員（現在に至る）	(注) 3	21,658
取締役 執行役員 小名浜事業所長 生産技術本部長	岡本 康寛	1963年6月30日生	1987年4月 当社入社 2011年12月 無機材料事業部製造部長 2014年10月 無機材料事業部第二生産部長 2015年6月 取締役 生産技術本部長兼堺事業所長 2019年9月 取締役 小名浜事業所長 2021年6月 執行役員 小名浜事業所長 2022年6月 取締役 執行役員 小名浜事業所長兼生産技術副本部長 2023年6月 取締役 執行役員 小名浜事業所長兼大剣工場長兼生産技術副本部長 2023年10月 取締役 執行役員 小名浜事業所長兼生産技術本部副本部長 2024年6月 取締役 執行役員 小名浜事業所長兼生産技術本部長（現在に至る）	(注) 3	15,535

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 経営戦略本部長 経理部長	服部 浩之	1964年 6月11日生	1988年 4月 当社入社 2014年 6月 カイゲンファーマ(株) 業務管理部長 2015年 4月 同社 総務部長兼管理部長 2017年 6月 同社 取締役 総務部長兼管理部長 2018年10月 同社 取締役 総務部長 2020年 6月 当社取締役 経営戦略副本部長兼経理部長兼 コンプライアンス・リスク管理推進部長 2021年 5月 取締役 経営戦略副本部長兼経理部長 2021年 6月 取締役 執行役員 経営戦略副本部長兼経理部 長 2023年6月 取締役 執行役員 経営戦略本部長兼経理部長 (現在に至る)	(注) 3	7,384
取締役 執行役員 研究開発本部長	真柄 光一郎	1966年 8月 9日生	1990年 4月 当社入社 2018年 9月 機能材料部長 2019年 4月 小名浜事業所松原工場長 2022年6月 執行役員 研究開発本部副本部長 2023年9月 執行役員 研究開発本部副本部長 2024年 6月 取締役 執行役員 研究開発本部長(現在に至 る)	(注) 3	2,529
取締役	伊藤 善計	1960年 3月19日生	1983年 4月 味の素(株) 入社 2005年 4月 アメリカ味の素(株) 副社長 2006年 8月 味の素(株) 川崎工場 次長 2008年10月 同社 生産統括センター長 2013年 7月 同社 理事 川崎事業所長兼川崎工場長 2017年 7月 クノール食品(株) 代表取締役社長 2019年 4月 味の素食品(株) 専務取締役 2020年 7月 味の素(株) アドバイザー 2021年 6月 当社取締役(現在に至る) 2023年 3月 カン口(株) 社外取締役(現在に至る)	(注) 3	1,069
取締役	和田 浩美	1960年 7月24日生	1983年 4月 松下電器産業(株)(現 パナソニックホール ディングス(株)) 入社 2010年 4月 パナソニック(株)(現 パナソニックホール ディングス(株)) 理事 2016年 3月 非営利標準化団体Linux Foundation 理事 2017年 4月 パナソニック(株)(現 パナソニックホールディ ングス(株)) オートモーティブ&インダストリ アルシステムズ社 オートモーティブ開発本部 プラットフォーム開発センター所長 2020年 8月 同社 オートモーティブ社 開発本部 顧問 2021年 6月 株式会社今仙電機製作所 社外取締役 2021年 6月 当社取締役(現在に至る) 2022年 4月 パナソニックオートモーティブシステムズ(株) R&D企画センター顧問 2022年 6月 (株)i-Golfスタジオ(現(株)HIROZ) 代表取締役(現在に至る) 2022年10月 パナソニックオートモーティブシステムズ(株) R&D企画センター非常勤顧問 2023年3月 (株)シマノ 社外取締役(現在に至る)	(注) 3	1,069
取締役	松田 充功	1959年 3月20日生	1982年 4月 藤沢薬品工業株式会社(現 アステラス製薬 株 式会社)入社 2005年 4月 アステラス製薬株式会社 技術本部サプライ チェーン統轄部グローバル製品 グループリー ダー 2006年 4月 同社欧州子会社Astellas Ireland Co.,Ltd. 取締役副社長兼ケリー工場長 2008年 4月 同社 技術本部技術戦略部長 2009年 6月 同社 執行役員 技術本部技術戦略部長 2010年 4月 同社 執行役員 技術本部長 2015年 6月 同社 上席執行役員 技術本部長 2017年 4月 同社 上席執行役員 製薬技術本部長 2019年 4月 同社 上席執行役員 社長付 2019年 6月 同社 定年退職 2021年 1月 個人事業主(コンサルティング業)(現在に至 る) 2022年 6月 当社取締役(現在に至る)	(注) 3	1,650

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	宮川 壽夫	1960年4月7日生	1985年4月 野村證券株式会社 入社 2001年9月 米国トムソンファイナンシャル コンサルティンググループ シニアディレクター 2007年8月 野村證券株式会社 IBコンサルティング部 上級専任職エグゼクティブ・マネージャー 2010年4月 大阪市立大学(現 大阪公立大学)大学院経営学研究科 専任講師 2010年10月 同大学 大学院経営学研究科 准教授 2014年4月 同大学 大学院経営学研究科 教授(現在に至る) 2015年3月 ワシントン大学(University of Washington) 客員研究員 2015年6月 株式会社杉村倉庫 社外取締役 2020年4月 一橋大学大学院経営管理研究科 客員研究員 2022年6月 株式会社杉村倉庫 社外取締役監査等委員(現在に至る) 2024年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)3	-
常勤監査役	高松 輝也	1959年10月18日生	1983年4月 三菱信託銀行(株)(現 三菱UFJ信託銀行(株)) 入社 2002年7月 同社 本店営業部プライベートバンキング推進室長 2003年2月 同社 本店営業部統括マネージャー 2005年6月 同社 千住支店長 2007年6月 三菱UFJ信託銀行(株) 渋谷支店長兼渋谷中央支店長 2010年4月 同社 札幌支店長 2012年2月 三菱UFJ代行ビジネス(株) 常務取締役 2020年4月 同社 顧問 2020年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	(注)4	1,367
常勤監査役	潮 比呂志	1962年10月18日生	1986年4月 シャープ株式会社 入社 2006年6月 Sharp Electronics (Europe) GmbH 管理本部 経理部長 2008年4月 Sharp Electronics France S.A. 取締役 管理統轄 2013年4月 Sharp Electronics (Europe) Ltd. 欧州家電販売分社 管理部 部長 2015年1月 同社 経理・財務本部 管理部 部長 2015年10月 同社 欧州内部監査室 室長 2017年2月 シャープ株式会社 監査部 海外監査グループ 部長 2022年3月 同社 退社 2024年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	(注)4	200
監査役	安田 智則	1969年9月30日生	1996年10月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 入所 2000年4月 公認会計士 登録 2011年5月 同法人 パートナー 2023年6月 同法人 退所 2023年7月 みのり監査法人 パートナー 2024年6月 当社 監査役(現在に至る)	(注)4	100
計					52,561

- (注)1 取締役 伊藤善計、和田浩美、松田充功、宮川壽夫の各氏は、社外取締役です。  
2 監査役 潮比呂志および安田智則の両氏は、社外監査役です。  
3 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
4 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

- 5 当社では2021年6月25日より執行役員制度を導入しており、取締役を兼務しない執行役員の構成は以下のとおりです。

	氏名	職名
執行役員	徳永 宏	小名浜事業所副所長、小名浜事業所第一工場長
執行役員	田畑 啓一	堺事業所長
執行役員	茨木 亘	営業本部長
執行役員	大釜 信治	経営戦略本部副本部長、経営企画部長
執行役員	森岡 明	管理本部長
執行役員	中尾 日六士	研究開発本部副本部長、研究開発本部 R & D 推進部長

- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
森田 博	1977年7月26日生	2000年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社)入社 2004年3月 同社 退社 2007年3月 神戸大学法科大学院 卒業 2008年12月 弁護士登録(大阪弁護士会) 弁護士法人淀屋橋・山上合同 入所 2014年4月 弁護士法人淀屋橋・山上合同パートナー弁護士 (現在に至る)	0

b. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。  
 なお役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性10名 女性1名（役員のうち女性の比率9.09%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員	矢倉 敏行	1964年6月24日生	1988年4月 当社入社 2014年6月 経営企画室長 2019年9月 人事総務部長 2020年6月 取締役 管理本部長 2021年6月 取締役 執行役員 管理本部長 2022年6月 代表取締役社長 執行役員(現在に至る)	(注)3	21,658
取締役 執行役員 小名浜事業所長 生産技術本部長	岡本 康寛	1963年6月30日生	1987年4月 当社入社 2011年12月 無機材料事業部製造部長 2014年10月 無機材料事業部第二生産部長 2015年6月 取締役 生産技術本部長兼堺事業所長 2019年9月 取締役 小名浜事業所長 2021年6月 執行役員 小名浜事業所長 2022年6月 取締役 執行役員 小名浜事業所長兼生産技術 副本部長 2023年6月 取締役 執行役員 小名浜事業所長兼大剣工場 長兼生産技術副本部長 2023年10月 取締役 執行役員 小名浜事業所長兼生産技術 本部副本部長 2024年6月 取締役 執行役員 小名浜事業所長兼生産技術 本部長(現在に至る)	(注)3	15,535
取締役 執行役員 経営戦略本部長 経理部長	服部 浩之	1964年6月11日生	1988年4月 当社入社 2014年6月 カイゲンファーマ(株) 業務管理部長 2015年4月 同社 総務部長兼管理部長 2017年6月 同社 取締役 総務部長兼管理部長 2018年10月 同社 取締役 総務部長 2020年6月 当社取締役 経営戦略副本部長兼経理部長兼 コンプライアンス・リスク管理推進部長 2021年5月 取締役 経営戦略副本部長兼経理部長 2021年6月 取締役 執行役員 経営戦略副本部長兼経理部 長 2023年6月 取締役 執行役員 経営戦略本部長兼経理部長 (現在に至る)	(注)3	7,384
取締役 執行役員 研究開発本部長	真柄 光一郎	1966年8月9日生	1990年4月 当社入社 2018年9月 機能材料部長 2019年4月 小名浜事業所松原工場長 2022年6月 執行役員 研究開発本部副本部長 2023年9月 執行役員 研究開発本部副本部長 2024年6月 取締役 執行役員 研究開発本部長(現在に至 る)	(注)3	2,529
取締役	伊藤 善計	1960年3月19日生	1983年4月 味の素(株) 入社 2005年4月 アメリカ味の素(株) 副社長 2006年8月 味の素(株) 川崎工場 次長 2008年10月 同社 生産統括センター長 2013年7月 同社 理事 川崎事業所長兼川崎工場長 2017年7月 クノール食品(株) 代表取締役社長 2019年4月 味の素食品(株) 専務取締役 2020年7月 味の素(株) アドバイザー 2021年6月 当社取締役(現在に至る) 2023年3月 カン口(株) 社外取締役(現在に至る)	(注)3	1,069

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	松田 充功	1959年3月20日生	1982年4月 藤沢薬品工業株式会社(現 アステラス製薬株 式会社)入社 2005年4月 アステラス製薬株式会社 技術本部サプライ チェーン統轄部グローバル製品 グループリー ダー 2006年4月 同社欧州子会社Astellas Ireland Co.,Ltd. 取締役副社長兼ケリー工場長 2008年4月 同社 技術本部技術戦略部長 2009年6月 同社 執行役員 技術本部技術戦略部長 2010年4月 同社 執行役員 技術本部長 2015年6月 同社 上席執行役員 技術本部長 2017年4月 同社 上席執行役員 製薬技術本部長 2019年4月 同社 上席執行役員 社長付 2019年6月 同社 定年退職 2021年1月 個人事業主(コンサルティング業)(現在に至 る) 2022年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)3	1,650
取締役	宮川 壽夫	1960年4月7日生	1985年4月 野村證券株式会社 入社 2001年9月 米国トムソンファイナンシャル コンサル ティンググループ シニアディレクター 2007年8月 野村證券株式会社 IBコンサルティング部 上 級専任職エグゼクティブ・マネージャー 2010年4月 大阪市立大学(現 大阪公立大学)大学院経 営学研究科 専任講師 2010年10月 同大学 大学院経営学研究科 准教授 2014年4月 同大学 大学院経営学研究科 教授(現在に至 る) 2015年3月 ワシントン大学(University of Washington) 客員研究員 2015年6月 株式会社杉村倉庫 社外取締役 2020年4月 一橋大学大学院経営管理研究科 客員研究員 2022年6月 株式会社杉村倉庫 社外取締役監査等委員 (現在に至る) 2024年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)3	-
取締役	浜崎 佳子	1962年3月27日生	1982年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック ホー ルディングス株式会社) 入社 2005年4月 同社 パナソニックセンター大阪 所長 兼 ショールーム戦略企画室 海外担当 2009年10月 同社 パナソニックリスーピアベトナム構築 推進責任者 2011年10月 同社 大阪北ヤード拠点構築プロジェクト 推進責任者 2014年4月 同社 パナソニックセンター東京 所長 2017年10月 国際オリンピック委員会 文化・オリンピック 遺産委員 2019年2月 公益財団法人日本オリンピック委員会 日本 オリンピックミュージアム 室長 2021年11月 パナソニック ホールディングス株式会社 退社 2022年1月 コムシス株式会社 入社 経営管理部次長 関西統括 兼 経営企画部マ ネージャー 兼 IoTシステム事業部 事業戦略企 画課 マネージャー 2024年6月 株式会社今仙電機製作所 社外取締役(現在に 至る) 2025年3月 コムシス株式会社 退社 2025年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	高松 輝也	1959年10月18日生	1983年4月 三菱信託銀行(株)(現 三菱UFJ信託銀行(株))入社 2002年7月 同社 本店営業部プライベートバンキング推進室長 2003年2月 同社 本店営業部統括マネージャー 2005年6月 同社 千住支店長 2007年6月 三菱UFJ信託銀行(株) 渋谷支店長兼渋谷中央支店長 2010年4月 同社 札幌支店長 2012年2月 三菱UFJ代行ビジネス(株) 常務取締役 2020年4月 同社 顧問 2020年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	(注)4	1,367
常勤監査役	潮 比呂志	1962年10月18日生	1986年4月 シャープ株式会社 入社 2006年6月 Sharp Electronics (Europe) GmbH 管理本部 経理部長 2008年4月 Sharp Electronics France S.A. 取締役 管理統轄 2013年4月 Sharp Electronics (Europe) Ltd. 欧州家電 販売分社 管理部 部長 2015年1月 同社 経理・財務本部 管理部 部長 2015年10月 同社 欧州内部監査室 室長 2017年2月 シャープ株式会社 監査部 海外監査グループ 部長 2022年3月 同社 退社 2024年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	(注)4	200
監査役	安田 智則	1969年9月30日生	1996年10月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 入所 2000年4月 公認会計士 登録 2011年5月 同法人 パートナー 2023年6月 同法人 退所 2023年7月 みのり監査法人 パートナー 2024年6月 当社 監査役(現在に至る)	(注)4	100
計					51,492

- (注) 1 取締役 伊藤善計、松田充功、宮川壽夫、浜崎佳子の各氏は、社外取締役です。  
2 監査役 潮比呂志および安田智則の両氏は、社外監査役です。  
3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
4 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
5 当社では2021年6月25日より執行役員制度を導入しており、取締役を兼務しない執行役員の構成は以下のとおりです。

	氏名	職名
執行役員	徳永 宏	小名浜事業所副所長、小名浜事業所第一工場長
執行役員	田畑 啓一	堺事業所長
執行役員	茨木 亘	営業本部長
執行役員	大釜 信治	経営戦略本部副本部長、経営企画部長
執行役員	森岡 明	管理本部長
執行役員	中尾 日六士	研究開発本部副本部長、研究開発本部 R & D 推進部長

- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
森田 博	1977年7月26日生	2000年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社)入社 2004年3月 同社 退社 2007年3月 神戸大学法科大学院 卒業 2008年12月 弁護士登録(大阪弁護士会) 弁護士法人淀屋橋・山上合同 入所 2014年4月 弁護士法人淀屋橋・山上合同パートナー弁護士 (現在に至る)	0

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名です。

- ・社外取締役伊藤善計氏は、厳格な品質管理が求められる食品製造会社において、生産技術・品質管理に長年従事され、経営トップとしての豊富な経験を活かし、当社のガバナンスの強化ならびに高品質・高収益事業の育成などについて独立した立場での助言と監督を行っております。  
同氏が社外取締役を務めるカンロ株式会社と当社との間には特別な利害関係はございません。
- ・社外取締役和田浩美氏は、総合電機メーカーでソフトウェア開発や品質管理に従事し、開発センター所長を務めるなど経営経験を活かし、IT活用による業務効率化やダイバーシティの推進など当社が抱える経営課題への独立した立場での適切な助言と監督を行っております。  
当社は同氏が社外取締役を務める株式会社シマノとの取引金額は、当期において、2百万円以下であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はございません。なおその他の兼職先と当社との間に特別な関係はございません。  
また、同氏が社外取締役を務める株式会社HIROZと当社との間には特別な利害関係はありません。
- ・社外取締役松田充功氏は、厳格な品質管理が求められる製薬会社において、CMC (Chemistry, Manufacturing and Control) マネジメントや組織マネジメントに長年従事し、豊富な経営経験を有していることから、独立した立場での助言と監督を行っております。
- ・社外取締役宮川壽夫氏は資本市場における実務経験が長く、経営学、特にコーポレートファイナンス理論における豊富な知見および研究業績も有していることから、企業価値向上のための資本収益性の改善・ガバナンスの強化など当社が抱える経営課題への独立した立場での適切な助言と監督を行っております。  
当社は同氏が大学院教授を務める公立大学法人大阪に対し、当社は寄付を行ったことがありますが、過去3年間の平均で1百万円以下であります。また、当社は同法人と共同研究を行っておりますが、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。また、同氏が社外取締役監査等委員を務める株式会社杉村倉庫と当社との間には特別な利害関係はありません。
- ・社外監査役潮比呂志氏は、総合電機メーカーにおいて経営管理業務・内部監査業務に長年従事され、豊富な知識と経験を有しており、独立した公正な立場で当社取締役の業務執行の適法性・妥当性を厳正に監査しております。
- ・社外監査役安田智則氏は、大手監査法人にて監査実務に長年従事され、豊富な知識と経験を有しており、独立した公正な立場で当社取締役の業務執行の適法性・妥当性を厳正に監査しております。  
同氏がパートナーを務めるみのり監査法人と当社との間には特別な利害関係はありません。  
なお、資本的関係のうち社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況については、役員一覧に記載しております。いずれも一般株主と利益相反が生じるおそれのある重要な利害関係ではなく、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

(注) 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名の選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の取締役は8名となる予定であります。そのうち社外取締役は4名になります。

- ・社外取締役伊藤善計氏は、厳格な品質管理が求められる食品製造会社において、生産技術・品質管理に長年従事され、経営トップとしての豊富な経験を活かし、当社のガバナンスの強化ならびに高品質・高収益事業の育成などについて独立した立場での助言と監督を行っております。  
同氏が社外取締役を務めるカンロ株式会社と当社との間には特別な利害関係はございません。
- ・社外取締役松田充功氏は、厳格な品質管理が求められる製薬会社において、CMC (Chemistry, Manufacturing and Control) マネジメントや組織マネジメントに長年従事し、豊富な経営経験を有していることから、独立した立場での助言と監督を行っております。
- ・社外取締役宮川壽夫氏は資本市場における実務経験が長く、経営学、特にコーポレートファイナンス理論における豊富な知見および研究業績も有していることから、企業価値向上のための資本収益性の改善・ガバナンスの強化など当社が抱える経営課題への独立した立場での適切な助言と監督を行っております。  
当社は同氏が大学院教授を務める公立大学法人大阪に対し、当社は寄付を行ったことがありますが、過去3年間の平均で1百万円以下であります。また、当社は同法人と共同研究を行っておりますが、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。また、同氏が社外取締役監査等委員を務める株式会社杉村倉庫と当社との間には特別な利害関係はありません。
- ・社外取締役浜崎佳子氏は、総合電機メーカーでコーポレートブランディング業務に長年従事し、大きな国際行事や地域開発の管理・運営の経験も有していることから、ガバナンス強化および企業価値向上のためのブランド力の向上、ダイバーシティの推進など当社が抱える経営課題への独立した立場での適切な助言と監督を期待し選任しております。  
同氏が社外取締役を務める株式会社今仙電機製作所と当社との間には特別な利害関係はございません。
- ・社外監査役潮比呂志氏は、総合電機メーカーにおいて経営管理業務・内部監査業務に長年従事され、豊富な知識と経験を有しており、独立した公正な立場で当社取締役の業務執行の適法性・妥当性を厳正に監査しております。
- ・社外監査役安田智則氏は、大手監査法人にて監査実務に長年従事され、豊富な知識と経験を有しており、独立した公正な立場で当社取締役の業務執行の適法性・妥当性を厳正に監査しております。  
同氏がパートナーを務めるみのり監査法人と当社との間には特別な利害関係はありません。  
なお、資本的関係のうち社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況については、役員一覧に記載しております。いずれも一般株主と利益相反が生じるおそれのある重要な利害関係ではなく、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

また、社外役員の独立性については、下記のとおり基準を定めております。

<独立社外役員選定基準>

当社の社外役員については、原則として以下のいずれにも該当しない場合に独立性を有する者と判断する。

1. 現在または過去10年間に於いて、当社または当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行取締役または使用人（以下、「業務執行者」という）であった者
2. 当社の現在の株主（議決権の5%以上を直接または間接的に保有している株主をいう）またはその業務執行者
3. 当社の主要な取引先（直近事業年度における当社グループとの取引額が、当社グループまたは当該取引先の連結売上高の2%以上に相当する取引先をいう）またはその業務執行者
4. 当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはその業務執行者
5. 最近3年間に於いて、2～4に該当していた者
6. 当社グループから過去3年間の平均で1,000万円以上の寄付を受けた法人その他の団体の業務執行者
7. 当社グループから役員報酬以外に、過去3年間の平均で1,000万円以上の金銭その他の財産を得たコンサルタント、会計専門家または法律専門家（法人その他の団体である場合は当該団体に所属する者を含む）
8. 当社グループの業務執行者を取締役として受入れている会社の業務執行者
9. 上記1～8に該当する者の配偶者または二親等以内の親族

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役による監督機能を充実するため、社外取締役に必要な情報が適切に提供されるよう、取締役会の事前に経営状況および議案に関する説明を取締役会事務局等が行っております。

社外監査役は、内部監査については監査室から、会計監査人の監査計画及び決算に関するレビュー・監査結果については会計監査人から直接説明を受け、情報・意見交換を行っております。このほか、内部統制部門から適宜報告および説明を受け、監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織および活動

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役2名と非常勤監査役1名の3名で構成されています。この内、常勤監査役は、社内監査役、社外監査役各1名です。監査役会では監査計画に則り、重要事項の決議・協議および各監査役が実施した監査の結果についての意見交換等を行っております。各監査役が当事業年度に開催した監査役会への出席回数・出席率は下記の通りです。監査役会は定例8回のほか、必要に応じて随時開催することとしており、1回あたりの所要時間は約1時間でした。また、決議事項は11件、審議・協議事項は5件、報告事項は28件でした。その主な内容は次の通りです。

(決議事項)：監査方針・計画及び業務分担、会計監査人の報酬同意、会計監査人の再任、監査役会監査報告書作成等

(審議・協議事項)：監査における主な検討項目、監査報告書の内容、株主総会関連事項の確認等

(報告事項)：監査活動実績、監査活動スケジュール、年間監査計画、次回監査役会議題等

役職名	氏名	経歴	出席状況
常勤監査役	高松 輝也	金融機関や会社役員の経験があり、財務・会計および経営管理等について相当程度の知見を有しております。	100% (8回/8回)
常勤監査役 (社外)	潮 比呂志	総合電機メーカーでの経営管理や内部監査の実務経験があり、財務・会計および経営管理等について相当程度の知見を有しております。	100% (6回/6回)
監査役 (社外)	安田 智則	監査法人において公認会計士として長年にわたり監査実務を担っており、財務・会計について相当程度の知見を有しております。	100% (6回/6回)
常勤監査役 (社外)	関司 忠之	金融機関やコンサルティング会社での役員経験があり、財務・会計および経営管理等について相当程度の知見を有しております。	100% (2回/2回)
監査役	佐渡 恵	当社の各事業に精通し、経営の意思決定に加わった豊富な経験を有しており、相当程度の知見を有しております。	100% (2回/2回)

(注) 関司忠之氏、佐渡恵氏は2024年6月26日付で退任したため、他の監査役と出席対象の監査役会の回数が異なります。

b. 監査役監査の活動および分担

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査方針・計画に則り行われ、当事業年度における各領域および主な監査活動についての分担は以下の通りです。

領域	全監査役	常勤監査役
取締役の職務執行状況の把握・監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役会への出席</li> <li>本社、事業所、工場等の往査</li> <li>代表取締役との定期会合</li> <li>社外取締役との意見交換</li> <li>内部監査部門との定期会合</li> <li>稟議書等の重要な決裁書類の閲覧</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役等からの業務執行状況の聴取</li> <li>自己株、寄付金、交際費等の監査</li> <li>経営審議会等重要会議への出席</li> <li>コンプライアンス・リスクマネジメント委員会等への出席</li> </ul>
会計監査の状況の把握・監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査法人監査計画および結果の聴取</li> <li>三様監査の実施</li> <li>監査法人の評価</li> <li>監査法人監査の相当性評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会計監査状況の把握</li> <li>会計監査講評同席</li> </ul>
関係会社の状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内・海外関係会社への往査</li> <li>関係会社会計監査講評同席</li> <li>関係会社非常勤監査役会への出席</li> <li>関係会社連絡会への出席</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係会社常勤監査役会への出席</li> <li>関係会社監査役からの状況聴取</li> </ul>
期末監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>会計監査報告書の受領、聴取</li> <li>事業報告、計算書類等の内容監査</li> <li>株主総会提出議案の確認</li> <li>後発事象の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>諸資料、手続き等の確認</li> <li>法定備置書類の確認</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査役および監査役会監査報告作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務関連セミナーへの出席</li> </ul>

c. 主な検討項目

当事業年度における監査役監査の主な検討項目として、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の中から、以下を重点的に取り組みました。

取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制から

コーポレートガバナンスへの取組状況

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため体制から

業務ガバナンスへの取組状況

人的資本への取組状況

当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制から

グループガバナンスへの取組状況

上記について往査活動をはじめ経営審議会等重要会議への出席、担当部署責任者へのヒヤリング等を通じ、取組状況および課題への対応を把握し、代表取締役をはじめ他の取締役および取締役会に必要な提言・助言等を行いました。

内部監査の状況

当社では、社長直轄の監査室を設置し、3名の人員を配置しております。監査は、監査計画を策定のうえ実施しており、その結果等は、定期的かつ必要に応じて随時、代表取締役社長並びに取締役会に報告しており監査役には別途情報提供しています。

監査室は、内部統制部門を含む各業務執行部門の業務活動を監査するほか、監査役、会計監査人と緊密な連携を保ち、監査情報を交換するなど、監査の客観性と実効性の向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

- b. 継続監査期間  
2年間
- c. 業務を執行した公認会計士  
三宅 潔  
福島 康生
- d. 監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士7名、会計士試験合格者等21名
- e. 監査法人の決定方針と理由  
監査法人の選定に関しては、当該法人の概要・独立性・品質管理体制に関する事項、欠格事由の有無、当社における監査業務の実施および報告体制、監査報酬の水準など適正な職務の遂行に関する事項等について検討を行い選定しております。  
監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。また監査法人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、または、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断した場合、監査役会は、株主総会に提出する監査法人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。  
有限責任あずさ監査法人は、その独立性・品質管理体制等の組織体制に問題はなく、当社の監査業務においては、当社グループに相応の態勢を取り、またこれまでの監査役による監査チームへの監査実施状況監査でも特に問題となることはありませんでした。さらに、監査計画と実績などから監査報酬も妥当なものと判断しております。
- f. 監査役および監査役会による監査法人の評価  
当社の監査役および監査役会は監査法人に対して評価を行っております。この評価は監査役会で策定した評価基準に基づき、法人の独立性・品質管理体制の状況、欠格事由の有無、監査業務での適切な職務遂行体制、計画と実施状況、コミュニケーション等について行っております。  
また、当該年度の日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査結果についての報告も受けております。
- g. 監査法人の異動  
当社の監査法人は次のとおり異動しております。  
第128期（連結・個別） ひびき監査法人  
第129期（連結・個別） 有限責任 あずさ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりになります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

- 1) 選任する監査公認会計士等の氏名又は名称  
有限責任 あずさ監査法人
- 2) 退任する監査公認会計士等の氏名又は名称  
ひびき監査法人

(2) 異動の年月日

2023年6月28日

(3) 異動監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1988年6月14日

(4) 異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等  
該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

ひびき監査法人は任期満了により退任となりますので、新たに会計監査人の選任をいたしました。監査役会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、ひびき監査法人の監査継続年数を考慮し、会計監査人の交代により新たな視点での監査が期待できることに加え、当社グループの会計ガバナンスをさらに向上させるため、独立性、専門性、品質管理体制等を総合的に検討した結果、適任と判断したことによるものです。

(6) 上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

- 1) 特段の意見はない旨の回答を得ております。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る監査役会の意見

- 2) 妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	-	57	-
連結子会社	35	-	36	-
計	78	-	93	-

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度の追加報酬8百万円を含んでおります。

b. 監査公認会計士等との同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	10
連結子会社	5	2	3	0
計	5	2	3	11

(注) 1 当社の連結子会社は監査公認会計士等との同一のネットワークに対して税務関連業務等を委託し、対価を支払っております。

2 当社の非監査業務の主な内容は移転価格文書作成業務であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針  
 監査報酬の決定方針については特段定めておりませんが、会計監査人から提示される監査計画(監査内容、監査日数等)を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査の報酬等に同意した理由  
 監査役会は、前年度の監査計画と実績の状況を踏まえ、当事業年度の監査項目別監査時間および監査報酬について検討した結果、会計監査法人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会決議に基づき、以下のとおり取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

基本方針

取締役および監査役に対する報酬制度については、株主の皆様との価値共有を促進し、説明責任を果たせる客観性と透明性を備えたうえで、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促す報酬体系とすることを基本方針としております。

取締役の報酬に関する方針

1. 報酬構成

以下の割合を目安として構成しております。

摘要	基本報酬	賞与	株式報酬
役付取締役	50%	30%	20%
取締役(社外取締役を除く)	60%	30%	10%
社外取締役	100%	-	-

賞与は、支給率100%とした場合の割合です。

・基本報酬

基本報酬は、各取締役の役位および職責に応じて支給額を決定し、月例で支給しております。社外取締役の報酬は、独立性の確保の観点から、基本報酬のみで構成しております。

なお、支給額につきましては、1989年6月29日開催の当社第94回定時株主総会において、15名の取締役に對し、月額2,000万円以内としてご承認いただいております。

・賞与

賞与は、各事業年度における各取締役の業務執行に対する報酬です。各事業年度の業績ならびに中期経営計画の達成度合等に応じて支給額が変動する仕組みであり、会社規模と利益率の向上を両立させ、持続可能な成長に向けて適正に動機付けすることを目的としています。

具体的には、以下の3点について評価を行います。

- 業績指標
- 非財務項目
- 重点課題

では、営業利益率、営業利益額、営業CF稼得額を指標として選択し、各項目について、中期経営計画各年度計画値の達成率により評価を決定しております。およびでは、具体的な取り組み内容について指名報酬委員会で検討し、評価を決定しております。

最終評価は、下表の評価ウェイトに基づき算出いたします。

評価項目		評価ウェイト
業績指標(連結・単体)	営業利益率	60% (連結30%・単体30%)
	営業利益額	
	営業CF稼得額	
非財務項目	当社「マテリアリティ」に掲げる4項目への取り組み	20%
重点課題	年度ごとに設定する重点課題への取り組み	20%

支給額は、この最終評価に基づき、職位に応じた規定額の50%~130%の範囲で決定いたしますが、経常利益において連結、単体業績のいずれかで赤字を計上した場合は、原則として賞与支給額はゼロとします。

なお、支給する場合は、対象者、人数および金額について都度株主総会に付議、承認いただくこととしており、7月に支給することとしております。

当事業年度にかかる役員賞与は、上記算定方法による最終評価に基づき、規定額の100%としました。

・株式報酬

当社は、取締役(社外取締役を除く。)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を一層高めることを目的として、譲渡制限付株式を利用した株式報酬を導入しております。当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として毎事業年度において金銭報酬債権を7月に支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で払い込むことにより、当社普通株式の割当てを受けます(自己株式の処分方法により8月に割当てます。)。譲渡制限期間は20年間とし、当社の取締役を退任した場合に、本割当株式の譲渡制限を解除します。株式割当数は、各取締役の役位および職責に応じて取締役会で決定された金銭報酬債権支給額に応じて決まります。なお、金銭報酬債権の支給総額は上記基本報酬とは別枠で年額1億2,000万円以内、譲渡制限付株式の総数は100,000株以内として、2018年6月27日開催の当社第123回定時株主総会でご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は10名です。

2. 報酬決定のプロセス

取締役の報酬決定にあたっては、株主総会においてご承認いただいた報酬枠の範囲内で、代表取締役が作成した原案を、指名報酬委員会の審議を経て取締役会に諮り、議論のうえ決定されます。

なお、指名報酬委員会は独立役員を過半数とする5名の委員で構成しており、委員長は独立社外取締役が務めております。

監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を担うことから、基本報酬のみで構成し、地位に応じて定められた額としており、各監査役への報酬額は監査役の協議により決定し、月例で支給しております。

なお、支給額につきましては、2010年6月29日開催の当社第115回定時株主総会において、4名の監査役に対し、月額500万円以内としてご承認いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	158	88	46	24	6
監査役(社外監査役を除く)	12	12	-	-	2
社外取締役	30	30	-	-	4
社外監査役	22	22	-	-	4

(注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

2 上記員数には、2024年6月26日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(社外取締役を除く)2名並びに監査役(社外監査役を除く)1名、社外監査役2名を含んでおります。

3 監査役高松輝也氏は2024年6月26日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって社外監査役から社外監査役でない監査役となったため、支給額と員数につきましては、社外監査役在任期間は社外監査役に、監査役在任期間は監査役に含めて記載しております。

4 上記の株式報酬は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額です。この譲渡制限付株式報酬は、取締役が当社株式を継続して保有することにより、取締役に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の基本報酬に係る決議とは別に、2018年6月27日開催の第123回定時株主総会において1事業年度120百万円を上限額として承認されたものです。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、業務提携、取引の維持・強化等、事業活動上の必要性を勘案し、保有する株式数を含め合理性があると認める場合に限り、株式を政策的に保有することとしております。従いまして、純投資目的で保有している株式はございません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有する株式につきましては、銘柄ごとにその保有目的や保有リスク・時価、配当利回り等を精査のうえ保有継続の合理性の確認および株式数の見直し等を行い、保有を継続するか否かを毎年取締役会で審議しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	166
非上場株式以外の株式	19	3,987

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	4	取引先持株会を通じて株式を取得したため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	1,348

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
関西ペイント(株)	592,931	591,482	同社とは、塗料・顔料向け無機材料製品の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。株式数が増加したのは、当社が同社の取引先持株会を通じて取得したためです。	有
	1,265	1,287		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	664,900	664,900	同グループとは、短期・長期の借入先として取引を行っております。長年にわたり築き上げた信頼関係に基づき、有利な金利で機動的な資金調達を実現いただけるため重要度が高く、同グループとの良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	有
	1,337	1,035		
ロート製薬(株)	132,000	132,000	同社とは、化粧品材料等の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	有
	295	391		
大日本塗料(株)	205,800	205,800	同社とは、塗料向け無機材料製品の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	無
	239	249		
日本ゼオン(株)	96,300	96,300	同社とは、石油樹脂の水素化触媒の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、また新規テーマなどにも協同で取り組んでおり、同社との更なる関係強化が業績向上に資すると考え、保有しております。	有
	143	127		
日鉄鉱業(株)	36,200	36,200	同社とは、事業所の円滑な生産活動においても重要度が高い副産関連製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	有
	238	179		
テイカ(株)	77,500	77,500	同社とは、化学薬品向け原料の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	有
	103	117		
新日本理化(株)	276,245	276,245	同社とは、アルコール製品等の製造用触媒の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	有
	53	52		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
丸全昭和運輸(株)	15,626	15,332	同社とは、製品輸送の元請物流会社として取引を行っております。長年にわたり築き上げた信頼関係に基づき、迅速かつ柔軟な対応をいただいていることから、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。株式数が増加したのは、当社が同社の取引先持株会を通じて取得したためです。	有
	93	71		
(株)村田製作所	14,130	14,130	同社とは、積層セラミックコンデンサ向け電子材料の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。なお、同社は2023年10月1日をもって普通株式1株につき3株の割合で分割しました。	無
	32	39		
リケンテクノス(株)	50,000	50,000	同社とは、PVCコンパウンド向け樹脂添加剤等の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	無
	52	50		
太陽ホールディングス(株)	8,000	8,000	同社とは、レジストインキ向け無機材料製品の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	無
	38	27		
オカモト(株)	5,110	5,110	同社とは、壁紙等向け樹脂添加剤製品の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	無
	25	25		
積水化学工業(株)	10,000	10,000	同社とは、PVC成型品向け工業用樹脂成型品向け樹脂添加剤等の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	無
	25	22		
荒川化学工業(株)	12,000	12,000	同社とは、石油樹脂の水素化触媒の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	無
	13	13		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ミヨシ油脂(株)	8,900	8,900	同社とは、油脂製品製造用触媒の販売先として取引を行っておりますが、保有の合理性については現在検討中です。	無
	15	11		
フクビ化学工業(株)	9,000	9,000	同社とはPVC成型品向け樹脂添加剤等の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	有
	7	8		
(株)カネカ	1,100	1,100	同社とは、樹脂添加剤原料の供給元として取引を行っております。原価に占める割合の大きい原料を優位な取引条件で安定供給いただいているため重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	無
	4	4		
前澤化成工業(株)	1,440	1,440	同社とは、工業用樹脂成型品向け樹脂添加剤等の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	無
	2	2		
三菱マテリアル(株)	-	276,328	保有の合理性を検証した結果、全株式を売却いたしました。	無
	-	806		
(株)七十七銀行	-	25,573	保有の合理性を検証した結果、全株式を売却いたしました。	有
	-	106		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	-	298,317	保有の合理性を検証した結果、全株式を売却いたしました。	無
	-	152		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)東邦銀行	-	305,827	保有の合理性を検証した結果、全株式を 売却いたしました。	無
	-	110		
(株)紀陽銀行	-	82,716	保有の合理性を検証した結果、全株式を 売却いたしました。	無
	-	153		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載いたします。当社は、政策保有株式について、銘柄ごとにその保有目的や保有リスク・時価、配当利回り等を精査のうえ、保有継続の合理性の確認および株式数の見直し等を行い、保有を継続するか否かを毎年取締役会で審議しております。2025年3月31日時点における政策保有株式については、いずれも決定した方針に沿ったものであることを確認しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構が主催するセミナー等に参加しております。

また、会計基準等の内容をグループ各社に伝達するため、定期的に研修会を開催し、経理部門の知識、能力の向上を目指しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,590	16,183
受取手形及び売掛金	3,425,497	3,222,800
電子記録債権	3,44,073	3,419,6
商品及び製品	15,545	15,379
仕掛品	5,155	4,860
原材料及び貯蔵品	8,046	6,753
その他	1,162	1,260
貸倒引当金	28	19
流動資産合計	76,042	71,416
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	45,370	47,621
減価償却累計額	29,722	30,544
建物及び構築物(純額)	15,648	17,077
機械装置及び運搬具	75,007	75,559
減価償却累計額	67,340	67,927
機械装置及び運搬具(純額)	7,666	7,632
工具、器具及び備品	7,374	7,698
減価償却累計額	6,265	6,421
工具、器具及び備品(純額)	1,108	1,276
土地	13,305	13,493
建設仮勘定	2,733	5,040
有形固定資産合計	40,463	44,520
無形固定資産		
のれん	888	777
その他	280	273
無形固定資産合計	1,168	1,050
投資その他の資産		
投資有価証券	1,6206	1,5120
退職給付に係る資産	104	104
繰延税金資産	886	648
その他	586	489
貸倒引当金	12	31
投資その他の資産合計	7,770	6,332
固定資産合計	49,402	51,903
資産合計	125,445	123,319

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,906	8,561
短期借入金	5,151	5,115
未払法人税等	576	767
賞与引当金	1,286	1,341
その他の引当金	39	124
その他	5,679	5,603
流動負債合計	31,757	27,910
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	3,000	3,000
長期借入金	8,930	7,406
環境対策引当金	141	145
退職給付に係る負債	4,750	4,547
繰延税金負債	1,136	642
その他	261	280
固定負債合計	18,220	16,022
負債合計	49,978	43,933
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	21,838	21,838
資本剰余金	16,727	16,774
利益剰余金	34,334	37,767
自己株式	1,716	1,701
株主資本合計	71,183	74,679
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,340	2,223
繰延ヘッジ損益	10	6
為替換算調整勘定	572	1,151
退職給付に係る調整累計額	250	207
その他の包括利益累計額合計	3,173	3,576
新株予約権	35	35
非支配株主持分	1,074	1,095
純資産合計	75,466	79,386
負債純資産合計	125,445	123,319

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 82,105	1 84,409
売上原価	2, 4 65,248	2, 4 64,127
売上総利益	16,857	20,282
販売費及び一般管理費	3, 4 13,914	3, 4 14,188
営業利益	2,942	6,093
営業外収益		
受取利息	14	28
受取配当金	147	175
受取保険金	170	27
為替差益	311	32
受取補償金	6	66
補助金収入	1	56
その他	63	61
営業外収益合計	715	449
営業外費用		
支払利息	116	140
支払保証料	20	19
支払補償費	29	38
公開買付関連費用	357	-
その他	67	66
営業外費用合計	591	264
経常利益	3,066	6,279
特別利益		
固定資産売却益	-	5 2
投資有価証券売却益	73	322
特別利益合計	73	325
特別損失		
減損損失	6 6,661	6 463
固定資産除却損	174	163
投資有価証券評価損	7	3
その他	-	0
特別損失合計	6,843	631
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	3,703	5,973
法人税、住民税及び事業税	1,088	1,127
法人税等調整額	2,002	302
法人税等合計	3,091	824
当期純利益又は当期純損失( )	6,795	5,148
非支配株主に帰属する当期純利益	297	134
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	7,092	5,013

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ( )	6,795	5,148
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,092	139
繰延ヘッジ損益	15	18
為替換算調整勘定	389	693
退職給付に係る調整額	132	42
その他の包括利益合計	1,163	1,493
包括利益	5,164	5,641
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,543	5,416
非支配株主に係る包括利益	378	224

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,838	16,293	42,482	1,751	78,863
当期変動額					
剰余金の配当			1,053		1,053
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			7,092		7,092
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		3		36	33
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		433			433
利益剰余金から資本剰余金への振替		3	3		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計		433	8,148	35	7,679
当期末残高	21,838	16,727	34,334	1,716	71,183

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,254	0	253	117	1,624	-	4,229	84,717
当期変動額								
剰余金の配当								1,053
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）								7,092
自己株式の取得								0
自己株式の処分								33
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								433
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,086	11	318	132	1,548	35	3,155	1,571
当期変動額合計	1,086	11	318	132	1,548	35	3,155	9,251
当期末残高	2,340	10	572	250	3,173	35	1,074	75,466

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,838	16,727	34,334	1,716	71,183
当期変動額					
剰余金の配当			1,580		1,580
親会社株主に帰属する当期純利益			5,013		5,013
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		4		16	21
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		42			42
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			0		0
当期変動額合計		47	3,432	15	3,495
当期末残高	21,838	16,774	37,767	1,701	74,679

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,340	10	572	250	3,173	35	1,074	75,466
当期変動額								
剰余金の配当								1,580
親会社株主に帰属する当期純利益								5,013
自己株式の取得								1
自己株式の処分								21
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								42
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	116	16	579	42	403	-	21	424
当期変動額合計	116	16	579	42	403	-	21	3,919
当期末残高	2,223	6	1,151	207	3,576	35	1,095	79,386

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	3,703	5,973
減価償却費	4,354	3,649
減損損失	6,661	463
投資有価証券売却益	73	322
貸倒引当金の増減額( は減少)	24	8
賞与引当金の増減額( は減少)	24	53
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	141	280
投資有価証券評価損	7	3
受取利息及び受取配当金	161	204
支払利息	116	140
公開買付関連費用	357	-
売上債権の増減額( は増加)	1,868	2,599
棚卸資産の増減額( は増加)	1,501	1,926
仕入債務の増減額( は減少)	385	650
その他	412	568
<b>小計</b>	<b>7,800</b>	<b>12,790</b>
利息及び配当金の受取額	160	202
利息の支払額	116	139
法人税等の支払額	1,161	1,069
法人税等の還付額	541	221
公開買付関連費用の支払額	357	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,866</b>	<b>12,005</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,024	6,948
有形固定資産の売却による収入	4	4
投資有価証券の取得による支出	20	13
投資有価証券の売却による収入	157	1,369
その他	80	125
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,963</b>	<b>5,714</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	997	4,491
長期借入れによる収入	4,700	3,100
長期借入金の返済による支出	3,314	3,745
新株予約権付社債の発行による収入	3,000	-
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	1,055	1,577
非支配株主への配当金の支払額	34	12
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	3,067	152
その他	35	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,259</b>	<b>6,879</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	124	266
<b>現金及び現金同等物の増減額( は減少)</b>	<b>4,286</b>	<b>322</b>
現金及び現金同等物の期首残高	12,188	16,475
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>16,475</b>	<b>16,153</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたS C有機化学株式会社は、合併に伴い連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のいずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2 持分法の適用に関する事項

すべての非連結子会社は、それぞれ親会社株主に帰属する連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法は適用しておりません。

なお、非連結子会社名は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
SAKAI CHEMICAL (VIETNAM) CO.,LTD.	12月31日
SIAM STABILIZERS AND CHEMICALS CO., LTD.	12月31日
PT. S&S HYGIENE SOLUTION	12月31日
SAKAI TRADING NEW YORK INC.	12月31日
SAKAI AUSTRALIA PTY LTD.	12月31日
堺商事貿易(上海)有限公司	12月31日
台湾堺股份有限公司	12月31日
SAKAI TRADING (THAILAND) CO.,LTD.	12月31日

連結財務諸表作成に当たっては、個々の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)

市場価格のない株式等

...主として総平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

...主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	2～16年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

環境対策引当金

土壌汚染対策等の環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る資産・負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、電子材料、化粧品材料、有機化学品、衛生材料、受託加工、酸化チタン・亜鉛製品、樹脂添加剤、触媒、無機材料、医療事業等を展開しております。これらの商品又は製品について、通常、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

医療事業のうち、一般用医薬品の返品、値引きについては、過去の実績等に基づく期待値法、リベートについては、過去の実績等に基づく最頻値法を用いて発生し得ると考えられる予想金額を算定し、収益より控除する方法を用いて取引価格を算定しております。この結果、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として認識し、重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。また販売奨励金等、当社グループが顧客に対して支払を行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払ではない場合については、取引価格からその対価を控除し、収益を認識しております。

医療機器の販売には顧客との契約に基づく当該製品の引き渡し、及び無償保証サービスの提供が含まれており、製品の引き渡しと無償保証サービスの提供をそれぞれ独立した履行義務として識別しております。無償保証サービスの提供は、履行義務が時の経過につれて充足されるため、保証期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。なお、保証期間の未経過分については、契約負債として認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....輸出取引による外貨建売上債権、輸入取引による外貨建仕入債務等及び外貨建予定取引

b ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....変動金利借入金

ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替変動リスクは外貨建債権債務の残高の範囲内でヘッジしており、金利変動リスクは変動金利借入金の一部について、ヘッジしております。

ヘッジ有効性の評価方法

為替予約は、予約締結時にリスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれの外貨建債権債務に振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、当連結会計年度末における有効性の評価を省略しております。

金利スワップは、契約締結時にリスク管理方針に従って、同一金額で同一期日の金利スワップをそれぞれの変動金利借入金に振当てているため、その後の市場金利の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、当連結会計年度末における有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

当社グループの連結財務諸表は、わが国における一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しており、様々な会計上の見積りを行っております。

1 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	6,661	463
有形固定資産	40,463	44,520
無形固定資産	1,168	1,050

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、回収可能性を検討した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、当該差額を減損損失として計上しております。  
 回収可能価額は正味売却価額または使用価値のいずれか高い方とし、使用価値の算定となる将来キャッシュ・フローは取締役会で承認された翌連結会計年度予算及び中期事業計画を基礎として見積もり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づく時価から処分費用見込額を控除して算出しております。  
 なお、減損損失の兆候判定及び減損損失の認識の判定は、将来の不確実な経済条件の変動等により事業計画の大幅な見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する固定資産の減損金額に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
当社グループの繰延税金資産 (注)	886 (-)	648 (-)

(注) ( )は内数で、当社の個別財務諸表上に計上した繰延税金資産の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度において当社グループでは、将来減算一時差異のうち、将来の会計期間において回収が見込まれるものを繰延税金資産として計上しております。繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、将来の事業計画を用いて課税所得を見積もっております。

将来の事業計画は、取締役会で承認された翌連結会計年度予算及び中期事業計画を基礎として見積もっておりますが、それらは2026年3月期での酸化チタン製品の生産終了を前提として作成しております。また、翌連結会計年度予算及び中期事業計画は、会社の属する製品市場の需要予測を踏まえた販売数量及び販売価格を仮定して、過去の販売実績なども考慮のうえ十分に達成可能な水準を見積もっております。

その結果、当連結会計年度末において回収可能な金額を繰延税金資産として計上しました。

ただし、当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受けるため、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、連結貸借対照表の開示の明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「受取手形及び売掛金」に表示していた29,570百万円は「受取手形及び売掛金」25,497百万円、「電子記録債権」4,073百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取補償金」および「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた71百万円は、「受取補償金」6百万円、「補助金収入」1百万円、「その他」63百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払補償費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた97百万円は、「支払補償費」29百万円、「その他」67百万円として組み替えております。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	29百万円	29百万円

- 2 保証債務

次の銀行借入に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
従業員(厚生ローン)	0百万円	-百万円

- 3 受取手形及び売掛金、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,680百万円	1,132百万円
売掛金	23,816百万円	21,668百万円
電子記録債権	4,073百万円	4,196百万円

- 4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	175百万円	-百万円
電子記録債権	465百万円	-百万円
支払手形	2百万円	-百万円

- 5 当社においては、機動的、安定的な資金調達を実現するために取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	12,000百万円	12,000百万円
借入実行残高	4,000百万円	3,000百万円
差引額	8,000百万円	9,000百万円

- 6 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3(1) 契約負債の残高等」に記載のとおりです。

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
棚卸資産評価損	26百万円	504百万円

## 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送費	1,872百万円	2,055百万円
従業員給与手当	4,204百万円	4,200百万円
賞与引当金繰入額	865百万円	871百万円
退職給付費用	264百万円	257百万円
役員賞与引当金繰入額	39百万円	122百万円
のれん償却額	125百万円	111百万円

## 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	2,722百万円	2,699百万円

## 5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	-百万円	2百万円
その他	-百万円	0百万円

6 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（減損損失を認識した主な資産）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
福島県いわき市	事業資産（酸化チタン）（注1）	建物及び構築物	947
		機械装置及び運搬具	1,277
		土地	1,362
		その他	20
		（合計）	3,608
堺市堺区 福島県いわき市	事業資産（無機・亜鉛）（注2）	建物及び構築物	659
		機械装置及び運搬具	1,281
		土地	28
		その他	67
		（合計）	2,036
堺市堺区	事業資産（樹脂添加剤）（注3）	建物及び構築物	50
		機械装置及び運搬具	158
		その他	8
		（合計）	217
神奈川県秦野市	事業資産（樹脂添加剤）（注4）	建物及び構築物	20
		機械装置及び運搬具	148
		土地	30
		その他	6
		（合計）	206
北海道小樽市	事業資産（医療）（注5）	建物及び構築物	174
		機械装置及び運搬具	30
		土地	212
		その他	29
		（合計）	447
大阪府泉大津市	遊休資産（触媒）（注6）	建物及び構築物	7
		機械装置及び運搬具	49
		（合計）	57
堺市堺区	遊休資産（電子材料）（注6）	機械装置及び運搬具	54
堺市堺区	遊休資産（樹脂添加剤）（注6）	機械装置及び運搬具	8
堺市堺区	遊休資産（本社）（注6）	ソフトウェア	5
堺市堺区	遊休資産（中央研究所）（注6）	機械装置及び運搬具	2

(グルーピング方法)

当社は事業用資産については継続的に収支の把握を行っている業績管理上の事業区分ごとに資産のグルーピングをしており、遊休資産及び賃貸用資産については個々の資産ごとにグルーピングをしております。

(減損損失の認識に至った経緯及び回収可能価額の算定方法)

(注1) 5次にわたる販売価格改定を行い、収益の改善をしてみましたが、輸入品との競争激化、原燃料価格高騰によるコスト上昇、設備老朽化により損益が悪化したことに伴い、収益予測の見直しを行った結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断したため、酸化チタン製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロと評価しております。

(注2) 無機・亜鉛事業のうち、硫酸バリウムについて積極的に投資をしてみましたが、原燃料価格高騰によるコスト上昇等により損益が悪化したこと、また、販売価格改定を段階的に行っていることから収益予測の見直しを行った結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断したため、無機・亜鉛製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロと評価しております。

(注3) 販売価格改定を行い収益の改善をしてみましたが、国内需要の低迷、原燃料価格高騰によるコスト上昇等により損益が悪化したことに伴い、収益予測の見直しを行った結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断したため、樹脂添加剤製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロと評価しております。

(注4) 販売価格改定を行い収益の改善をしてみましたが、国内需要の低迷、原燃料価格高騰によるコスト上昇等により損益が悪化したことに伴い、収益予測の見直しを行った結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断したため、樹脂添加剤製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等に基づく時価から処分費用見込額を控除して算出しております。

(注5) 医療事業のうち、医療用医薬品関連設備について事業投資をしてみましたが、原燃料価格高騰によるコスト上昇等により損益が悪化したことに伴い、設備について収益予測の見直しを行った結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断したため、医療用医薬品関連製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地鑑定評価額等に基づく時価から処分費用見込額を控除して算出しております。

(注6) 遊休資産について市場価格が著しく下落しているため、遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却や他への転用が困難なことからゼロと評価しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（減損損失を認識した主な資産）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
大阪府堺市 福島県いわき市	事業資産（無機材料）（注1）	建物及び構築物	9
		機械装置及び運搬具	152
		その他	2
		（合計）	164
北海道小樽市	事業資産（医療事業）（注2）	建物及び構築物	70
		機械装置及び運搬具	32
		その他	3
		（合計）	106
福島県いわき市	事業資産（酸化チタン・亜鉛製品）（注3）	建物及び構築物	6
		機械装置及び運搬具	25
		その他	71
		（合計）	103
神奈川県秦野市	事業資産（樹脂添加剤）（注4）	建物及び構築物	1
		機械装置及び運搬具	23
		その他	3
		（合計）	28
タイ王国ラヨーン県	遊休資産（樹脂添加剤）（注5）	建物及び構築物	29
大阪府堺市	遊休資産（触媒）（注5）	機械装置及び運搬具	16

（グルーピング方法）

当社は事業用資産については継続的に収支の把握を行っている業績管理上の事業区分ごとに資産のグルーピングをしており、遊休資産及び賃貸用資産については個々の資産ごとにグルーピングをしております。

（減損損失の認識に至った経緯及び回収可能価額の算定方法）

（注1）無機材料セグメントのうち、硫酸バリウムについて積極的に投資してまいりましたが、原燃料価格高騰によるコスト上昇等により損益が悪化したこと、また、販売価格改定を段階的に行っていることから収益予測の見直しを行った結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断した期間においては、無機材料製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロと評価しております。

（注2）医療事業セグメントのうち、医療用医薬品関連設備について事業投資してまいりましたが、原燃料価格高騰によるコスト上昇等により損益が悪化したことに伴い、設備について収益予測の見直しを行った結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断したため、医療用医薬品関連製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地鑑定評価額等に基づく時価から処分費用見込額を控除して算出しております。

（注3）5次にわたる販売価格改定を行い、収益の改善をしてまいりましたが、輸入品との競争激化、原燃料価格高騰によるコスト上昇、設備老朽化により損益が悪化したことに伴い、収益予測の見直しを行った結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断した期間においては、酸化チタン製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロと評価しております。

（注4）販売価格改定を行い収益の改善をしてまいりましたが、国内需要の低迷、原燃料価格高騰によるコスト上昇等により損益が悪化したことに伴い、収益予測の見直しを行った結果、営業活動から生ずる損益が継

続いてマイナスで、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断したため、樹脂添加剤製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等に基づく時価から処分費用見込額を控除して算出しております。

(注5) 遊休資産について市場価格が著しく下落しているため、遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却や他への転用が困難なことからゼロと評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,511百万円	268百万円
組替調整額	73百万円	318百万円
法人税等及び税効果調整前	1,438百万円	50百万円
法人税等及び税効果額	345百万円	89百万円
その他有価証券評価差額金	1,092百万円	139百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	21百万円	26百万円
法人税等及び税効果額	6百万円	7百万円
繰延ヘッジ損益	15百万円	18百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	389百万円	693百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	212百万円	20百万円
組替調整額	23百万円	82百万円
法人税等及び税効果調整前	189百万円	62百万円
法人税等及び税効果額	56百万円	20百万円
退職給付に係る調整額	132百万円	42百万円
その他の包括利益合計	1,630百万円	493百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	17,000	-	-	17,000
自己株式				
普通株式(注)1, 2	805	0	16	789

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少16千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分16千株によるものです。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第4回無担保転換社債型新株予約権付社債 (注)1. 3. 4.	普通株式	-	1,518	-	1,518	3,000
	第4回新株予約権 (注)2.	普通株式	-	1,012	-	1,012	35
合計	-	-	-	2,531	-	2,531	3,035

(注)1. 第4回無担保転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度増加は、発行によるものであります。

2. 第4回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 第4回無担保転換社債型新株予約権付社債は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 無担保転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

### 3 配当に関する事項

#### 配当金支払額

2023年5月12日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

##### 普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	485百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たりの配当額	30円00銭
(ニ) 基準日	2023年3月31日
(ホ) 効力発生日	2023年6月5日

2023年11月8日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

##### 普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	567百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たりの配当額	35円00銭
(ニ) 基準日	2023年9月30日
(ホ) 効力発生日	2023年12月1日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2024年5月13日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

##### 普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	567百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たりの配当額	35円00銭
(ニ) 基準日	2024年3月31日
(ホ) 効力発生日	2024年6月3日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	17,000	-	-	17,000
自己株式				
普通株式（注）1，2	789	0	7	782

- （注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものです。  
 2．普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分7千株によるものです。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 （親会社）	第4回無担保転換社債型新株予約権付社債 （注）1．3．4．	普通株式	1,518	-	-	1,518	3,000
	第4回新株予約権 （注）2．	普通株式	1,012	-	-	1,012	35
合計	-	-	2,531	-	-	2,531	3,035

- （注）1．第4回無担保転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度増加は、発行によるものであります。  
 2．第4回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。  
 3．第4回無担保転換社債型新株予約権付社債は、権利行使期間の初日が到来していません。  
 4．無担保転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3 配当に関する事項

配当金支払額

2024年5月13日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	567百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たりの配当額	35円00銭
(ニ) 基準日	2024年3月31日
(ホ) 効力発生日	2024年6月3日

2024年11月8日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,013百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たりの配当額	62円50銭
(ニ) 基準日	2024年9月30日
(ホ) 効力発生日	2024年12月2日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年5月14日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,175百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たりの配当額	72円50銭
(ニ) 基準日	2025年3月31日
(ホ) 効力発生日	2025年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	16,590百万円	16,183百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	239百万円	267百万円
流動資産「その他」(有価証券)	123百万円	236百万円
現金及び現金同等物	16,475百万円	16,153百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入や社債発行により資金を調達しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部についてリスク管理方針（デリバティブ管理規程）に従って先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部についてリスク管理方針（デリバティブ管理規程）に従って先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金は、短期借入金は主に運転資金、長期借入金は主に設備資金として調達したものであります。このうち変動金利借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部についてリスク管理方針（デリバティブ管理規程）に従って金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

転換社債型新株予約権付社債は主に設備資金として発行したものであり、社債の償還日は決算日後、最長で5年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは営業債権について、与信管理規程に従って各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、その一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従い、主として経理部が担当役員の承認を得て行っております。四半期末ごとの取引実績は、主として経理部が担当役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき主として経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券(*2)	5,925	5,925	-
資産計	5,925	5,925	-
(1)長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)	12,361	12,136	224
(2)転換社債型新株予約権付社債	3,000	2,727	272
負債計	15,361	14,863	497
(1)デリバティブ取引(*3)	14	14	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券(*2)	4,843	4,843	-
資産計	4,843	4,843	-
(1)長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)	11,716	11,424	291
(2)転換社債型新株予約権付社債	3,000	2,609	390
負債計	14,716	14,034	681
(1)デリバティブ取引(*3)	6	6	-

(\*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式 (百万円)	280	276

(\*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で表示しております。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,590	-	-	-
受取手形及び売掛金	25,497	-	-	-
電子記録債権	4,073	-	-	-
合計	46,161	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,183	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,800	-	-	-
電子記録債権	4,196	-	-	-
合計	43,181	-	-	-

(注) 2 転換社債型新株予約権付社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,677	-	-	-	-	-
長期借入金	3,431	3,896	2,929	1,714	266	123
転換社債型新株予約権 付社債	-	-	-	-	-	3,000
合計	15,108	3,896	2,929	1,714	266	3,123

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,202	-	-	-	-	-
長期借入金	4,309	3,343	2,128	679	422	832
転換社債型新株予約権 付社債	-	-	-	-	-	3,000
合計	11,512	3,343	2,128	679	422	3,832

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
 前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,925	-	-	5,925
デリバティブ				
通貨関連	-	14	-	14
資産計	5,925	14	-	5,939

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,843	-	-	4,843
デリバティブ				
通貨関連	-	6	-	6
資産計	4,843	6	-	4,837

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	12,136	-	12,136
転換社債型新株予約権付社債	-	2,727	-	2,727
負債計	-	14,863	-	14,863

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	11,424	-	11,424
転換社債型新株予約権付社債	-	2,609	-	2,609
負債計	-	14,034	-	14,034

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

借入契約ごとに分類した当該長期借入金の元利金を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、当該転換社債型新株予約権付社債の元利金を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

- 1 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
- 3 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	5,891	2,516	3,375
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	5,891	2,516	3,375
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	34	36	2
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	34	36	2
合計	5,925	2,553	3,372

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	4,821	1,494	3,326
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	4,821	1,494	3,326
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	22	25	3
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	22	25	3
合計	4,843	1,520	3,323

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	157	73	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	491	-	-
合計	649	73	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,369	322	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,369	322	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

重要性がないため、記載を省略しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	3	-	0
	人民元	売掛金	162	-	2
	ユーロ	売掛金	0	-	0
	買建				
	米ドル	買掛金	659	-	18
	ユーロ	買掛金	-	-	-
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	167	-	(注)
	ユーロ	売掛金	42	-	(注)
	オーストラリアドル	売掛金	6	-	(注)
	タイバーツ	売掛金	-	-	(注)
	人民元	売掛金	32	-	(注)
	買建				
	米ドル	買掛金	103	-	(注)
ユーロ	買掛金	7	-	(注)	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建て仕入の 予定取引	1	-	3

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金等を含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	83	-	0
	人民元	売掛金	33	-	1
	ユーロ	売掛金	-	-	-
	買建				
	米ドル	買掛金	788	-	7
	ユーロ	買掛金	5	-	0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	224	-	(注)
	ユーロ	売掛金	-	-	(注)
	オーストラリアドル	売掛金	-	-	(注)
	人民元	売掛金	32	-	(注)
	買建				
米ドル	買掛金	110	-	(注)	
	ユーロ	買掛金	6	-	(注)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建て仕入の 予定取引	-	-	-

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金等を含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金 及び 長期借入金	816	504	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金、長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金及び長期借入金の時価を含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金 及び 長期借入金	504	193	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金、長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金及び長期借入金の時価を含めて記載しております。

(退職給付関係)

(当社)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給し、退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,265百万円	5,131百万円
勤務費用	267百万円	250百万円
利息費用	61百万円	47百万円
数理計算上の差異の発生額	85百万円	95百万円
退職給付の支払額	376百万円	422百万円
簡便法から原則法への変更(注)	-百万円	13百万円
退職給付債務の期末残高	5,131百万円	4,925百万円

(注)当社が簡便法適用連結子会社を吸収合併したことにより退職給付債務を受け入れたことによるものであります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	2,072百万円	2,234百万円
期待運用収益	-百万円	44百万円
数理計算上の差異の発生額	126百万円	77百万円
事業主からの拠出額	217百万円	149百万円
退職給付の支払額	183百万円	204百万円
年金資産の期末残高	2,234百万円	2,147百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,394百万円	2,281百万円
年金資産	2,234百万円	2,147百万円
	160百万円	134百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,736百万円	2,644百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,896百万円	2,778百万円
退職給付に係る負債	2,896百万円	2,778百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,896百万円	2,778百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	267百万円	250百万円
利息費用	61百万円	47百万円
期待運用収益	- 百万円	44百万円
数理計算上の差異の費用処理額	23百万円	82百万円
簡便法から原則法への変更(注)	- 百万円	0百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	304百万円	170百万円

(注) 当社が簡便法適用連結子会社を吸収合併したことにより退職給付債務を受け入れたことによるものであります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	189百万円	62百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	357百万円	292百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	31%	31%
債券	18%	18%
一般勘定	35%	36%
その他	16%	15%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率(加重平均)	1.5%	2.4%
長期期待運用収益	0.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

制度への拠出額 前連結会計年度 28百万円 当連結会計年度 29百万円  
 (連結子会社)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び積立型の確定拠出制度を採用しております。

連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。また、一部の連結子会社は複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

## 2. 確定給付制度

### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高(純額)	1,828百万円	1,749百万円
退職給付費用	208百万円	239百万円
退職給付の支払額	176百万円	203百万円
制度への拠出額	111百万円	107百万円
簡便法から原則法への変更(注)	-百万円	13百万円
退職給付に係る負債の期末残高(純額)	1,749百万円	1,664百万円

(注)当社が簡便法適用連結子会社を吸収合併したことにより退職給付債務を受け入れたことによるものであります。

### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,375百万円	2,282百万円
年金資産	1,244百万円	1,239百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,131百万円	1,042百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	618百万円	622百万円
退職給付に係る負債	1,749百万円	1,665百万円
退職給付に係る負債	1,853百万円	1,769百万円
退職給付に係る資産	104百万円	104百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,749百万円	1,664百万円

### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 208百万円 当連結会計年度 239百万円

## 3. 確定拠出制度

制度への拠出額 前連結会計年度 41百万円 当連結会計年度 39百万円

## ( 税効果会計関係 )

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )
繰延税金資産		
減損損失	3,695百万円	3,309百万円
退職給付に係る負債	1,436百万円	1,437百万円
賞与引当金	389百万円	453百万円
棚卸資産評価損	276百万円	377百万円
繰越欠損金(注)2	686百万円	714百万円
その他	1,657百万円	1,519百万円
繰延税金資産小計	8,140百万円	7,812百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	686百万円	714百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,236百万円	5,472百万円
評価性引当額小計(注)1	6,922百万円	6,186百万円
繰延税金資産合計	1,218百万円	1,626百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	953百万円	1,042百万円
評価差額	266百万円	276百万円
その他	249百万円	300百万円
繰延税金負債合計	1,468百万円	1,620百万円
繰延税金資産の純額	- 百万円	6百万円
繰延税金負債の純額	250百万円	- 百万円

(注)1 評価性引当額に重要な変動が生じた主な変動の内容は、固定資産の減損損失に係る評価性引当額が減少したことによるものです。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金( )	-	-	-	-	-	686	686
評価性引当額	-	-	-	-	-	686	686
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金( )	0	-	-	-	-	713	714
評価性引当額	0	-	-	-	-	713	714
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

## (表示方法の変更)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「土地売却損」は明瞭性向上のため、「投資有価証券評価損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において繰延税金資産に表示しておりました「土地売却損」196百万円及び「投資有価証券評価損」173百万円は、「その他」369百万円として組替えております。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	-	30.0
のれん償却額	-	0.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.2
評価性引当額	-	16.6
税額控除	-	1.4
住民税均等割	-	0.7
その他	-	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	13.8

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失のため、記載を省略しております。

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.0%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)は43百万円増加し、法人税等調整額が6百万円減少し、その他有価証券評価差額金が49百万円増加しております。

(企業結合等関係)  
(共通支配下の取引等)

子会社株式の追加取得

1.取引の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 SIAM STABILIZERS AND CHEMICALS CO., LTD.

事業の内容 化学工業製品の製造ならびに販売

(2)企業結合日

2024年7月1日(みなし取得日)

(3)企業結合の法定形式

現金を対価とした非支配株主からの株式取得

(4)結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(5)その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は10.0%であり、当該取引により議決権比率の合計は99.9%となりました。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3.子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	35百万タイバーツ(150百万円)
取得原価		35百万タイバーツ(150百万円)

4.非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1)資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2)非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

41百万円

## (収益認識関係)

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	27,555	29,570
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	29,570	26,997
契約負債(期首残高)	416	466
契約負債(期末残高)	466	325

契約負債は、顧客との契約に基づく支払条件により、主に商品又は製品の販売に対する前受金、及び医療事業における医療機器の保証サービスを提供していることに関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、416百万円であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、466百万円であります。過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務について、収益に認識した金額は、当連結会計年度において発生しておりません。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。なお、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の管理体制を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、管理体制を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「電子材料」「化粧品材料」「有機化学品」「衛生材料」「受託加工」「酸化チタン・亜鉛製品」「樹脂添加剤」「触媒」「無機材料」「医療事業」及び「その他」の11個を報告セグメントとしております。

なお、堺商事株式会社の完全子会社化に伴い、よりグループガバナンスを強化すべく、事業の業績を適切に評価するための管理区分の整理・明確化を目的として、セグメントの区分方法を見直すことといたしました。

このため、当連結会計年度より、従来の「化学事業」セグメント及び「医療事業セグメント」の2個の報告セグメントを、「電子材料」「化粧品材料」「有機化学品」「衛生材料」「受託加工」「酸化チタン・亜鉛製品」「樹脂添加剤」「触媒」「無機材料」「医療事業」及び「その他」の11個の報告セグメントに見直すことといたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

各セグメントの主な事業内容は下記の通りです。

- 「電子材料」は高純度誘電体粉末、高輝度無機発光材料等の製造販売をしております。
- 「化粧品材料」は超微粒子酸化亜鉛、板状硫酸バリウム等の製造販売をしております。
- 「有機化学品」は有機イオウ化合物、医薬品原薬・中間体等の製造販売をしております。
- 「衛生材料」は高吸収性ポリマー、通気性フィルム等の製造販売をしております。
- 「受託加工」はカラー舗装・塗工剤等の受託加工をしております。
- 「酸化チタン・亜鉛製品」はルチル型酸化チタン、酸化亜鉛等の製造販売をしております。
- 「樹脂添加剤」は金属石鹸、錫系安定剤等の製造販売をしております。
- 「触媒」は脱硝触媒、還元ニッケル触媒等の製造販売をしております。
- 「無機材料」は硫酸バリウム、炭酸ストロンチウム等の製造販売をしております。
- 「医療事業」は医療用医薬品、一般用医薬品、医療機器等の製造販売をしております。
- 「その他」はリン酸化合物等の販売、酢酸ニッケル、路面標示材等の製造販売をしております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は営業利益であり、その会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部売上高または振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	電子材料	化粧品材料	有機化学品	衛生材料	受託加工	酸化チタン・亜鉛製品	樹脂添加剤
売上高							
外部顧客への売上高	7,857	2,496	7,799	5,340	6,193	13,931	13,345
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	0	20	-	289	340	19
計	7,857	2,496	7,820	5,340	6,482	14,272	13,365
セグメント利益又は損失( )	616	120	1,293	448	563	22	762
セグメント資産	12,773	5,874	11,151	6,828	9,086	20,838	18,316
その他の項目							
減価償却費合計	713	213	514	200	470	541	465
有形・無形資産の増加額合計	1,111	273	1,542	39	129	2,029	994

	報告セグメント					調整額 (注)1,2,3	連結財務諸表計上額 (注)4
	触媒	無機材料	医療事業	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,160	4,967	8,054	8,956	82,105	-	82,105
セグメント間の内部売上高又は振替高	13	938	244	272	2,139	2,139	-
計	3,174	5,906	8,298	9,229	84,245	2,139	82,105
セグメント利益又は損失( )	351	177	89	762	5,161	2,218	2,942
セグメント資産	6,363	7,868	11,629	13,902	124,634	810	125,445
その他の項目							
減価償却費合計	331	318	248	209	4,227	127	4,354
有形・無形資産の増加額合計	80	254	204	156	4,431	3	4,435

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 2,218百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,218百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない提出会社の一般管理費であります。

2 セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産の主なものは、親会社の本社建物などの管理部門に係る資産等であります。

3 その他の項目の調整額は、全社資産にかかるものであります。

4 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	電子材料	化粧品材料	有機化学品	衛生材料	受託加工	酸化チタン・亜鉛製品	樹脂添加剤
売上高							
外部顧客への売上高	10,014	2,676	6,638	5,623	6,422	13,118	13,061
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	33	-	311	351	20
計	10,014	2,676	6,672	5,623	6,733	13,470	13,081
セグメント利益又は損失（ ）	1,493	293	770	427	620	1,479	1,393
セグメント資産	13,716	5,722	14,900	7,175	8,834	18,992	16,778
その他の項目							
減価償却費合計	776	210	550	215	436	179	336
有形・無形資産の増加額合計	1,837	774	3,118	64	148	1,058	308

	報告セグメント					調整額 (注)1,2,3	連結財務諸表計上額 (注)4
	触媒	無機材料	医療事業	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,186	5,175	8,321	10,169	84,409	-	84,409
セグメント間の内部売上高又は振替高	39	1,575	197	128	2,656	2,656	-
計	3,226	6,750	8,518	10,297	87,065	2,656	84,409
セグメント利益又は損失（ ）	18	826	24	1,171	8,470	2,376	6,093
セグメント資産	5,490	7,601	10,757	12,468	122,438	880	123,319
その他の項目							
減価償却費合計	269	95	233	220	3,524	124	3,649
有形・無形資産の増加額合計	1,521	440	212	216	7,583	209	7,792

- (注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 2,376百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,376百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない提出会社の一般管理費であります。
- 2 セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産の主なものは、親会社の本社建物などの管理部門に係る資産等であります。
- 3 その他の項目の調整額は、全社資産にかかるものであります。
- 4 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	中東	その他	合計
66,909	12,356	1,219	853	588	178	82,105

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	中東	その他	合計
68,133	12,660	1,526	1,080	821	186	84,409

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	電子材料	化粧品材料	有機化学品	衛生材料	受託加工	酸化チタン・亜鉛製品	樹脂添加剤
減損損失	54	-	-	-	-	3,790	432

	報告セグメント				全社・消去	合計
	触媒	無機材料	医療事業	その他		
減損損失	57	1,856	464	-	5	6,661

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	電子材料	化粧品材料	有機化学品	衛生材料	受託加工	酸化チタン・亜鉛製品	樹脂添加剤
減損損失	4	-	1	-	-	105	60

	報告セグメント				全社・消去	合計
	触媒	無機材料	医療事業	その他		
減損損失	18	164	106	-	-	463

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	電子材料	化粧品材料	有機化学品	衛生材料	受託加工	酸化チタン・亜鉛製品	樹脂添加剤
当期償却額	-	-	111	-	-	-	13
当期末残高	-	-	888	-	-	-	-

	報告セグメント				全社・消去	合計
	触媒	無機材料	医療事業	その他		
当期償却額	-	-	-	-	-	125
当期末残高	-	-	-	-	-	888

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	電子材料	化粧品材料	有機化学品	衛生材料	受託加工	酸化チタン・亜鉛製品	樹脂添加剤
当期償却額	-	-	111	-	-	-	-
当期末残高	-	-	777	-	-	-	-

	報告セグメント				全社・消去	合計
	触媒	無機材料	医療事業	その他		
当期償却額	-	-	-	-	-	111
当期末残高	-	-	-	-	-	777

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,586.92円	1株当たり純資産額	4,825.33円
1株当たり当期純損失( )	437.65円	1株当たり当期純利益	309.21円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	-円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	278.91円

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	75,466	79,386
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	1,109	1,130
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,074)	(1,095)
(うち新株予約権(百万円))	(35)	(35)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	74,357	78,255
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	16,210	16,217

3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 ( )(百万円)	7,092	5,013
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は普通株式に係る親会社 株主に帰属する当期純損失( )(百 万円)	7,092	5,013
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,205	16,215
(2) 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整 額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	1,761
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった株式の概要	第4回新株予約権(新株予 約権の目的となる株式の数 1,012千株)については、前 連結会計年度においては希 薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めて おりません。	-

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項及び当社定款第42条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

1株当たりの株主価値および資本効率の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 1,000,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.17%)
- (3) 株式の取得価格の総額 2,500,000,000円(上限)
- (4) 取得期間 2025年5月15日～2025年11月30日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け  
自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による市場買付け

(ご参考) 2025年4月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 16,217,680株  
自己株式数 782,320株

なお本件による取得株式については、取得完了後消却を行う予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
堺化学工業株	第4回無担保転換社債型 新株予約権付社債 (注)1.2.3	2023年6月7日	3,000	3,000	-	なし	2030年6月15日
合計	-	-	3,000	3,000	-	-	-

(注)1. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,975
発行価額の総額(百万円)	3,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2025年6月7日 至 2030年6月15日

(注) 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額の全額の払込みがあったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 第4回無担保転換社債型新株予約権付社債と同時に募集しかつ同時に割当てた新株予約権の内容

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	3,470
株式の発行価格(円)	1,975
発行価額の総額(百万円)	35
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2023年6月17日 至 2027年12月31日

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,677	7,202	0.86	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,431	4,309	0.53	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,930	7,406	0.53	2027年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	24,038	18,919	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,343	2,128	679	422

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	41,874	84,409
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	2,416	5,973
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	1,746	5,013
1株当たり中間(当期)純利益(円)	107.71	309.21

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,627	5,902
受取手形	2,642	494
電子記録債権	2,254	167
売掛金	14,202	13,618
商品及び製品	8,041	9,062
仕掛品	3,789	3,356
原材料及び貯蔵品	5,520	4,197
関係会社短期貸付金	880	889
その他	1,012	1,236
貸倒引当金	15	14
<b>流動資産合計</b>	<b>41,956</b>	<b>37,910</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	6,912	7,225
構築物	362	374
機械及び装置	3,687	3,780
車両運搬具	17	18
工具、器具及び備品	430	463
土地	6,562	7,609
建設仮勘定	1,430	4,544
<b>有形固定資産合計</b>	<b>19,403</b>	<b>24,016</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	143	108
その他	30	18
<b>無形固定資産合計</b>	<b>173</b>	<b>126</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	5,211	4,154
関係会社株式	15,826	15,629
関係会社出資金	731	731
関係会社長期貸付金	2,586	2,540
その他	270	216
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>24,626</b>	<b>23,272</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>44,204</b>	<b>47,415</b>
<b>資産合計</b>	<b>86,160</b>	<b>85,326</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 3,435	1 3,352
短期借入金	10,416	7,295
関係会社短期借入金	6,956	7,346
賞与引当金	590	689
役員賞与引当金	-	46
その他	1 3,482	1 2,955
流動負債合計	24,881	21,686
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	3,000	3,000
長期借入金	8,818	7,309
長期未払金	15	-
長期預り金	156	160
繰延税金負債	792	304
退職給付引当金	3,254	3,071
環境対策引当金	141	145
固定負債合計	16,179	13,990
負債合計	41,060	35,677
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,838	21,838
資本剰余金		
資本準備金	16,311	8,000
その他資本剰余金	-	8,316
資本剰余金合計	16,311	16,316
利益剰余金		
利益準備金	864	864
その他利益剰余金		
別途積立金	9,520	-
繰越利益剰余金	3,787	10,387
利益剰余金合計	6,597	11,251
自己株式	1,716	1,701
株主資本合計	43,031	47,705
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,030	1,908
繰延ヘッジ損益	2	-
評価・換算差額等合計	2,033	1,908
新株予約権	35	35
純資産合計	45,099	49,649
負債純資産合計	86,160	85,326

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 40,887	1 44,342
売上原価	1 36,141	1 35,578
売上総利益	4,745	8,763
販売費及び一般管理費	2 5,758	2 6,108
営業利益又は営業損失( )	1,012	2,655
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,162	1 769
その他	1 380	1 213
営業外収益合計	1,542	983
営業外費用		
支払利息	1 109	1 148
その他	1 73	1 84
営業外費用合計	183	233
経常利益	346	3,405
特別利益		
固定資産売却益	-	1
抱合せ株式消滅差益	-	4 2,371
投資有価証券売却益	-	321
特別利益合計	-	2,694
特別損失		
固定資産除却損	121	118
減損損失	3 5,990	3 298
特別損失合計	6,111	416
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	5,765	5,684
法人税、住民税及び事業税	16	59
法人税等調整額	1,932	611
法人税等合計	1,948	551
当期純利益又は当期純損失( )	7,714	6,235

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	21,838	16,311	0	16,312	864	9,520	4,983	15,367	1,751	51,766
当期変動額										
剰余金の配当				-			1,053	1,053		1,053
資本準備金からその他資本剰余金への振替				-				-		-
別途積立金の取崩				-				-		-
当期純損失（ ）				-			7,714	7,714		7,714
自己株式の取得				-				-	0	0
自己株式の処分			3	3				-	36	33
利益剰余金から資本剰余金への振替			3	3			3	3		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				-		-
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	8,770	8,770	35	8,735
当期末残高	21,838	16,311	-	16,311	864	9,520	3,787	6,597	1,716	43,031

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,018	-	1,018	-	52,784
当期変動額					
剰余金の配当					1,053
資本準備金からその他資本剰余金への振替					-
別途積立金の取崩					-
当期純損失（ ）					7,714
自己株式の取得					0
自己株式の処分					33
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,012	2	1,015	35	1,050
当期変動額合計	1,012	2	1,015	35	7,684
当期末残高	2,030	2	2,033	35	45,099

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	21,838	16,311	-	16,311	864	9,520	3,787	6,597	1,716	43,031
当期変動額										
剰余金の配当				-			1,580	1,580		1,580
資本準備金からその他資本剰余金への振替		8,311	8,311	-				-		-
別途積立金の取崩				-		9,520	9,520	-		-
当期純利益				-			6,235	6,235		6,235
自己株式の取得				-				-	1	1
自己株式の処分			4	4				-	16	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				-		-
当期変動額合計	-	8,311	8,316	4	-	9,520	14,174	4,654	15	4,674
当期末残高	21,838	8,000	8,316	16,316	864	-	10,387	11,251	1,701	47,705

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,030	2	2,033	35	45,099
当期変動額					
剰余金の配当					1,580
資本準備金からその他資本剰余金への振替					-
別途積立金の取崩					-
当期純利益					6,235
自己株式の取得					1
自己株式の処分					21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	122	2	125	-	125
当期変動額合計	122	2	125	-	4,549
当期末残高	1,908	-	1,908	35	49,649

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式...総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)

市場価格のない株式等

...総平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

...総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び車両運搬具	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### (5) 環境対策引当金

土壌汚染対策等の環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

### 6 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社は、電子材料、化粧品材料、有機化学品、酸化チタン・亜鉛製品、樹脂添加剤、触媒、無機材料事業を展開しており、商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しておりますが、国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで、当該顧客に販売する有償受給取引については原材料等の仕入価格を除いた対価の額で収益を認識しております。

### 7 その他財務諸表作成のための重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

当社の財務諸表は、わが国における一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しており、様々な会計上の見積りを行っております。

1. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一です。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、貸借対照表の開示の明瞭性を高める観点から、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の貸借対照表において、「受取手形」に表示していた896百万円は、「受取手形」642百万円、「電子記録債権」254百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立記載していた「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」167百万円、「その他」212百万円は、「営業外収益」の「その他」380百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立記載していた「損害賠償費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「損害賠償費用」27百万円、「その他」46百万円は、「営業外費用」の「その他」73百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	6,168百万円	5,875百万円
短期金銭債務	594百万円	582百万円

2 期末日満期手形等

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、前事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	14百万円	-百万円
電子記録債権	63百万円	-百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	14,642百万円	15,911百万円
仕入高	6,093百万円	6,587百万円
営業取引以外の取引による取引高		
その他(収益)	1,127百万円	741百万円
その他(費用)	28百万円	46百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運搬費	1,006百万円	1,155百万円
従業員給与及び手当	1,439百万円	1,504百万円
賞与引当金繰入額	449百万円	489百万円
役員賞与引当金繰入額	-百万円	46百万円
退職給付費用	126百万円	75百万円
減価償却費	312百万円	368百万円
販売費に属する費用の おおよその割合	40%	39%
一般管理費に属する費用の おおよその割合	60%	61%

## 3 減損損失

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
福島県いわき市	事業資産（酸化チタン）（注1）	建物及び構築物	947
		機械装置及び運搬具	1,277
		土地	1,362
		その他	20
		（合計）	3,608
堺市堺区 福島県いわき市	事業資産（無機・亜鉛）（注2）	建物及び構築物	659
		機械装置及び運搬具	1,281
		土地	28
		その他	67
		（合計）	2,036
堺市堺区	事業資産（樹脂添加剤）（注3）	建物及び構築物	50
		機械装置及び運搬具	158
		その他	8
		（合計）	217
大阪府泉大津市	遊休資産（触媒）（注4）	建物及び構築物	7
		機械装置及び運搬具	49
		（合計）	57
堺市堺区	遊休資産（電子材料）（注4）	機械装置及び運搬具	54
堺市堺区	遊休資産（樹脂添加剤）（注4）	機械装置及び運搬具	8
堺市堺区	遊休資産（本社）（注4）	ソフトウェア	5
堺市堺区	遊休資産（中央研究所）（注4）	機械装置及び運搬具	2

## （グルーピング方法）

当社は事業用資産については継続的に収支の把握を行っている業績管理上の事業区分ごとに資産のグルーピングをしており、遊休資産及び賃貸用資産については個々の資産ごとにグルーピングをしております。

## （減損損失の認識に至った経緯及び回収可能価額の算定方法）

（注1）5次にわたる販売価格改定を行い、収益の改善をしておりますが、輸入品との競争激化、原燃料価格高騰によるコスト上昇、設備老朽化により損益が悪化したことに伴い、収益予測の見直しを行った結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断したため、酸化チタン製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロと評価しております。

（注2）無機・亜鉛事業のうち、硫酸バリウムについて積極的に投資してまいりましたが、原燃料価格高騰によるコスト上昇等により損益が悪化したこと、また、販売価格改定を段階的に行っていることから収益予測の見直しを行った結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断したため、無機・亜鉛製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロと評価しております。

(注3) 販売価格改定を行い収益の改善をしてみましたが、国内需要の低迷、原燃料価格高騰によるコスト上昇等により損益が悪化したことに伴い、収益予測の見直しを行った結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断したため、樹脂添加剤製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロと評価しております。

(注4) 遊休資産について市場価格が著しく下落しているため、遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却や他への転用が困難なことからゼロと評価しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
大阪府堺市 福島県いわき市	事業資産(無機材料)(注1)	建物及び構築物	9
		機械装置及び運搬具	152
		その他	2
		(合計)	164
福島県いわき市	事業資産(酸化チタン・亜鉛製品) (注2)	建物及び構築物	6
		機械装置及び運搬具	25
		その他	71
		(合計)	103
大阪府泉大津市	遊休資産(触媒)(注3)	機械装置及び運搬具	16

(グルーピング方法)

当社は事業用資産については継続的に収支の把握を行っている業績管理上の事業区分ごとに資産のグルーピングをしており、遊休資産及び賃貸用資産については個々の資産ごとにグルーピングをしております。

(減損損失の認識に至った経緯及び回収可能価額の算定方法)

(注1) 無機材料セグメントのうち、硫酸バリウムについて積極的に投資をしてみましたが、原燃料価格高騰によるコスト上昇等により損益が悪化したこと、また、販売価格改定を段階的に行っていることから収益予測の見直しを行った結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断した期間においては、無機材料製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロと評価しております。

(注2) 5次にわたる販売価格改定を行い、収益の改善をしてみましたが、輸入品との競争激化、原燃料価格高騰によるコスト上昇、設備老朽化により損益が悪化したことに伴い、収益予測の見直しを行った結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断した期間においては、酸化チタン製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロと評価しております。

(注3) 遊休資産について市場価格が著しく下落しているため、遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却や他への転用が困難なことからゼロと評価しております。

4 抱合せ株式消滅差益

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
抱合せ株式消滅差益は、子会社であったS C有機化学株式会社の吸収合併に伴い計上したものであります。

（有価証券関係）

子会社株式

前事業年度（2024年3月31日）

時価のある子会社株式は該当ありません。

当事業年度（2025年3月31日）

時価のある子会社株式は該当ありません。

（注）上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	15,826	15,629

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	3,564百万円	3,225百万円
退職給付引当金	976百万円	965百万円
繰越欠損金	670百万円	662百万円
棚卸資産評価損	197百万円	259百万円
賞与引当金	177百万円	206百万円
その他	1,043百万円	937百万円
繰延税金資産小計	6,630百万円	6,256百万円
評価性引当額(繰越欠損金)	670百万円	662百万円
評価性引当額	5,960百万円	4,926百万円
繰延税金資産合計	-百万円	668百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	791百万円	877百万円
その他	1百万円	94百万円
繰延税金負債合計	792百万円	972百万円
繰延税金資産の純額	-百万円	-百万円
繰延税金負債の純額	792百万円	304百万円

## (表示方法の変更)

前事業年度において独立掲記しておりました「出資金評価損」及び「土地売却損」は明瞭性向上のため、「固定資産除却損」、「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において繰延税金資産に表示しておりました「出資金評価損」426百万円、「固定資産除却損」149百万円、「土地売却損」196百万円、「投資有価証券評価損」113百万円は、「その他」884百万円として組替えております。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	- %	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %	2.8%
評価性引当額	- %	23.9%
税額控除	- %	0.7%
住民税均等割	- %	0.2%
抱合せ株式消滅差益	- %	12.5%
その他	- %	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	9.7%

(注) 前事業年度は税引前当期純損失のため、記載を省略しております。

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.0%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金負債の額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は46百万円、法人税等調整額が4百万円、その他有価証券評価差額金が42百万円それぞれ増加しております。

#### （企業結合等関係）

##### 1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の概要

###### （1）結合当事企業の名称及び事業の内容

名称：S C有機化学株式会社（当社の完全子会社）

事業内容：有機イオウ化合物及び有機リン化合物を中心とする有機化成品の製造販売

###### （2）企業結合の法的形式及び結合後企業の状況

2024年4月1日を合併期日として、堺化学工業株式会社を存続会社、S C有機化学株式会社を消滅会社とする吸収合併であり、本合併を伴う結合後当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

###### （3）取引の目的を含む取引の概要

当社グループにおいては、2024年3月に中期経営計画「SAKAINNOVATION2023」が終了し、2024年4月から新中期経営計画がスタートする事に伴い、有機化学品事業を更に伸長させていく方針であります。当社と一体となることにより、機動的で柔軟な経営判断や各種リソース配分を可能とし、成長を加速させることを目的として、S C有機化学株式会社を吸収合併することといたしました。

##### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

また、本合併に伴う抱合せ株式消滅差益2,371百万円を特別利益に計上しております。

#### （収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### （重要な後発事象）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建 物	6,912	727	9 (8)	405	7,225	12,193
	構 築 物	362	70	10 (10)	47	374	7,761
	機 械 及 び 装 置	3,687	1,542	205 (203)	1,243	3,780	48,574
	車 両 運 搬 具	17	10	2 (2)	7	18	99
	工 具、器 具 及 び 備 品	430	195	3 (3)	159	463	3,168
	土 地	6,562	1,047	-	-	7,609	-
	建 設 仮 勘 定	1,430	5,027	1,914 (71)	-	4,544	-
	計	19,403	8,622	2,145 (298)	1,863	24,016	71,798
無形 固定 資産	特 許 権	0	-	-	0	-	-
	借 地 権	15	-	-	-	15	-
	ソ フ ト ウ ェ ア	143	38	0	73	108	-
	施 設 利 用 権	0	-	-	0	-	-
	ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	13	23	34	0	2	-
	計	173	61	34	74	126	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 「当期増加額」のうち、S C有機化学株式会社の吸収合併に伴う以下の増加が含まれております。

建物	422百万円
構築物	14百万円
機械及び装置	352百万円
車両運搬具	2百万円
工具、器具及び備品	21百万円
土地	941百万円
建設仮勘定	307百万円
ソフトウェア	4百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸 倒 引 当 金	15	7	8	14
賞 与 引 当 金	590	689	590	689
役 員 賞 与 引 当 金	-	46	-	46
環 境 対 策 引 当 金	141	10	6	145

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告です。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付資料並びに確認書

事業年度(第129期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月26日 関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付資料

2024年6月26日 関東財務局長に提出

#### (3) 半期報告書及び確認書

第130期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月8日 関東財務局長に提出

#### (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2024年5月27日 関東財務局長に提出

第129期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)に係る訂正報告書であります。

#### (5) 半期報告書の訂正報告書及び確認書

2025年2月7日 関東財務局長に提出

第130期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)に係る訂正報告書であります。

#### (6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2024年6月27日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書

2024年12月17日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

堺化学工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三宅 潔

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福島 康生

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている堺化学工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、堺化学工業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、堺化学工業株式会社連結グループは繰延税金資産648百万円を計上しており、注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は1,626百万円である。当該相殺前金額のうち、堺化学工業株式会社（以下、「会社」という。）が計上した繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）668百万円が特に重要である。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減すると認められる範囲で計上する。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に会社が用いた将来課税所得の見積りは、経営者が作成した翌事業年予算及び中期経営計画を基礎として見積もっているが、それらは以下を前提にしている。</p> <p>2026年3月期での酸化チタン製品の生産終了</p> <p>また、経営者が作成した翌事業年度予算及び中期事業計画は、以下の主要な仮定を含んでおり、経営者による判断が見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>会社の属する製品市場の需要予測を踏まえた販売数量及び販売価格の見通し</p> <p>以上から、当監査法人は、会社が実施した繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、将来の課税所得金額の見積りの合理性の評価及び承認の統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2)将来課税所得の見積りが適切かどうかについての評価</p> <p>将来課税所得の見積りに当たって採用した主要な仮定が適切かどうかを評価するため、主要な仮定の根拠を経営者及びSBU（Strategic Business Unit）の責任者に質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <p>将来課税所得の見積りと、その基礎情報である翌事業年度予算及び中期経営計画との整合性を確認した。過年度の予算及び中期経営計画の達成度合いに基づき見積りの精度を評価した。</p> <p>販売数量及び販売価格の見通しについて、予算数値及び計画数値と当期実績数値を比較し、合理性を確かめた。また、必要に応じて直近の受注実績や顧客から受領したフォーキャスト情報や発注書等との整合性を確認した。</p> <p>将来減算一時差異等の解消予定時期のスケジューリングや将来課税所得の計算に含まれる申告調整項目について、過年度及び当連結会計年度の課税所得計算における申告調整内容との整合性を確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、堺化学工業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、堺化学工業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

堺化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三宅 潔

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福島 康生

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている堺化学工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第130期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、堺化学工業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象に含まれておりません。